岸和田市男女共同参画に関する市民意識調査

調査結果報告書

平成 27 年8月

岸和田市

目　次

Ⅰ　調査の実施概要 …… 1

Ⅱ　調査結果の概要 …… 8

Ⅲ　調査結果 …… 10

1　男女共同参画社会に関する意識について …… 10

(1)言葉の認知度 …… 10

(2)分野別の平等感 …… 11

(3)女性が職業をもつことについて …… 15

2　家庭生活について …… 18

(1)固定的性別役割分担意識について …… 18

(2)家庭生活での男女の分担 …… 20

(3)子どもの育て方 …… 29

3　社会参加について …… 31

(1)地域社会での活動状況 …… 31

(2)地域社会の活動に参加する際の支障 …… 34

4　男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて …… 36

(1)男女共同参画社会の実現のため、行政が力をいれるべきこと …… 36

(2)男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加していくために必要なこと …… 39

5　DV(ドメスティック・バイオレンス)について …… 41

(1)DV(ドメスティック・バイオレンス)の経験 …… 41

(2)DV被害の相談先 …… 45

(3)相談しなかった、できなかった理由 …… 48

Ⅳ　自由意見 …… 50

Ⅴ　参考資料 …… 51

Ⅰ　調査の実施概要

1　調査の目的

「岸和田市男女共同参画推進計画～第3期きしわだ女性プラン～」の進捗状況を確認するとともに、男女共同参画に関する市民の実態を把握し、現計画の中間年にあたる平成 27 年度以降の施策推進のための基礎資料とすることを目的に意識調査を行いました。

2　調査対象

本調査は 20 歳以上の市民 2,400 人を無作為に抽出し、実施しました。

3　調査期間

平成 26 年 11 月4日（火）から平成 26 年 12 月 26 日（金）

4　調査方法

郵送にて調査票を配布、返信用封筒にて回収、礼状兼督促はがきを送付しました。

5　回収状況

抽出数	実送付数	有効回答数	有効回答率
2,400 件	2,382 件	893 件	37.5%

※ 郵便返戻等の理由により、抽出数と実送付数との間に差が生じました。

6　調査主体

岸和田市市民生活部人権推進課

7　集計・分析

岸和田市市民生活部人権推進課

8　注意事項

（1）結果は百分率で表示しています。百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%と一致しない場合があります。

（2）複数回答の百分率の合計は、100%を超えます。

（3）二重回答や判読不能の回答などは、無回答に含めています。

9 回答者属性

Q1：あなたの性別をご記入ください。

性別については、「女性」の割合が 49.6%、「男性」の割合が 48.9%となっています。

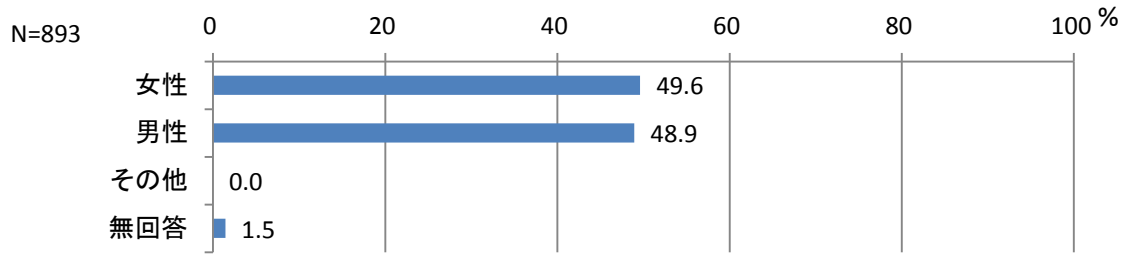

Q2：あなたは何歳ですか。

年齢については、「70 歳代以上」の割合が 22.5%と最も高く、次いで「60 歳代」の割合が 17.0%、「40 歳代」の割合が 16.1%となっています。

平成 22 年度調査では、「60 歳代」の割合が 21.3%と最も高く、次いで「50 歳代」の 19.1%、「70 歳代以上」の 17.6%となっていました。

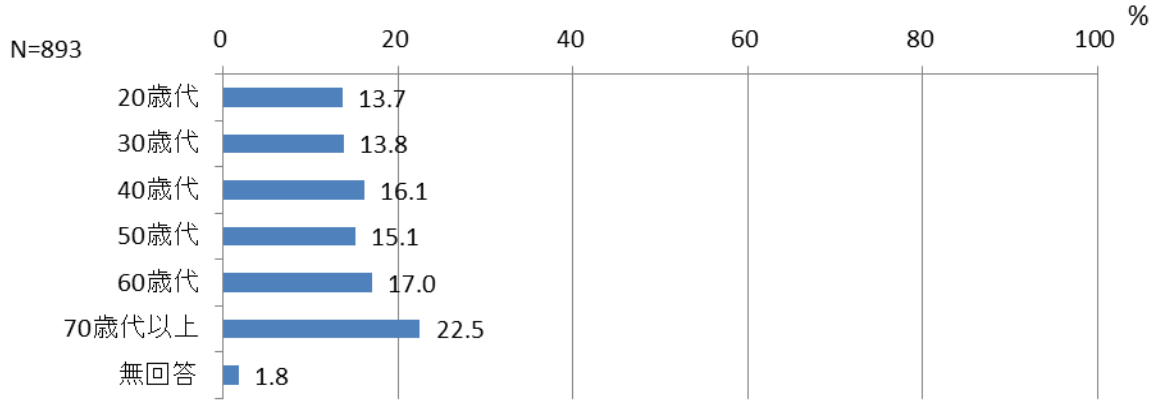

Q3：あなたは結婚していますか。（1つに○をつけてください）

婚姻の有無（全体）

結婚については、「結婚している」と答えた人の割合が 67.3%と最も高く、次いで「未婚である」と答えた人の割合が 18.3%となっています。

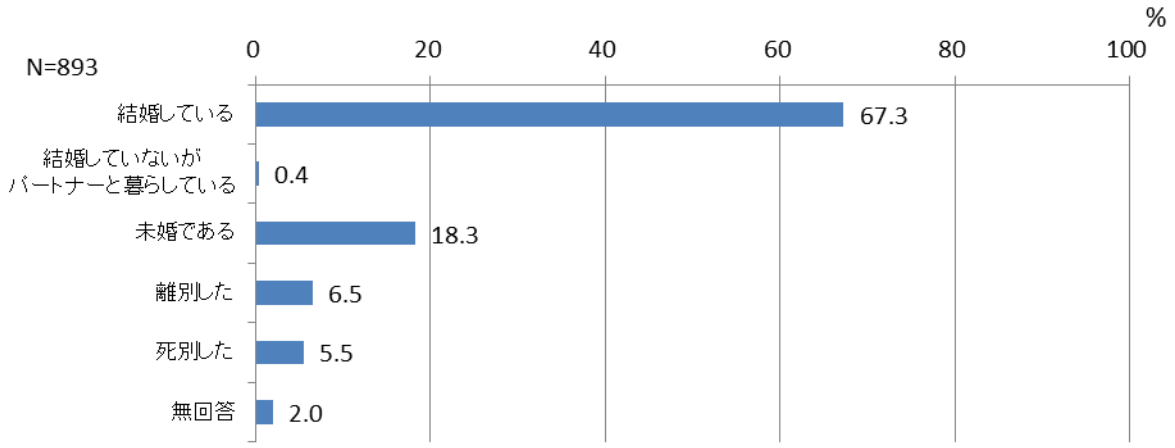

婚姻の有無（性別）

性別で比較すると、男性で「結婚している」と答えた人の割合が高くなっています。

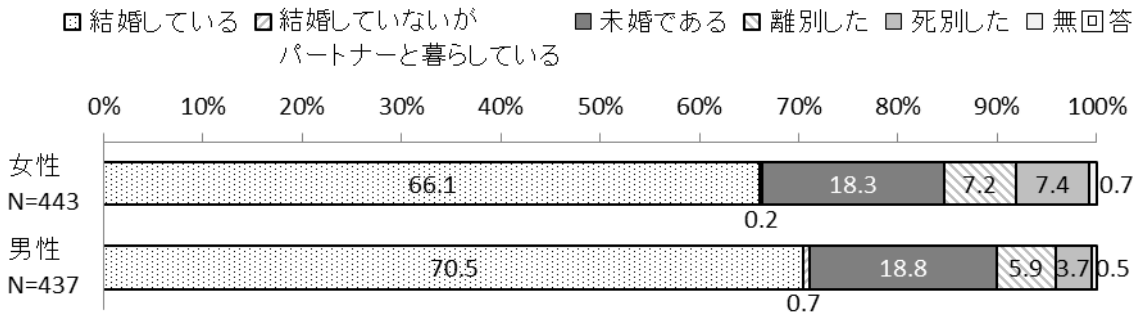

婚姻の有無（性・年代別）

性・年代別でみると、他の年代に比べ女性も男性も 20 歳代で「結婚している」と答えた人の割合が低くなっています。

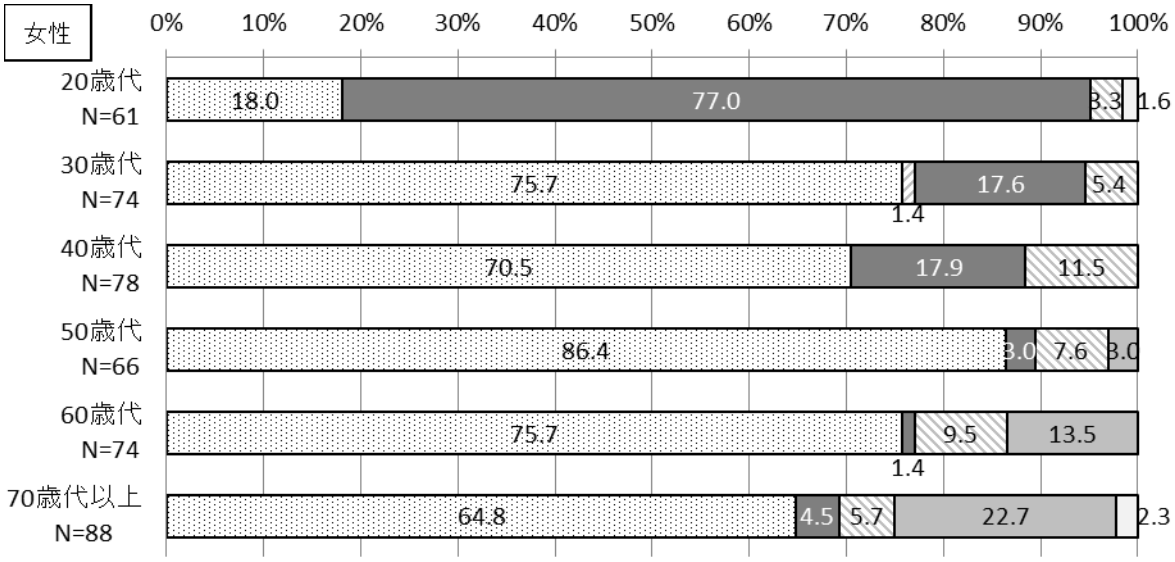

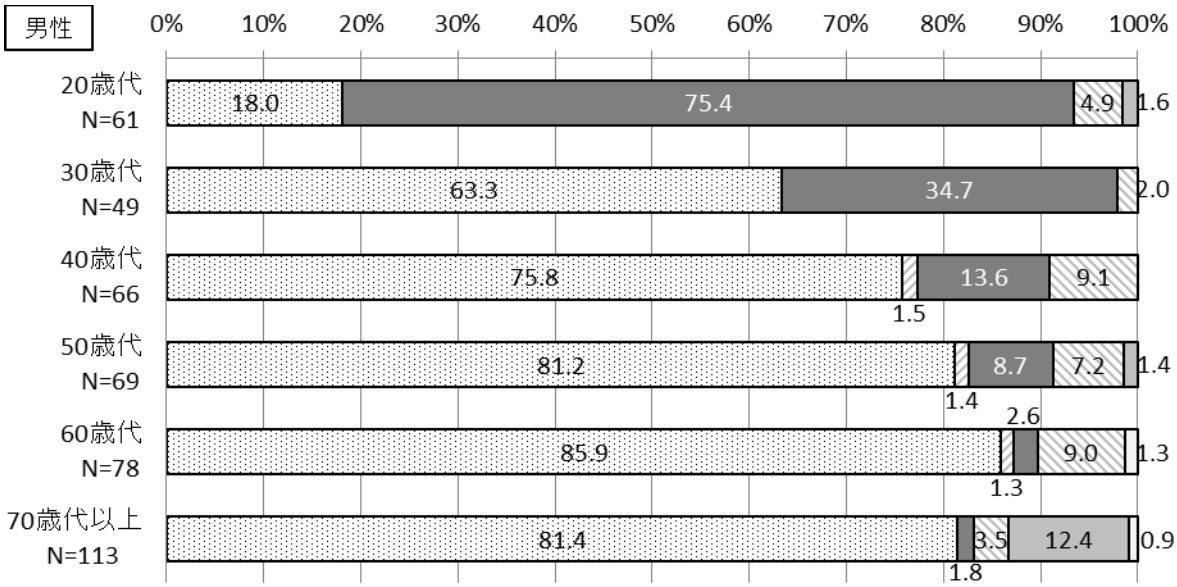

婚姻の有無【平成 22 年度調査結果との比較(性・年代別)】

性・年代別で平成 22 年度調査結果と比較すると、女性では、40 歳代で「未婚である(前回は、「結婚していない」)」と答えた人の割合は4倍(4.1%→17.9%)を超え、70 歳代以上で「死別した」と答えた人の割合は低下し 0.7 倍(31.7%→22.7%)となっています。男性では、20 歳代で「未婚である(前回は、「結婚していない」)」と答えた人の割合が約 1.2 倍(62.5%→75.4%)になっています。

参考 婚姻の有無【平成 22 年度調査結果(性・年代別)】

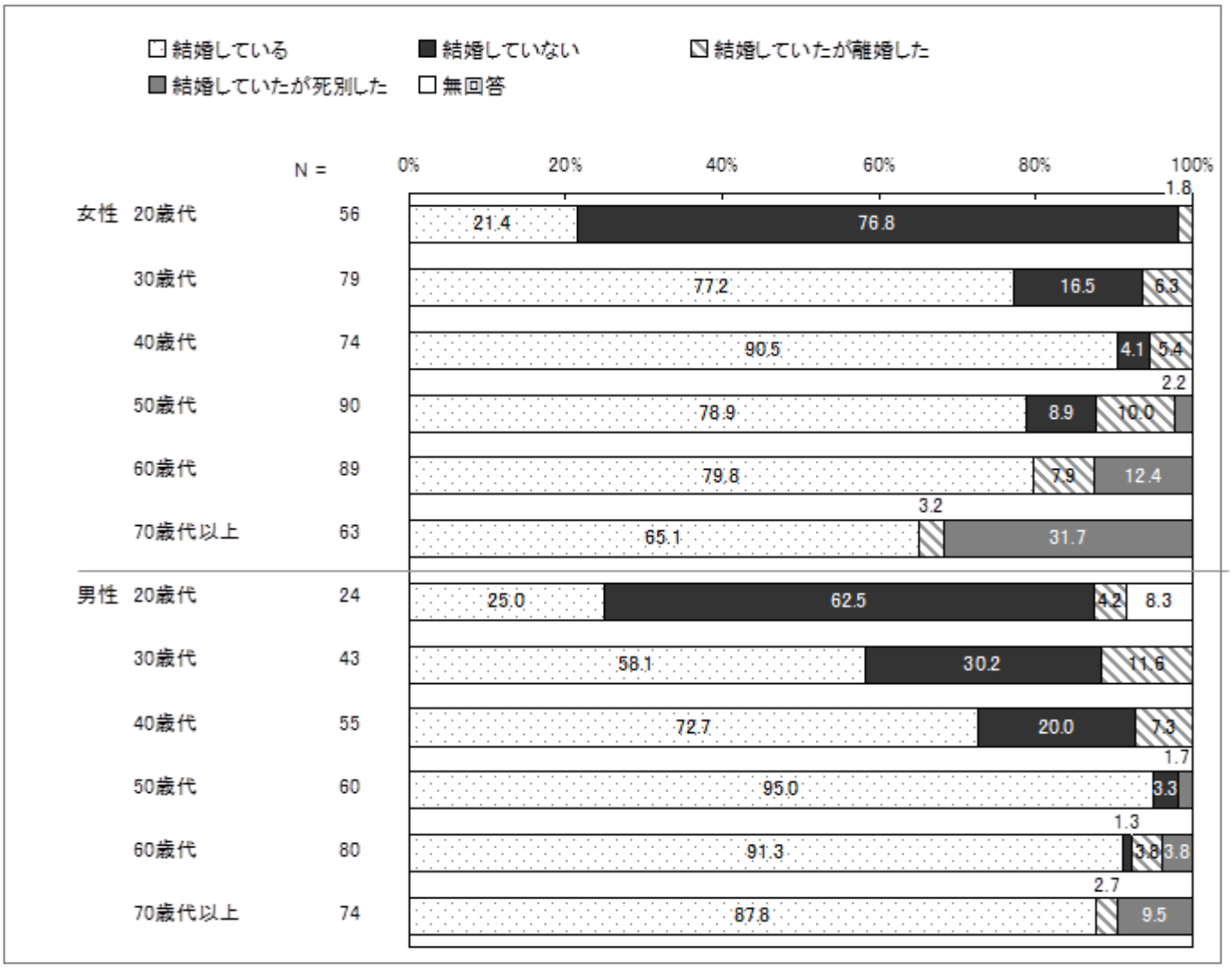

Q4：あなたのお仕事は何ですか。（1つに○をつけてください）

職業について（全体）

職業については、「無職」と答えた人の割合が35.7%と最も高く、次いで「正社員・正職員」と答えた人の割合が27.5%、「パートタイム・アルバイト」と答えた人の割合が 14.0%となっています。

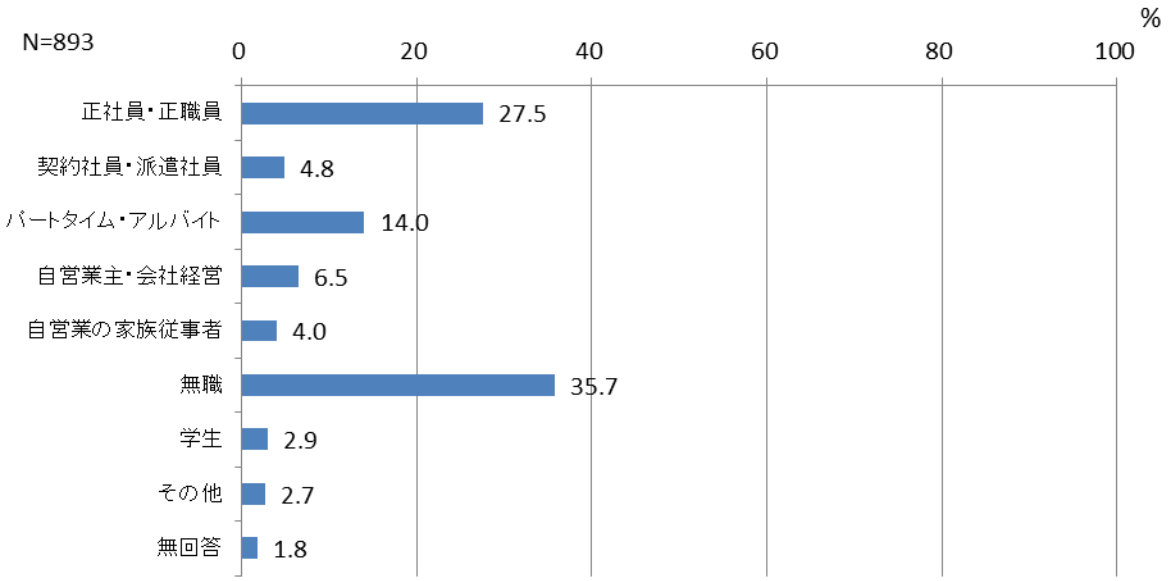

職業について【平成 22 年度調査結果との比較】

平成 22 年度調査結果と比較すると、今回は「無職」と答えた人の割合が高くなっています。前回調査は、「専業主婦・主夫」という選択肢がありましたが、今回調査ではその項目は設けていないため、「無職」と答えたことが考えられます。なお、「その他」と答えた人で「主婦」と記載した人は 12 人、「主夫」と記載した人はありませんでした。

参考 職業について 【平成 22 年度調査結果（全体）】

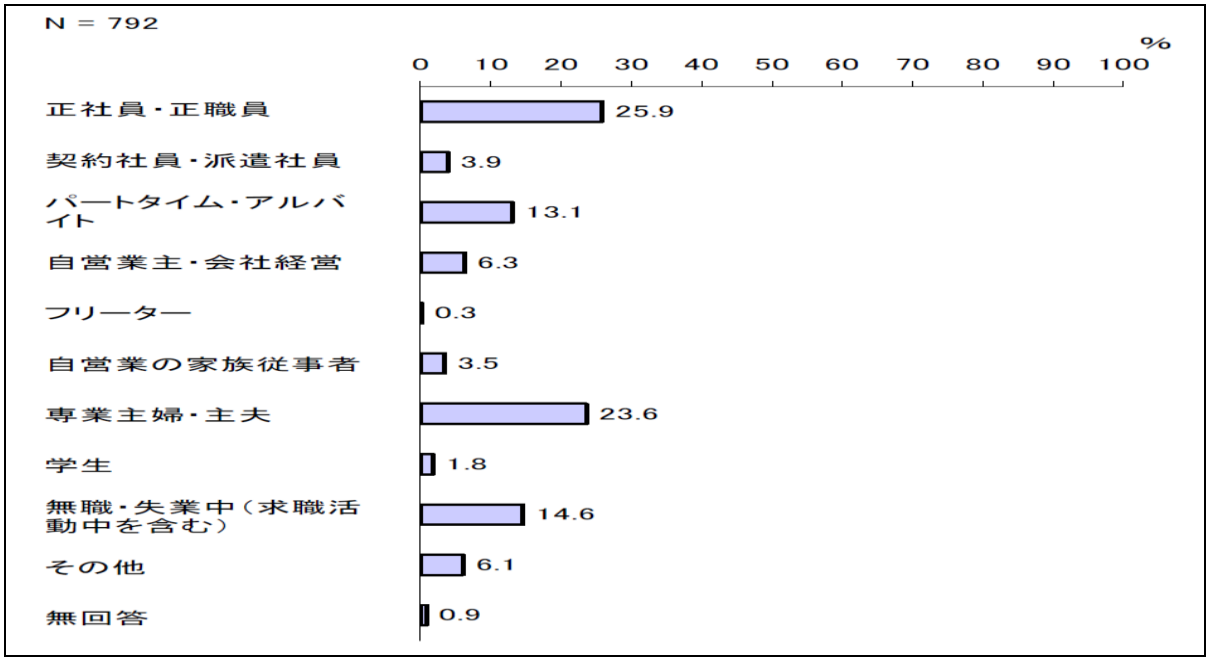

職業について（性別）

性別で比較すると、女性で「無職」に次いで、「パートタイム・アルバイト」と答えた人の割合が高くなっています。女性で「パートタイム・アルバイト」と答えた人の割合が高いことから、女性に非正規雇用が多い現状がうかがえます。

男性で「正社員・正職員」と答えた人の割合が高くなっています。

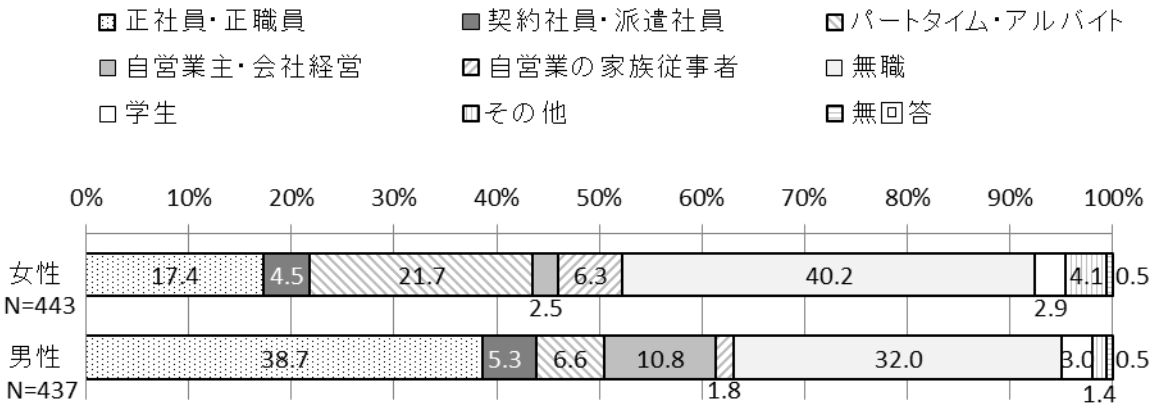

職業について（性・年代別）

女性では、30 歳代、40 歳代で「パートタイム・アルバイト」と答えた人の割合が高くなっています。また、20 歳代で「正社員・正職員」と答えた人の割合が 36.1%となっていますが、30 歳代では 27.0%、40 歳代では 29.5%となっています。

「契約社員・派遣社員」と答えた人と「パートタイム・アルバイト」と答えた人を合わせた割合は、20 歳代では 21.3%ですが、30 歳代では 41.9%、40 歳代では 41.0%であることから、結婚や子育て期には正規雇用から非正規雇用に移行する傾向がうかがえます。

男性では、「正社員・正職員」と答えた人の割合が 40 歳代の 74.2%をピークに 50 歳代では 63.8%、60 歳代では 11.5%となっています。60 歳代では「契約社員・派遣社員」と答えた人と「パートタイム・アルバイト」と答えた人を合わせた割合が 25.7%になっています。

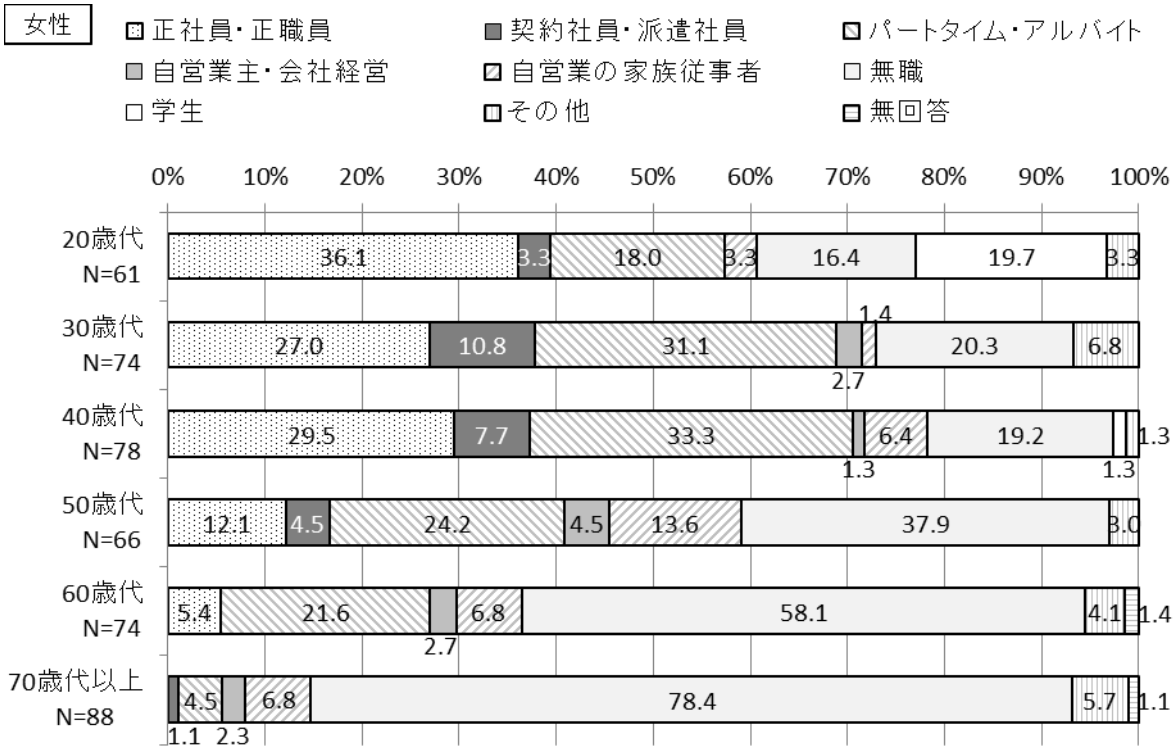

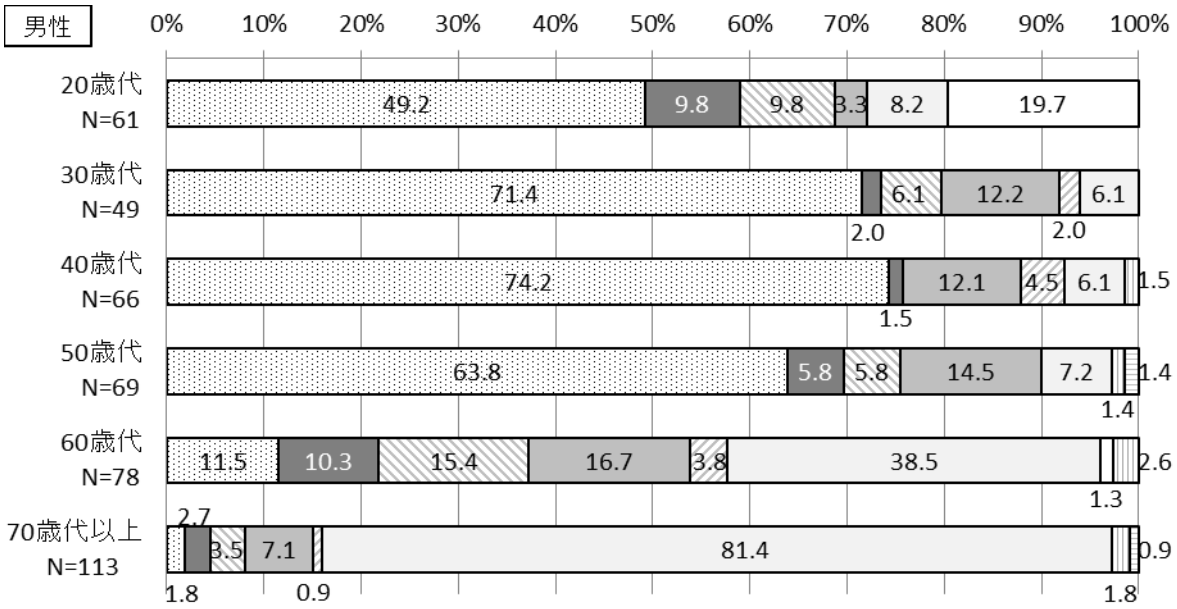

Q5：あなたの家族構成は次のどれですか。（1つに○をつけてください）

家族構成については、「2世代（自分と子、自分と親）」と答えた人の割合が 49.5%と最も高く、次いで「夫婦のみ」と答えた人の割合が 25.0%、「単身世帯」と答えた人の割合が 11.0%となっています。

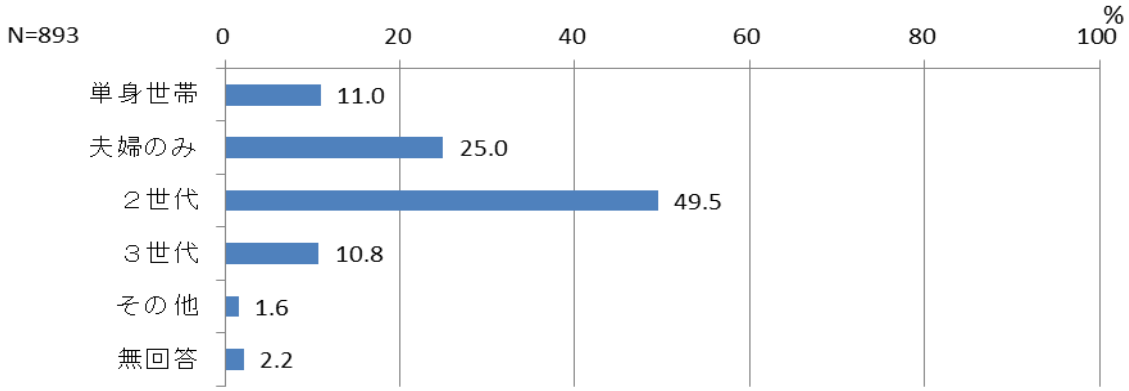

Ⅱ　調査結果の概要

1　回答者属性について

回答者の結婚の状況について性別で比較すると、女性も男性も「結婚している」と答えた人の割合が高くなっていますが、30 歳代を見ると、女性の 17.6%、男性の 34.7%は「未婚である」と答えた人が占めています。

性・年代別で平成 22 年度調査結果と比較すると、女性の 40 歳代の「結婚している」と答えた人の割合が 20%低下（90.5%→70.5%）しています。

男性の 20 歳代、30 歳代の「未婚である」と答えた人の割合は高くなっていることがわかります。

回答者の従事する仕事の状況について性別で比較すると、女性で「パートタイム・アルバイト」と答えた人の割合が高く、女性に非正規雇用が多い現状がうかがえます。

「正社員・正職員」と答えた人の割合は、20 歳代は女性で 36.1%、男性で 49.2%ですが、30 歳代では女性で 27.0%、男性で 71.4%です。40 歳代になると女性で 29.5%、男性で 74.2%と大きく差が開きます。結婚や子育て期の女性は、正規雇用から非正規雇用に移行する傾向がうかがえます。

2　男女共同参画社会に関する意識について

社会や生活の各分野における男女の平等感について平成 22 年度調査結果と比較すると、「家庭生活の場」「職場」「社会通念・慣習やしきたり」で男性が優遇されていると答えた人の割合が低くなっているものの、男性が優遇されていると答えた人の割合は依然高く、「家庭生活の場」「職場」「社会通念・慣習やしきたり」「政治の場」「社会全体」では、5割以上を占めています。特に、「社会通念・慣習やしきたり」「社会全体」「政治の場」では6割を超えており、男女平等ではないと感じている人の割合が高いことがわかります。

また、すべての分野において、男性が優遇されていると答えた人の割合は、女性が高くなっています。

国の調査（平成 24 年度　内閣府実施「男女共同参画社会に関する世論調査」）の結果と比較すると、本市は「政治の場」で男性が優遇されていると答えた人の割合が低くなっていますが、「家庭生活の場」で男性が優遇されていると答えた人の割合が高い特徴がみられ、今後は家庭生活の場において、固定的性別役割分担意識の見直しなどを積極的に進める必要性がうかがえます。

女性が職業をもつことについては、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人は 37.4%、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と答えた人は 30.6%となっています。

国の調査では、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人は 31.5%、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と答えた人は 44.8%となっています。

3　家庭生活について

家庭生活について、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」であるか聞いたところ、「賛成」と答えた人の割合が 47.3%（「賛成」7.1%＋「どちらかといえば賛成」40.2%）、「反対」と答えた人の割合が 36.0%（「どちらかといえば反対」22.8%＋「反対」13.2%）となっています。

国の調査結果と比較すると、本市は「賛成」と答えた人の割合が高くなっています。（国の調査では 44.6%）

家庭生活での男女間の役割分担については、「生活費を得る」以外の項目で「ほとんど女性がしている」「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合が「ほとんど男性がしている」「男性が中心だが女性も手伝う」と答えた人の割合を上回っています。特に、「日々の家計の管理」「日常の家事」で「ほとんど女性がしている」「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合が 7 割を超えており、家庭生活や地域生活における役割を女性が多く担っている現状がうかがえます。

子どもの育て方について、女の子に望むことと男の子に望むことを比較してみると、子どもの性別によって期待されることに違いがあることがわかります。また、「経済的に自立ができるように」と「思いやりをもてるように」では、子どもの性別によって大きな差があります。

4 社会参加について

現在参加しているものは、「祭礼以外の地域活動」「趣味の活動」と答えた人が2割を超えています。

今後参加したい、引き続き参加したいものは「趣味の活動」と答えた人が3割を超え、「祭礼以外の地域活動」と答えた人が2割を超えています。

今後も参加しないものは、「府・市の審議会等」と答えた人が 37.5%、「祭礼活動」と答えた人が 29.3%となっています。

地域社会の活動に参加するにあたって、支障になることについては、「時間がない（仕事や子育て、介護など）」と答えた人が 42.8%となっています。

5 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて

男女共同参画社会を実現するために、行政に求められることについては、「保育の施設・サービス、高齢者や病人の施設・介護サービスを充実する」と答えた人の割合が 50.6%と最も高くなっています。また、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」と答えた人の割合が 35.4%、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」と答えた人の割合も 33.8%と高くなっています。

国の調査でも、この3つが上位を占めていますが、いずれも僅差となっており、本市では「保育の施設・サービス、高齢者や病人の施設・介護サービスを充実する」のニーズが非常に高いことがわかります。

今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくために必要なことについては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」と答えた人が4割を超えて最も高く、「男性が家事などに参加することに対する男性の抵抗感をなくすこと」「労働時間短縮や休暇制度を普及することで仕事以外の時間をより多く持てるようになること」「社会の中で男性による家事・子育て・介護・地域活動についてもその評価を高めること」と答えた人もそれぞれ3割を超えています。

国の調査（平成 24 年度　内閣府実施「男女共同参画社会に関する世論調査」）でも、同じ項目が上位4つに入っています。

6 DV（ドメスティック・バイオレンス）について

DV被害の経験について平成 22 年度調査結果と比較すると、「給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど、経済的圧迫をする」を除き、受けた経験があると答えた人の割合が高くなっています。

「恐怖を感じるほど、大声でどなったりして、言葉で脅す」「何を言っても無視をする」「電話やメールのチェックや、外出・人付き合いの制限」といった精神的暴力を受けた経験がある人の割合は依然1割を超えており、言葉の暴力などの精神的暴力も重大な人権侵害であるという認識を広める必要性がうかがえます。また、前回調査になかった「ものを投げる」と答えた人は 13.1%にのぼり、「何を言っても無視をする」と答えた人に次いで高い割合となっています。

女性が受けたことのあるDV被害は「ものを投げる」（18.1%）が最も多く、男性が受けたことのあるDV被害は「何を言っても無視をする」（19.7%）となっています。

国の調査（平成 26 年度　内閣府実施「男女間における暴力に関する調査」）では、約5人に 1 人は配偶者からDV被害を受けたことがあるという結果がでています。

相談した先では、「家族・親戚」と答えた人の割合が最も高く、行政のDV相談窓口利用の意向が低いことがうかがえます。

DV被害を受けた際に、「誰にも相談しなかった」（52.0%）、「誰にも相談できなかった」（9.4%）と答えた人を合わせると 61.4%で、前回調査（「もし、あなたがDVを受けたら、どこに（だれに）相談しますか」の「誰にも相談できない・しない」と答えた人（7.6%）の8倍以上に増えています。

「相談するほどのことではないと思った」と答えた人が4割を超え、「自分にも悪いところがあると思った」「相談しても無駄だと思った」「自分さえ我慢すればやっていけると思った」と答えた人がいずれも3割を超えています。

「どこ(誰)に相談してよいのかわからなかった」と答えた人の割合は 5.6%となっています。

Ⅲ　調査結果

1　男女共同参画社会に関する意識について

(1)言葉の認知度

Q6：次にあげる言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものは何ですか。（あてはまるものすべてに○をつけてください）

男女共同参画に関する言葉の認知度（全体）

言葉の認知度は、「セクシュアル・ハラスメント」と答えた人が83.0%と最も高く、次いで「DV(ドメスティック・バイオレンス)」と答えた人が80.9%、「男女雇用機会均等法」と答えた人が75.4%、「育児・介護休業法」と答えた人が63.6%となっています。

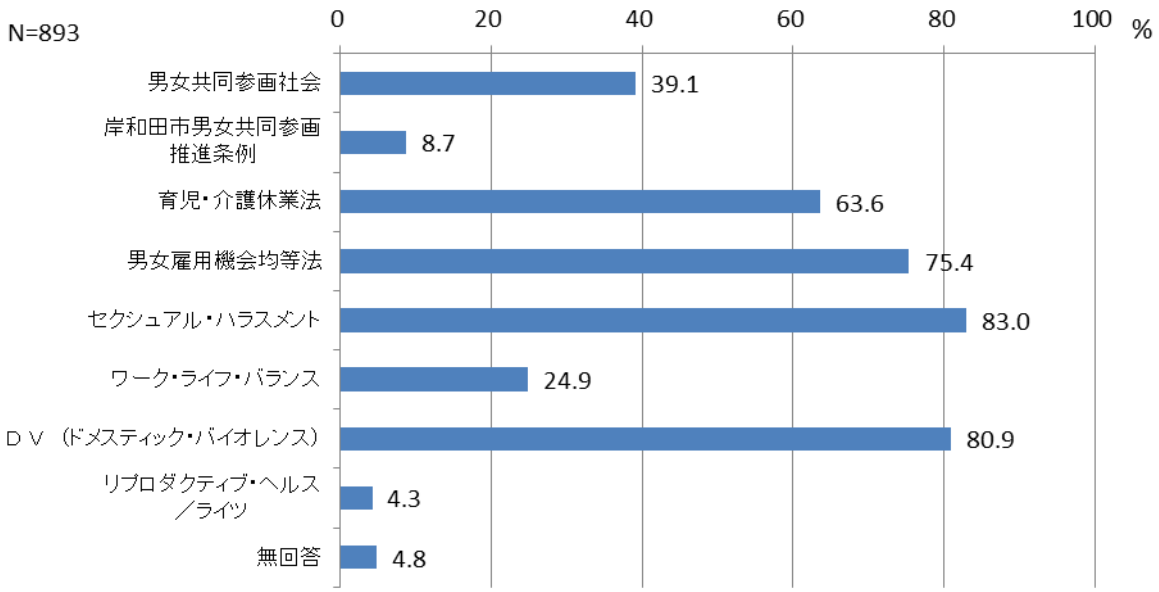

男女共同参画に関する言葉の認知度（性別）

性別で比較すると、全体的に男性の認知度が高く、特に「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会」の認知度において女性と男性で差があります。

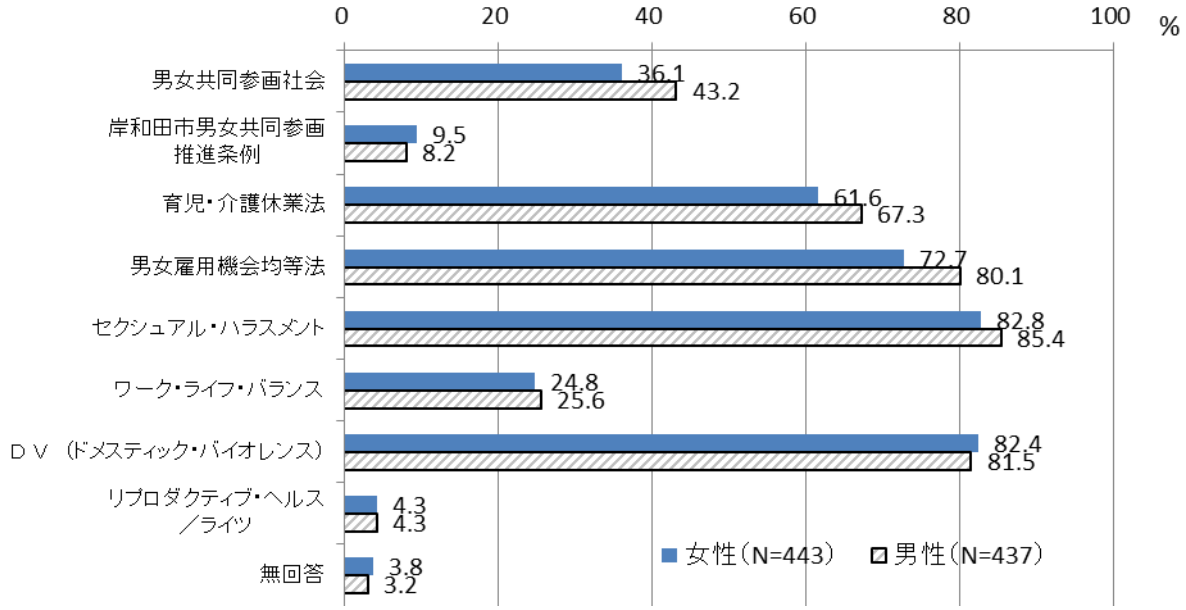

(2)分野別の平等感

Q7：男女平等の問題は、社会や生活のあらゆる場に関わっています。次の各分野において、男女は平等だと思いますか。（①から⑧のそれぞれについて1つずつ○をつけてください）

分野別の平等感（全体）

「家庭生活の場で」「職場で」「社会通念・慣習やしきたりで」「政治の場で」「社会全体で」は、「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた人の割合が高くなっています。特に、「社会通念・慣習やしきたりで」「政治の場で」「社会全体で」と答えた人は6割を超えており、男女平等ではないと感じている人の割合が高いことがわかります。一方、「学校教育の場で」は「平等である」と答えた人の割合が 55.4%となっています。

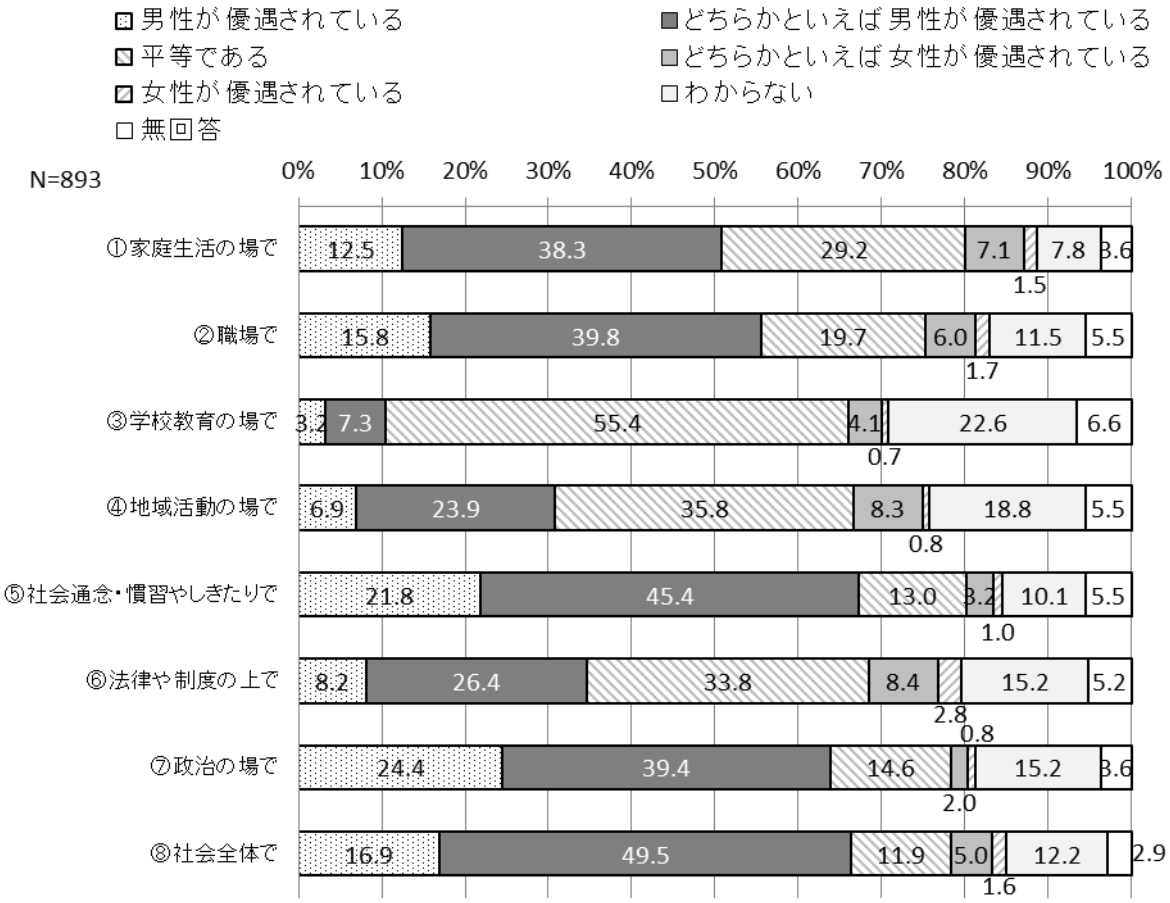

分野別の平等感【平成 22 年度調査結果・国の調査結果との比較】

平成 22 年度調査結果と比較すると、「学校教育の場で」「法律や制度の上で」「政治の場で」「社会全体で」について、「平等である」と答えた人の割合が低くなっています。「法律や制度の上で」は、「女性が優遇されている」「どちらかといえば女性が優遇されている」と答えた人の割合が高くなり、「政治の場で」は「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた人の割合が高くなっています。

国の調査（平成 24 年度　内閣府実施「男女共同参画社会に関する世論調査」）の結果と比較すると、「家庭生活の場で」は「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた人の割合が本市では 50.8%ですが、国の調査では 43.2%となっています。また、「政治の場で」は「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた人の割合は本市調査では 63.8%ですが、国の調査では 74.0%となっています。

一方、すべての項目において、「平等である」と答えた人の割合は国の調査よりも本市調査で低くなっており、特に、「家庭生活の場で」と答えた人は国の調査では 47.0%でしたが、本市調査では 29.2%となっています。

参考　分野別の平等感【平成 22 年度調査結果(全体)】

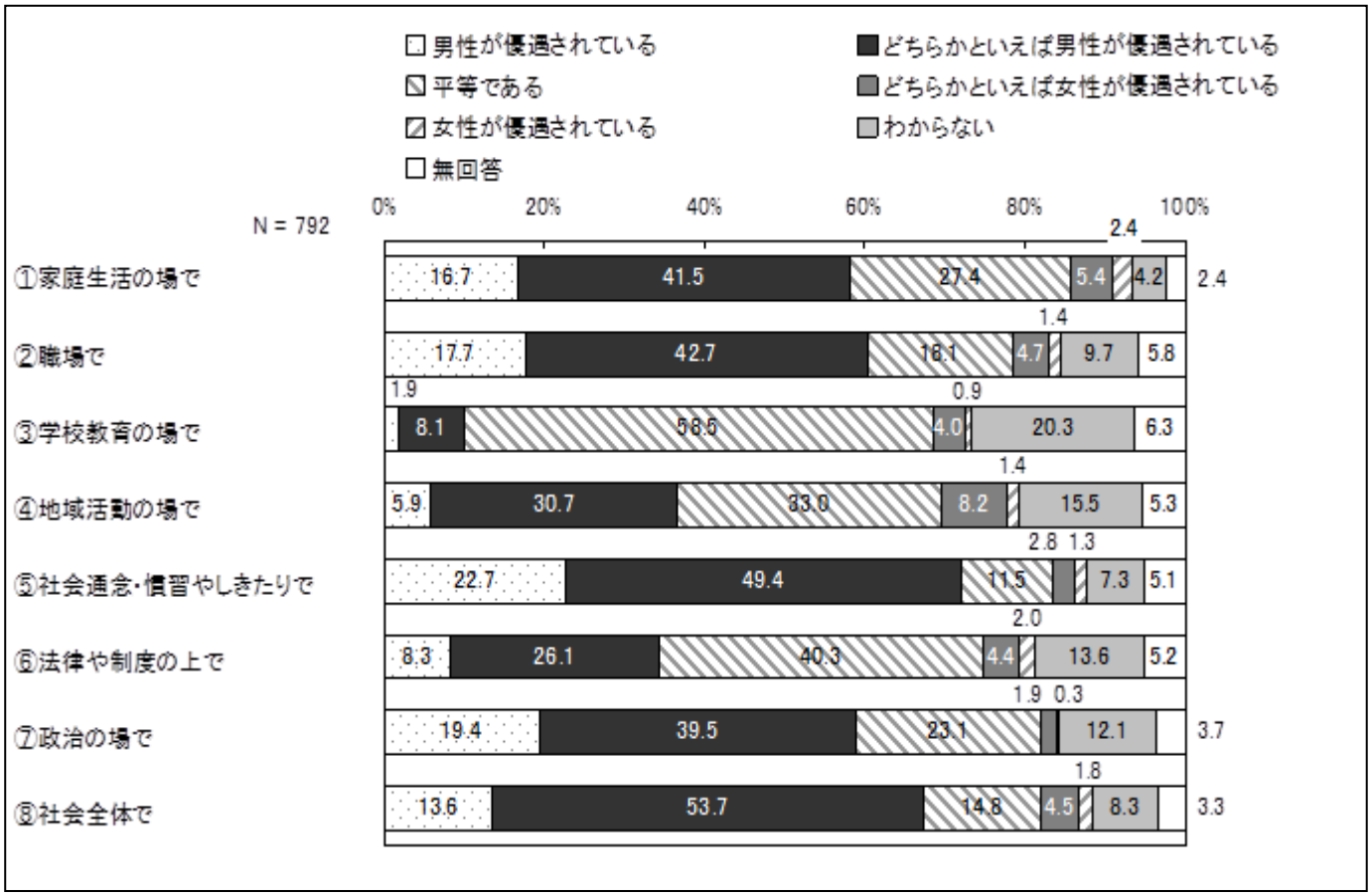

参考　男女共同参画社会に関する意識について

【平成 24 年度　内閣府 「男女共同参画社会に関する世論調査」結果より作成】

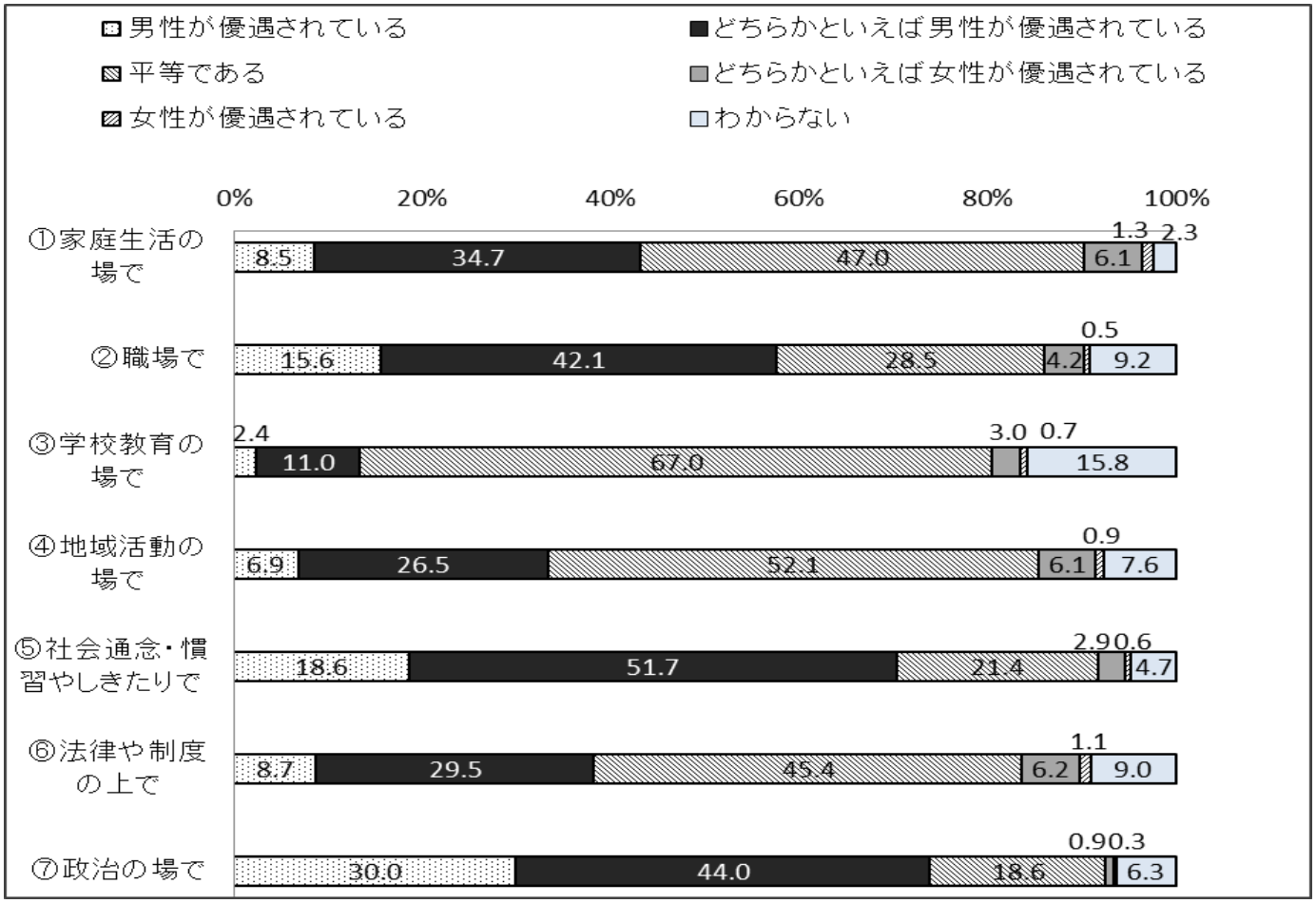

分野別の平等感（性別）

①家庭生活の場で

女性の 59.6%は男性が優遇されていると答え、男性の 43.5%は男性が優遇されていると答えています。

また、女性は 21.9%が平等であると答え、男性は 37.3%が平等であると答えています。

女性と男性で意識に差があることがうかがえます。

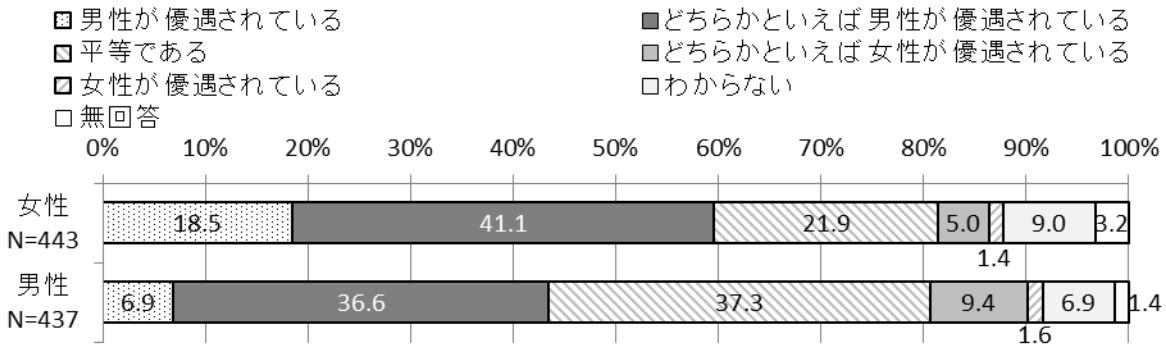

②職場で

女性も男性も5割以上の人が、男性が優遇されていると答えています。

「平等である」と感じている人や女性が優遇されていると答えた人の割合は、男性が高くなっています。

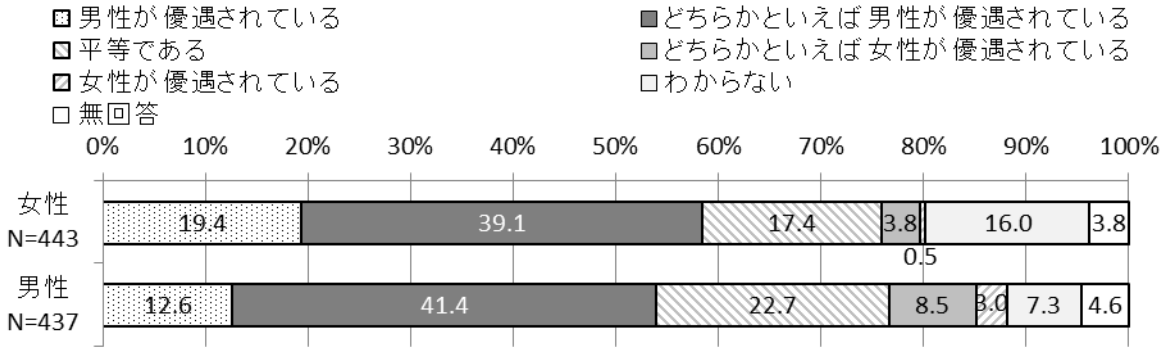

③学校教育の場で

女性も男性も5割以上の人が「平等である」と答えています。女性と男性の意識の違いは少なくなっています。

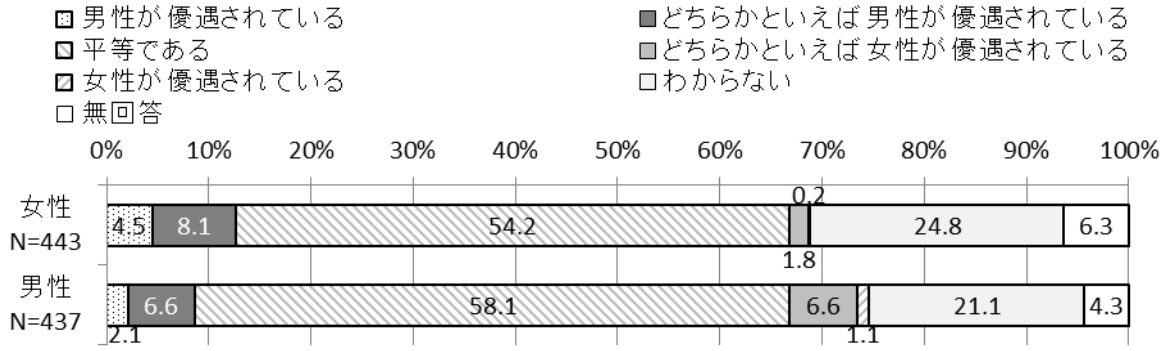

④地域活動の場で

女性は 31.8%が「平等である」と答え、男性は 40.7%が「平等である」と答えています。

女性の 34.8%、男性の 27.7%は男性が優遇されていると答えています。一方で、女性の 5.8%、男性の 12.6%は女性が優遇されていると答えています。

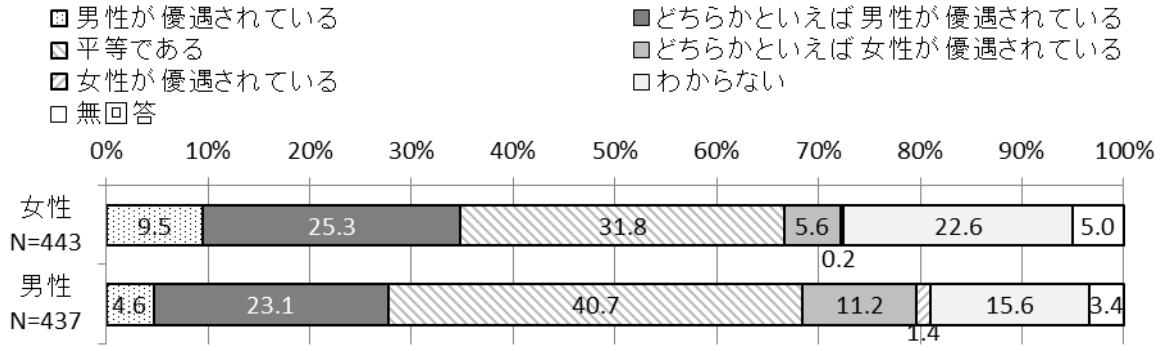

⑤社会通念・慣習やしきたりで

男性が優遇されていると答えた人の割合は、女性は 70.9%、男性は 65.2%となっています。

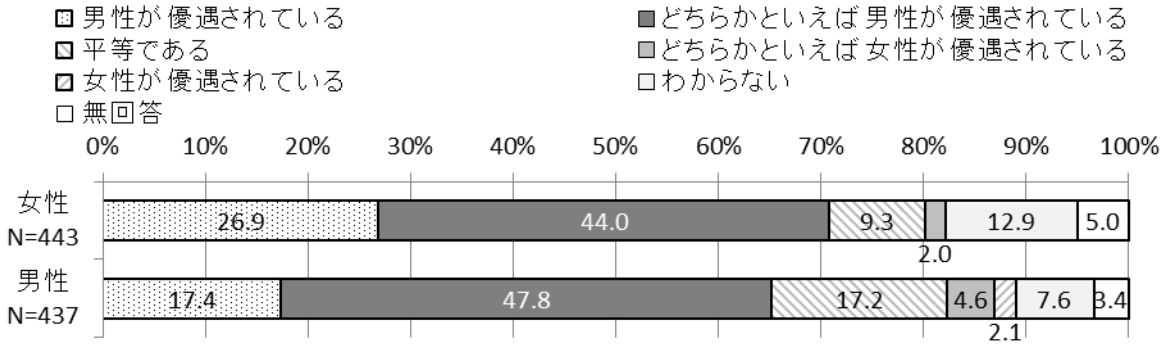

⑥法律や制度の上で

男性が優遇されていると答えた人は、女性は 43.8%であるのに対し、男性は 26.3%となっています。

また、平等であると答えた人は、女性は 26.4%であるのに対し、男性は 42.1%となっています。

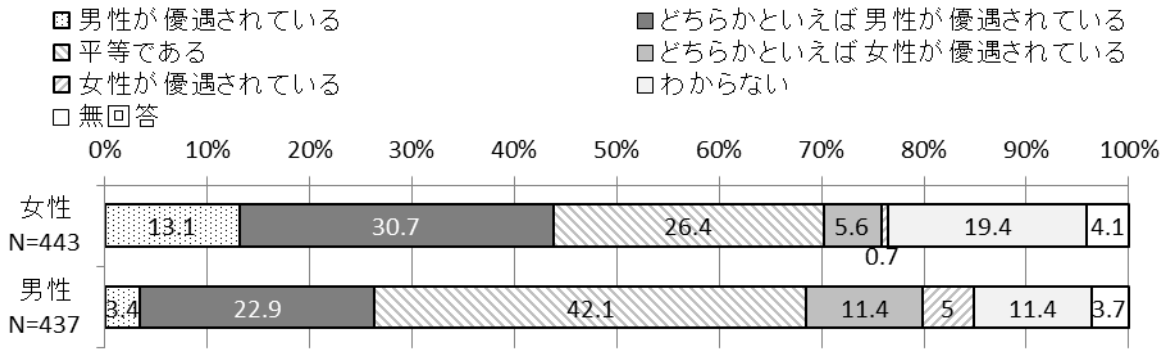

⑦政治の場で

男性が優遇されていると答えた人の割合は、女性は 71.6%、男性は 57.9%となっています。

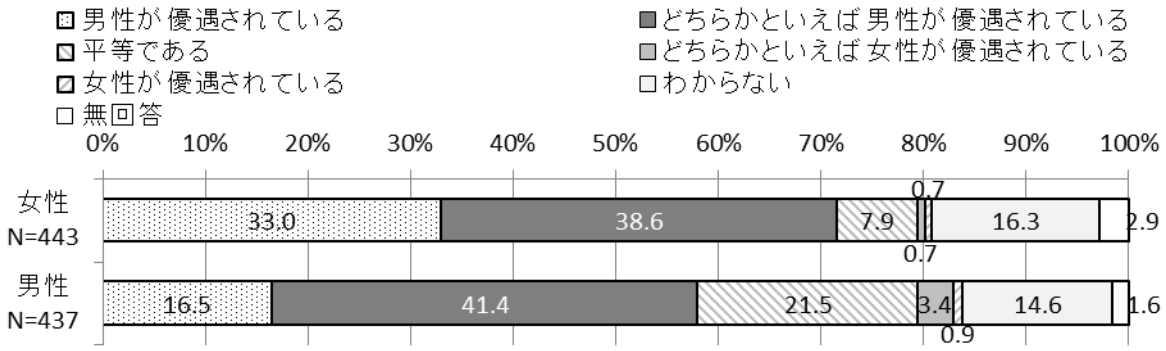

⑧社会全体で

男性が優遇されていると答えた人の割合は、女性は 72.9%、男性は 61.8%となっています。

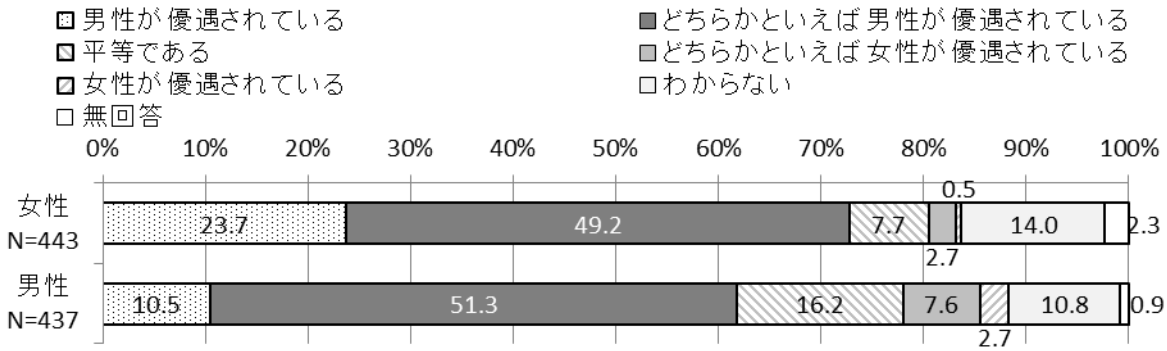

(3)女性が職業をもつことについて

Q8:女性が職業をもつことについて、あなたはどうお考えですか。(1つに○をつけてください)

女性が職業をもつことについて(全体)

「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合が最も高く、37.4%を占めています。一方で、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と答えた人は 30.6%となっています。

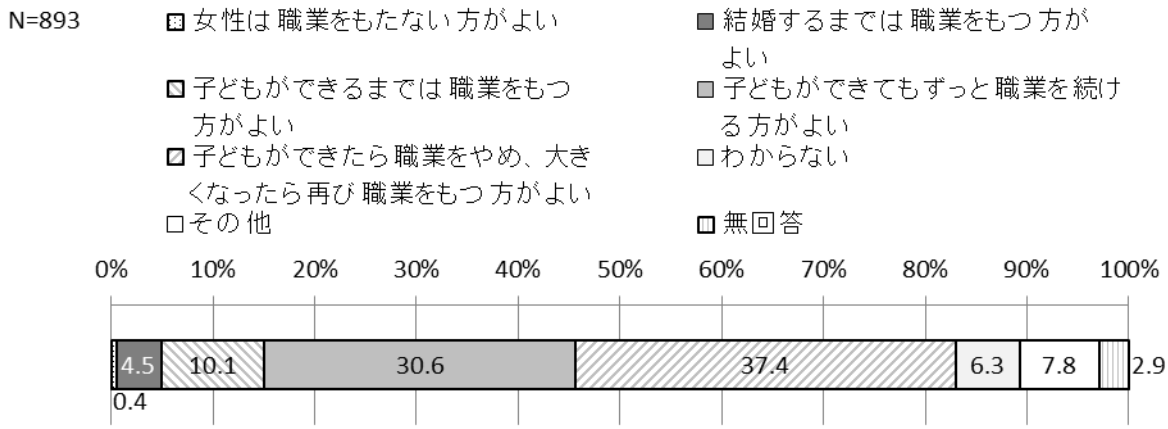

女性が職業をもつことについて(性別)

女性は 32.7%、男性は 29.1%の人が「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と答えています。一方で、女性は 38.8%、男性は 37.1%の人が「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えています。

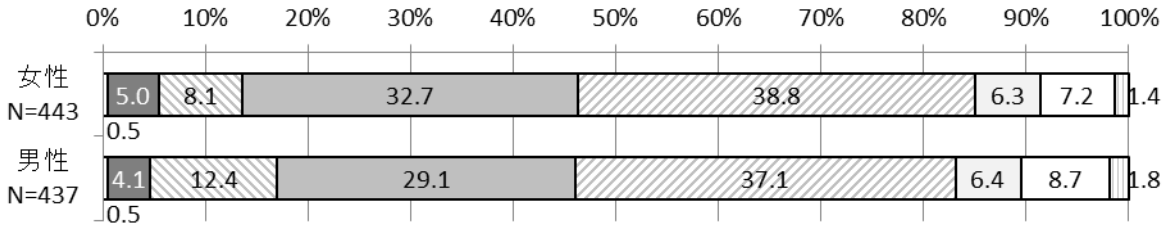

女性が職業をもつことについて（性別・年代別）

女性では、若い世代は「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と答えた人の割合が高くなっています。

男性では、30 歳代、50 歳代、60 歳代で「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合が高くなっています。

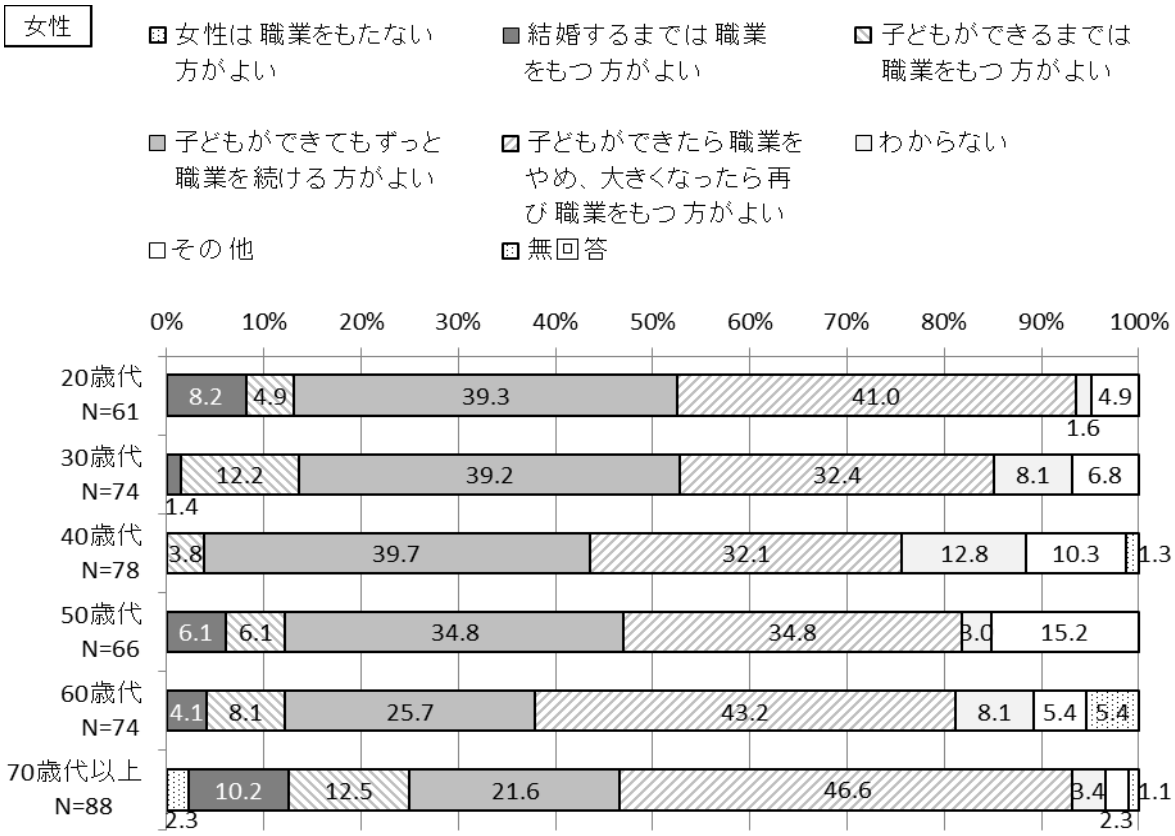

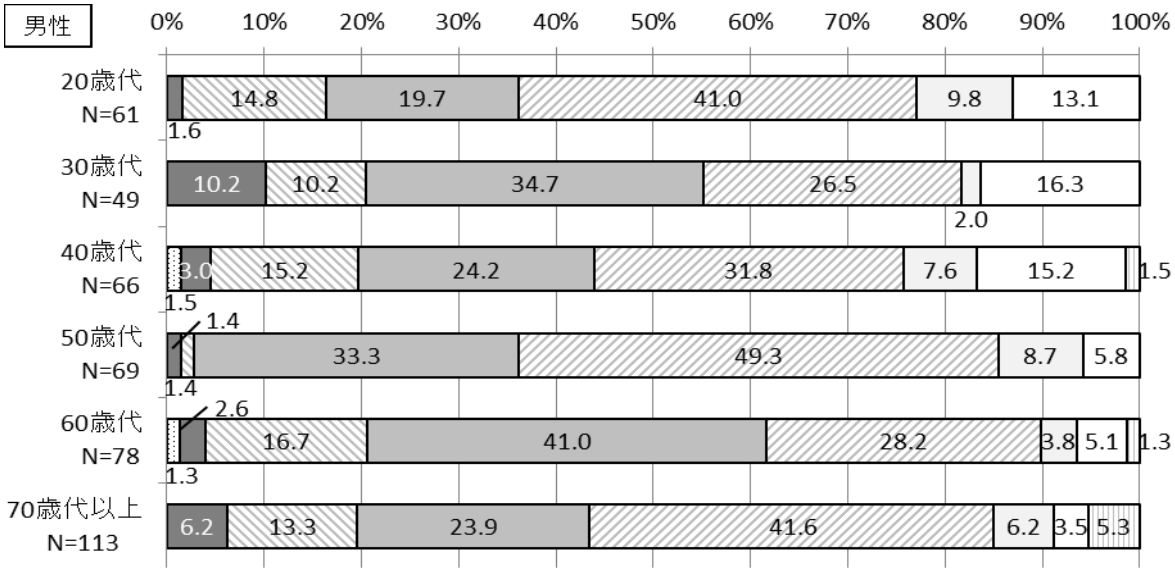

女性が職業をもつことについて【平成 22 年度調査結果・国の調査結果との比較】

前回調査で、今回調査の「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」に相当する「結婚・出産後も仕事を続け、仕事と家庭を両立する」と答えた人は、女性は 29.3%（今回は 32.7%）、男性は 24.1%（今回は 29.1%）で、今回調査では女性も男性も「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」という考えの人の割合が高くなっています。

また、前回調査で、今回調査の「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」に相当する「結婚や出産を機に退職し、家事・育児に専念、その後再就職（パートタイム）」「同（フルタイム・自営）」と答えた人の

割合は、女性は 50.1%（今回は 38.8%）、男性は 45.2%（今回は 37.1%）で、男女とも「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合が減っています。

国の調査（平成 26 年度　内閣府実施「女性の活躍推進に関する世論調査」）では、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と答えた人の割合は 44.8%で、本市の調査結果（30.6%）を上回っています。性別でみても、国の調査では男女ともに「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と答えた人の割合が4割を超え、本市の調査結果と差があります。

「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合は、国の調査では 31.5%、本市の調査では 37.4%でした。

参考　女性の仕事と家庭について－理想（性別）【平成 22 年度調査結果（抜粋）】

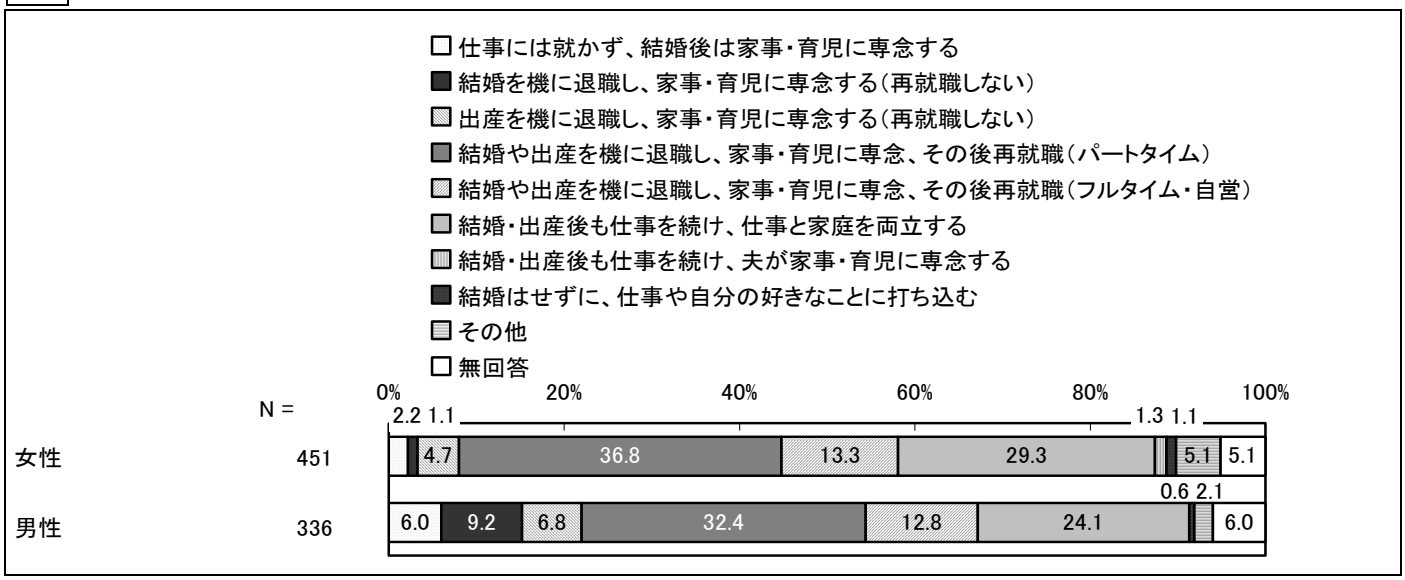

参考　女性が職業をもつことに対する意識

【平成 26 年度　内閣府 「女性の活躍推進に関する世論調査」結果（抜粋）】

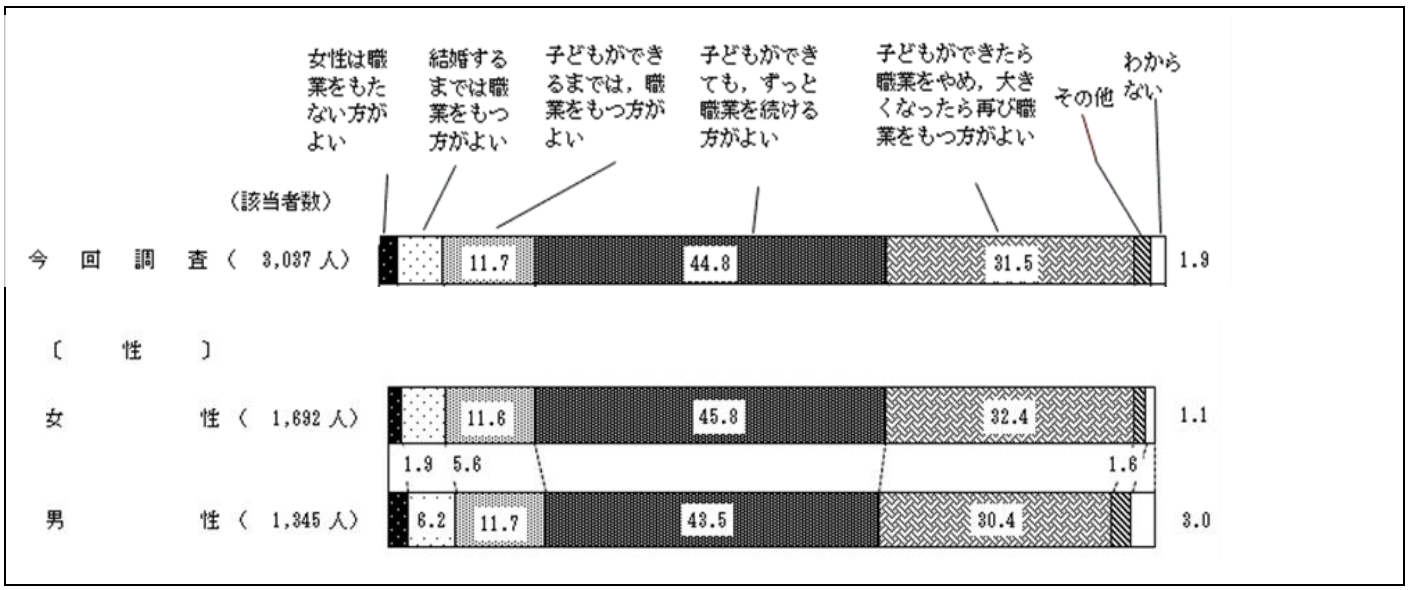

2 家庭生活について

(1)固定的性別役割分担意識について

Q9:「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えをどう思いますか。(1つに○をつけてください)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えについて(全体)

「賛成」とする人の割合が 47.3%(「賛成」7.1%+「どちらかといえば賛成」40.2%)、「反対」とする人の割合が36.0%(「反対」13.2%+「どちらかといえば反対」22.8%)となりました。

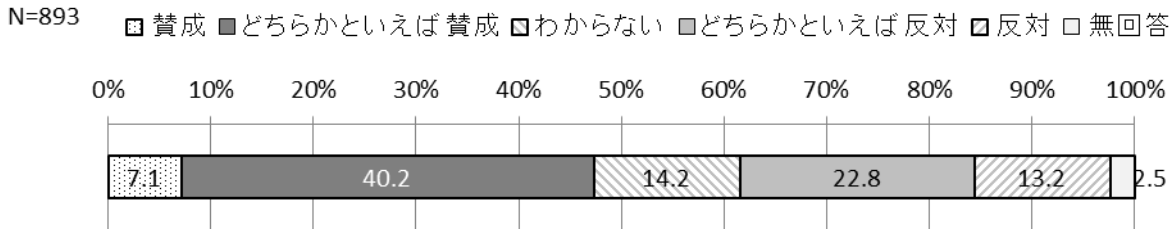

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えについて【平成22年度結果・国の調査結果との比較】

前回調査で、今回調査の「賛成」に相当する「夫が働き、妻が家事・育児に専念する」と答えた人は 28.4%で、今回の調査結果で「賛成」と答えた人は 7.1%でした。

国の調査(平成 24 年度 内閣府 「男女共同参画社会に関する世論調査」)では、「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた人は 44.6%(本市では 47.3%)、「反対」「どちらかといえば反対」と答えた人は 49.4%(本市では36.0%)でした。「賛成」とする人の割合はあまり差がありませんが、「反対」とする人の割合に差があり、意識に違いがみられました。

参考 夫と妻の役割について―理想【平成 22 年度調査結果(全体)】

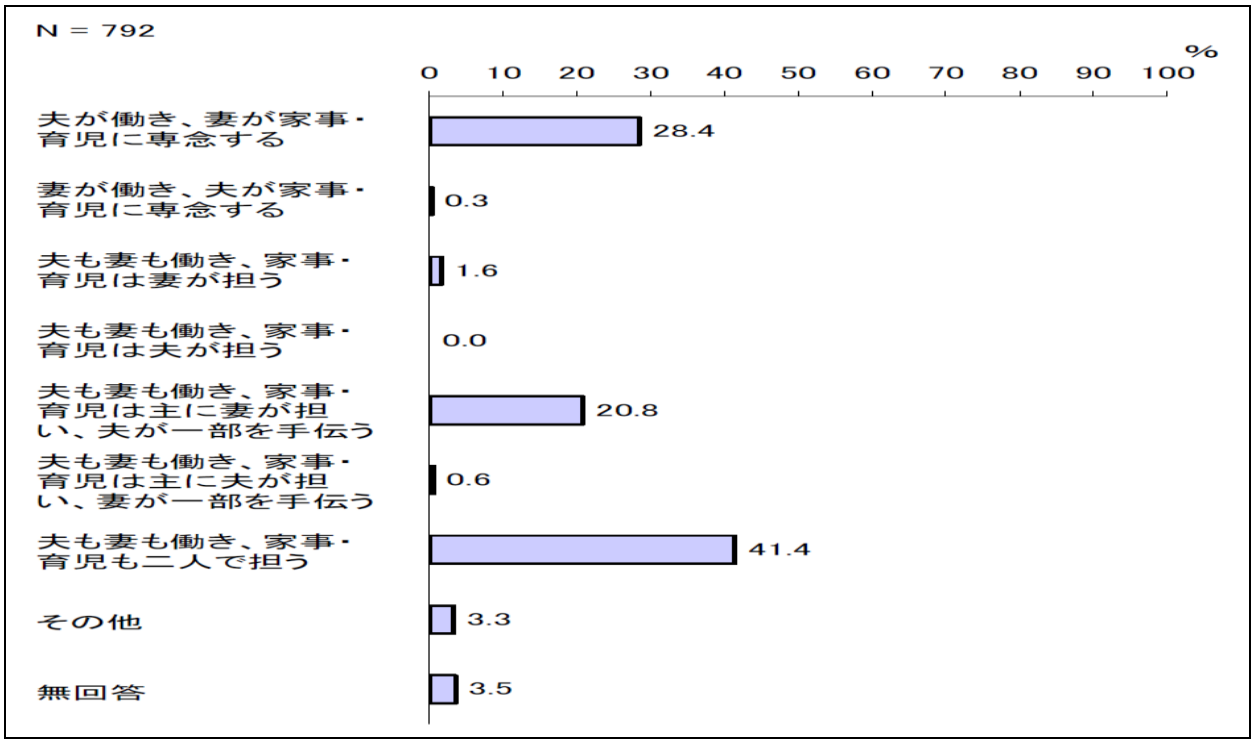

参考 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識
【平成 26 年度　内閣府 「女性の活躍促進に関する世論調査」より作成】

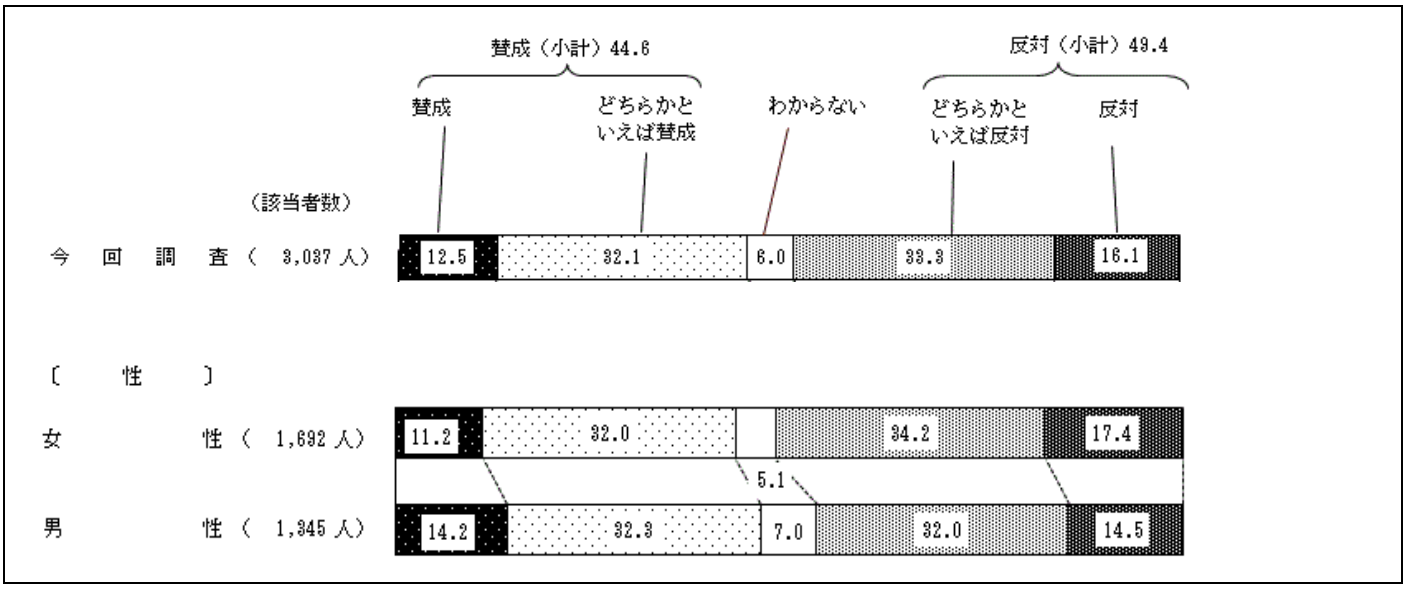

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えについて（性別）

女性では、「賛成」とする人の割合が 45.6%（「賛成」7.0%＋「どちらかといえば賛成」38.6%）、「反対」とする人の割合が 39.5%（「反対」24.8%＋「どちらかといえば反対」14.7%）となりました。

男性では、「賛成」とする人の割合が 50.1%（「賛成」7.1%＋「どちらかといえば賛成」43.0%）、「反対」とする人の割合が 35.7%（「反対」21.5%＋「どちらかといえば反対」14.2%）となりました。

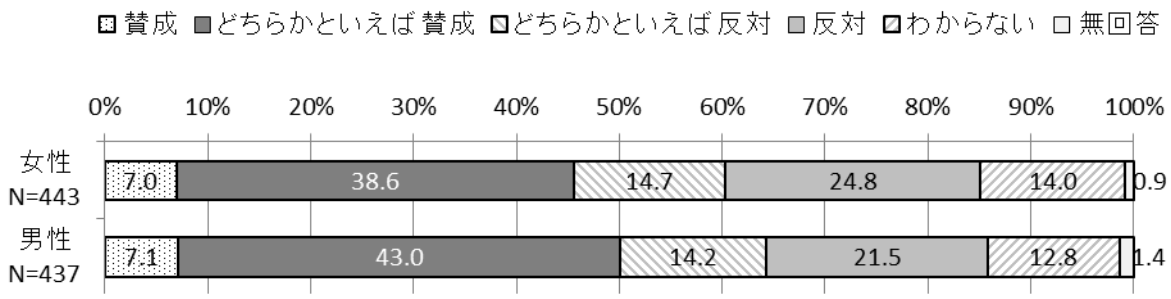

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えについて（性別）【国の調査結果との比較】

国の調査で、女性では「賛成」とする人の割合が 43.2%（「賛成」11.2%＋「どちらかといえば賛成」32.0%）、「反対」とする人の割合が 51.6%（「反対」17.4%＋「どちらかといえば反対」34.2%）となりました。男性では、「賛成」とする人の割合が 46.5%（「賛成」14.2%＋「どちらかといえば賛成」32.3%）、「反対」とする人の割合が 46.5%（「反対」14.5%＋「どちらかといえば反対」32.0%）となりました。

国の調査と比較すると、女性も男性も「賛成」とする人の割合に大きな差はありませんでした。一方で、「反対」とする人の割合は女性も男性も本市の方が低くなりました。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えについて（性別・年代別）

女性では、高年齢層は「賛成」とする人の割合が高く、若年層は「反対」とする人の割合が高くなっています。

男性では、高年齢層は「賛成」とする人の割合が高く、年代ごとで「賛成」とする人と「反対」とする人の割合にばらつきがみられます。

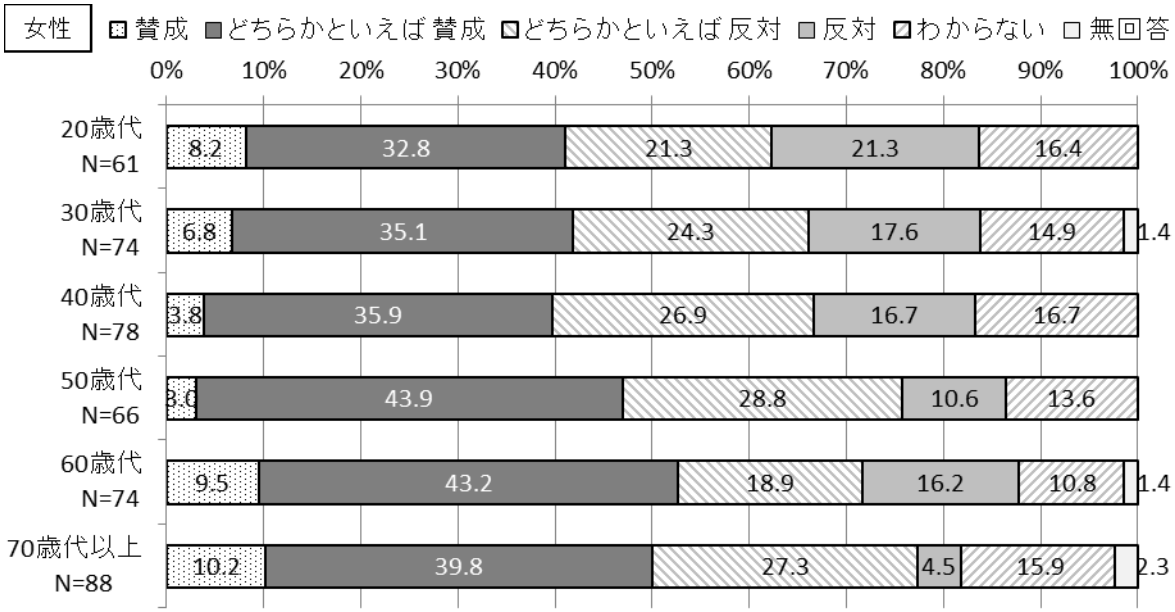

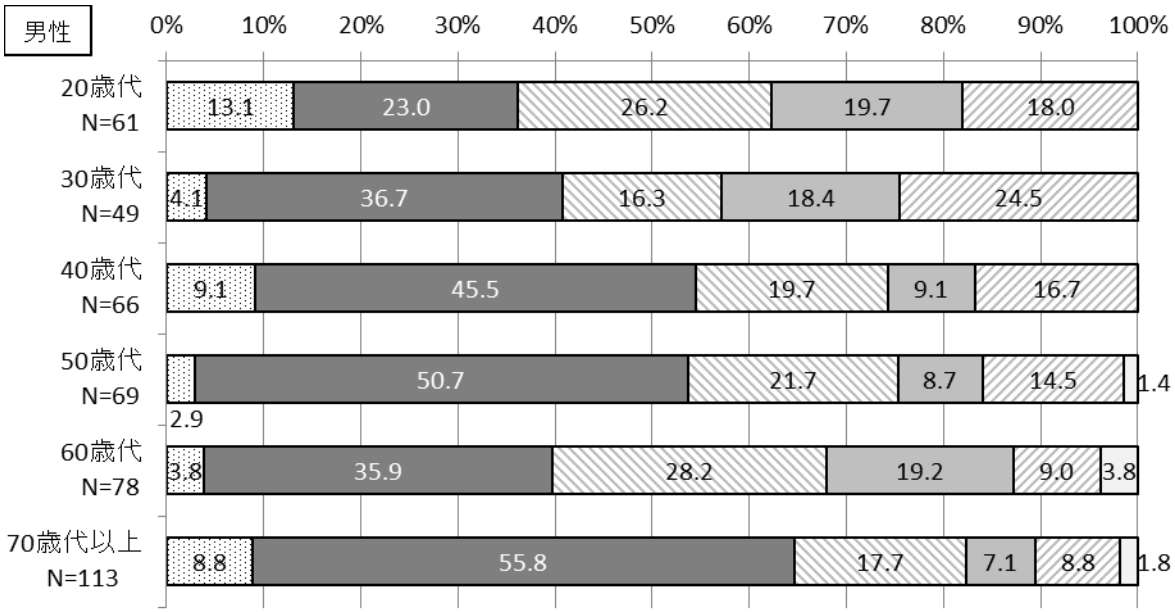

(2)家庭生活での男女の分担

Q10:あなたの家庭では、家庭生活について、男女の間でどのように分担していますか。(①から⑦のそれぞれについて1つずつ○をつけてください)

家庭生活での男女の分担(全体)

家庭生活での男女間の役割分担については、「生活費を得る」を除くすべての項目で「女性が中心だが、男性も手伝う」「ほとんど女性がしている」と答えた人の割合が「男性が中心だが、女性も手伝う」「ほとんど男性がしている」と答えた人の割合よりも高くなっており、特に「日々の家計の管理」「日常の家事」で女性が担当している人の割合が7割を超えています。

一方、「生活費を得る」は「男性が中心だが女性も手伝う」「ほとんど男性がしている」と答えた人の割合が高く、62.5%となっています。

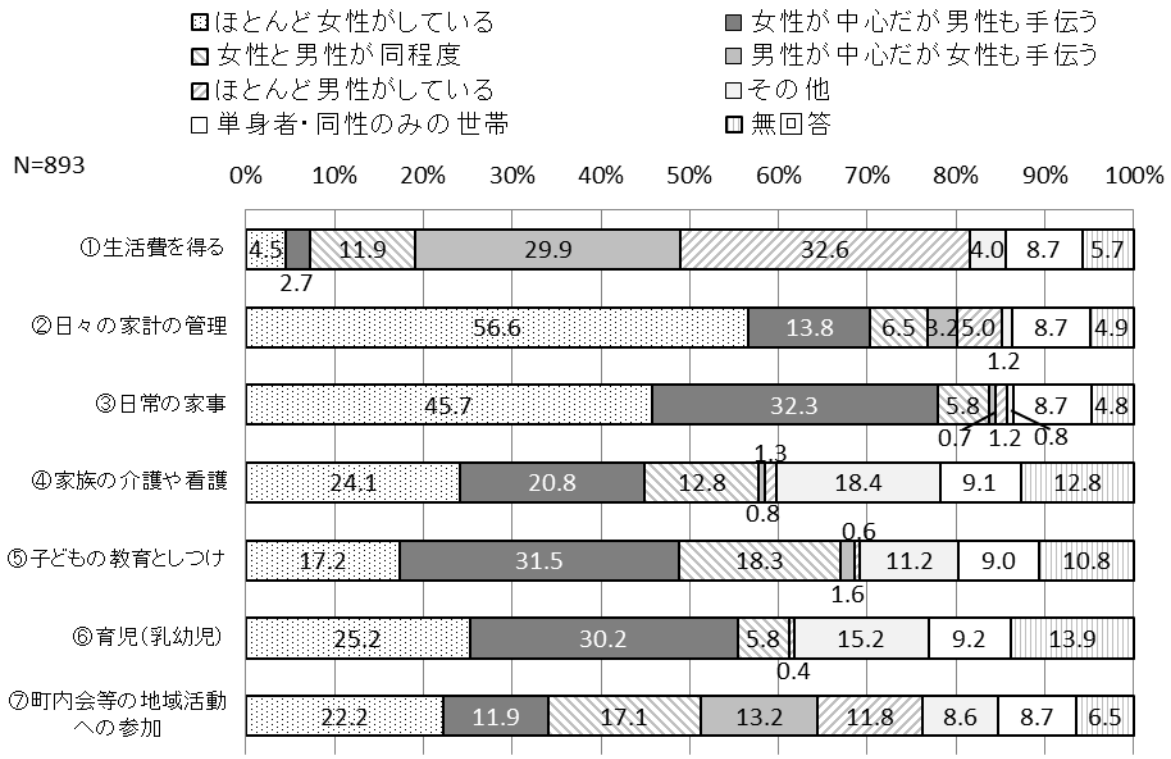

「家庭生活での男女の分担」という考えについて【平成 22 年度調査結果との比較】

「育児（乳幼児）」で「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合は、前回は 26.6%でしたが、今回は 30.2%になっています。他に顕著な変化は見られませんでした。

参考　家庭生活での男女の分担【平成 22 年度調査結果（全体）】

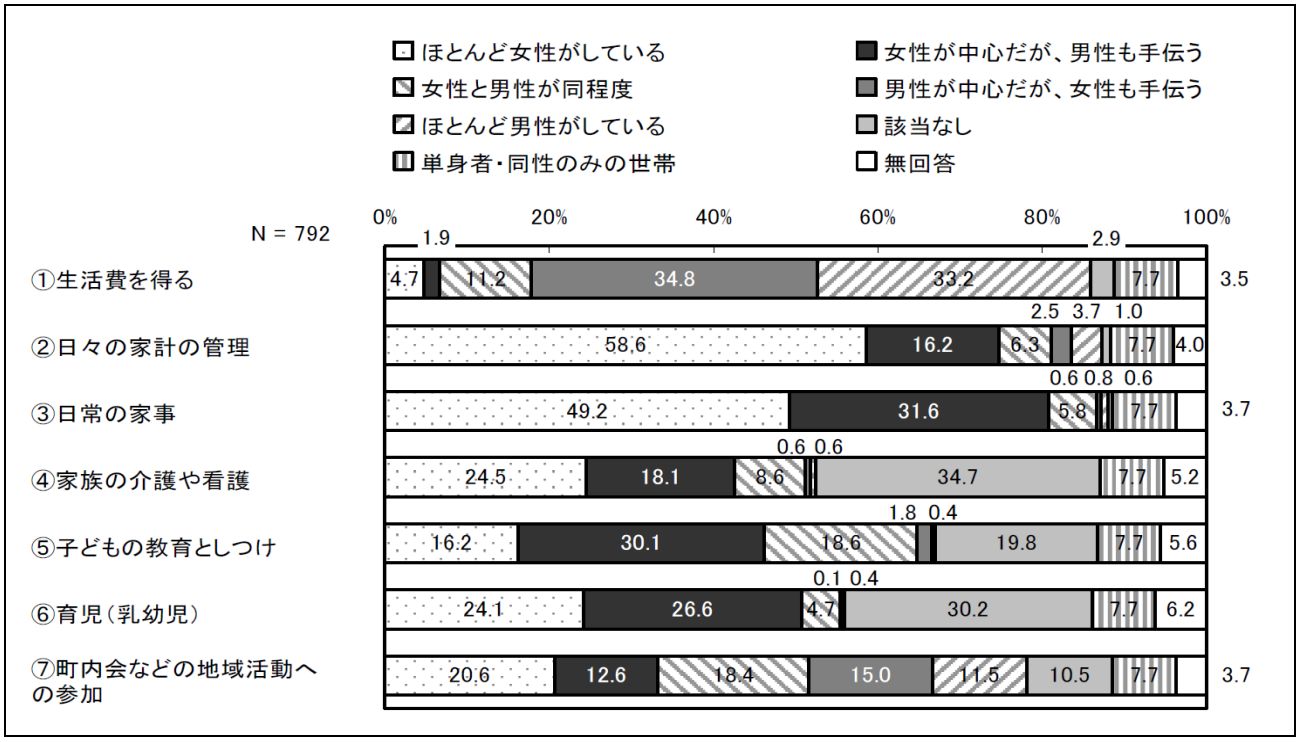

①生活費を得る

（性別）

「ほとんど女性がしている」「ほとんど男性がしている」と答えた人の割合を見ると、女性と男性で差がありました。

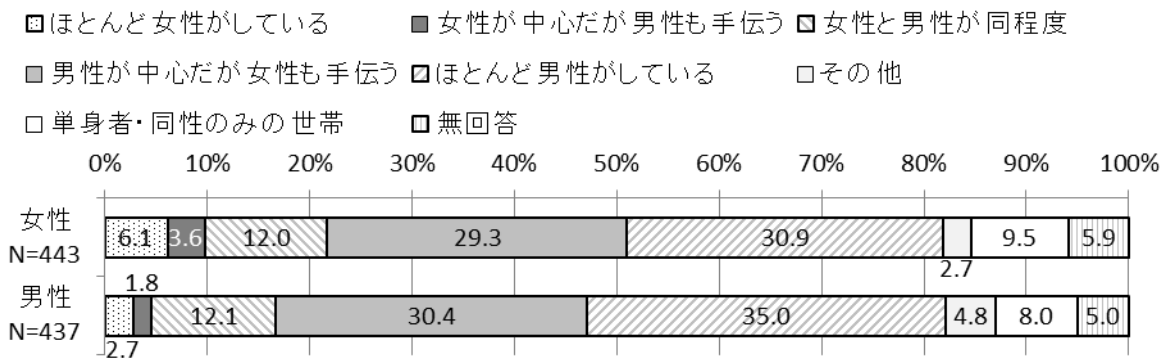

（年代別）

女性では、30 歳代、40 歳代で「女性と男性が同程度」と答えた人の割合が高くなっています。

男性では、20 歳代で「女性と男性が同程度」と答えた人の割合がやや高くなっています。

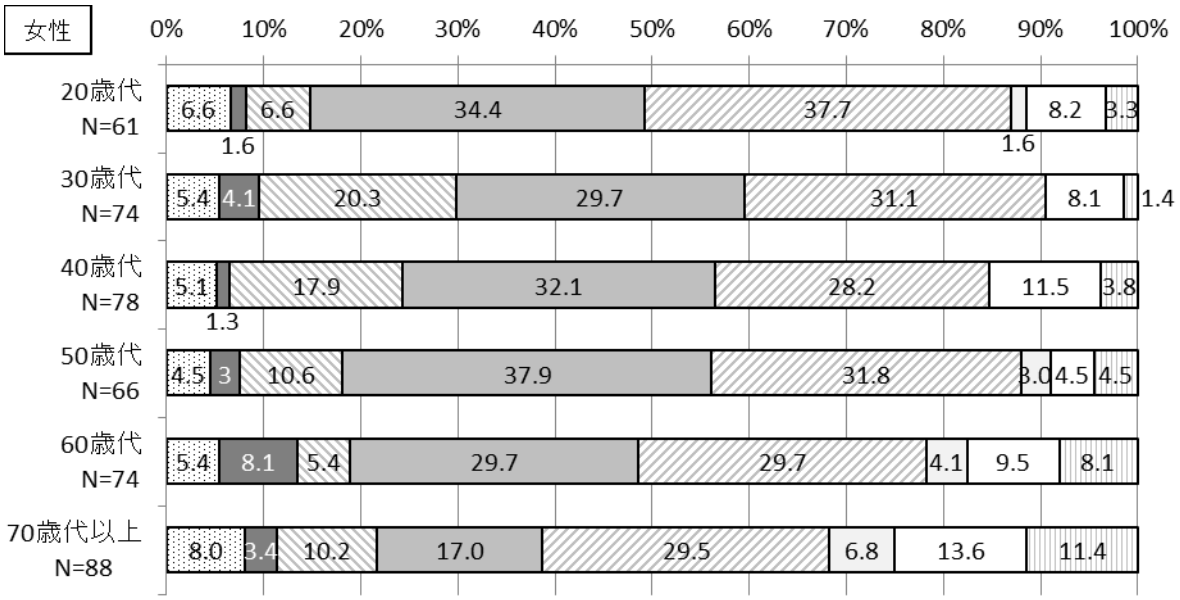

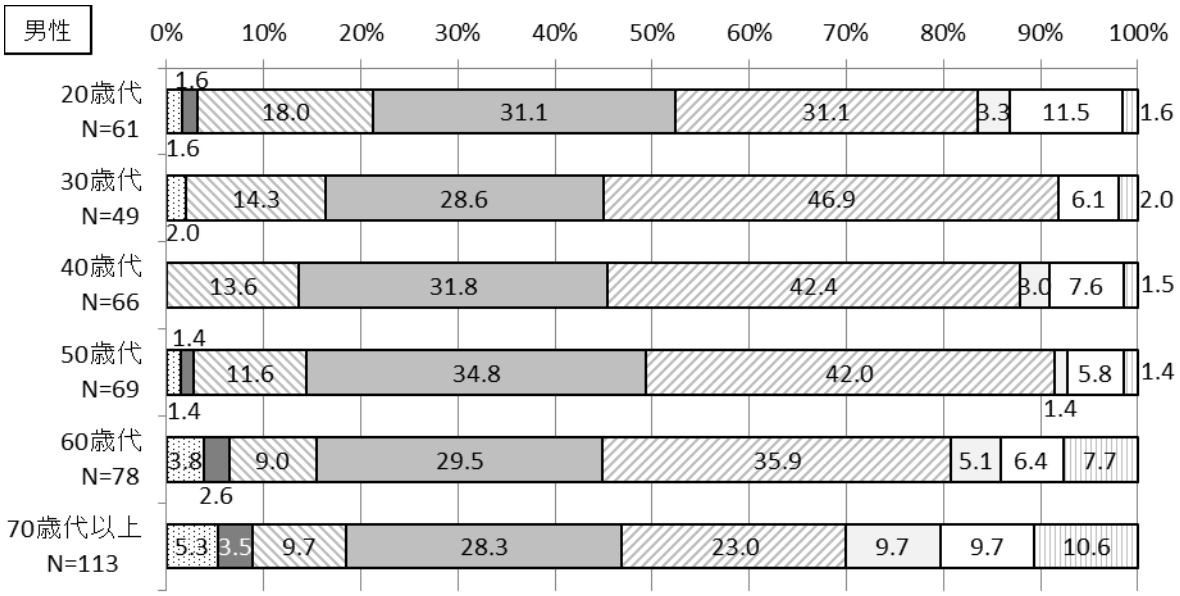

②日々の家計の管理

（性別）

「ほとんど女性がしている」と答えた人の割合が女性も男性も多く、「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合と合わせると、女性は 72.9%、男性は 68.2%となっています。

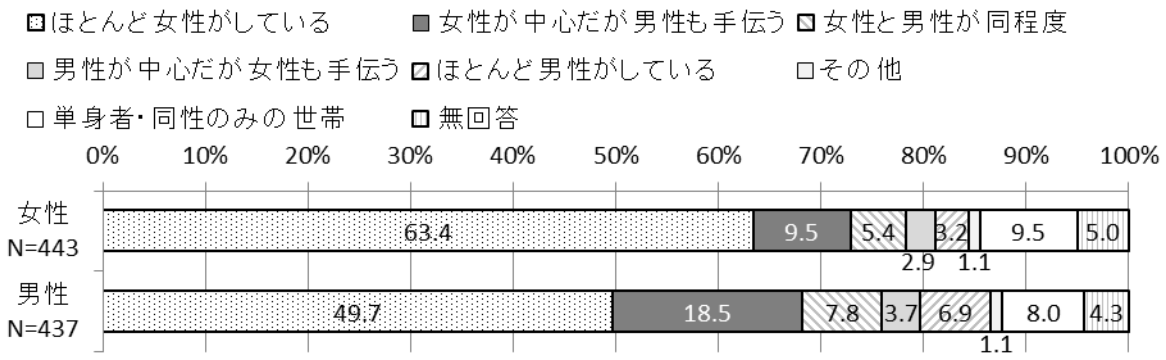

（性・年代別）

他の年代に比べ女性も男性も 70 歳代以上で「ほとんど女性がしている」と答えた人の割合がやや低くなっています。また、男性の 30 歳代で「女性が中心だが、男性も手伝う」と答えた人の割合が高くなっています。

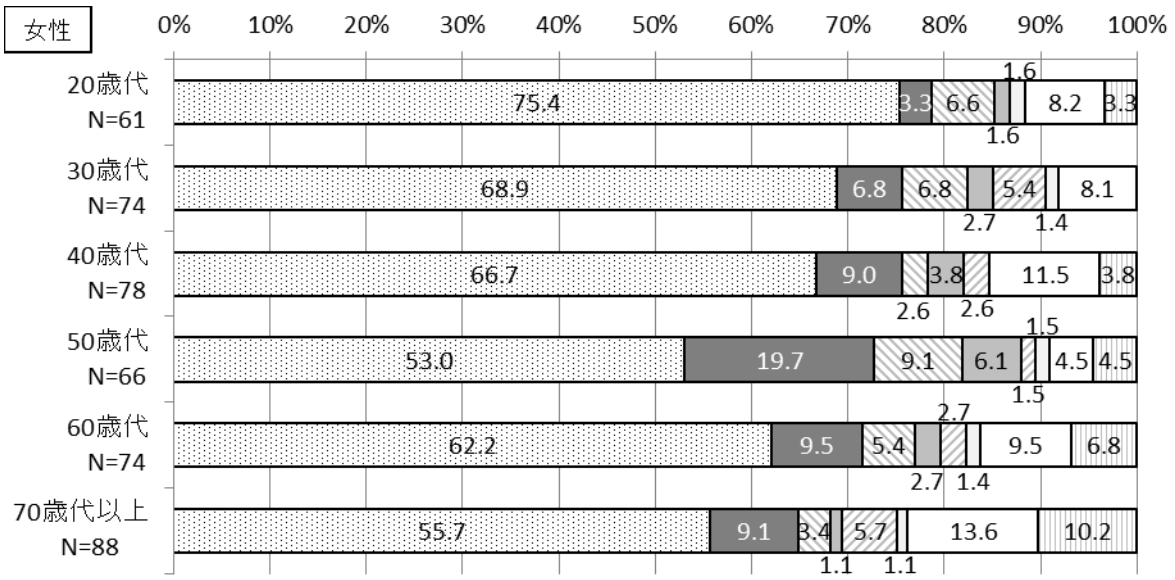

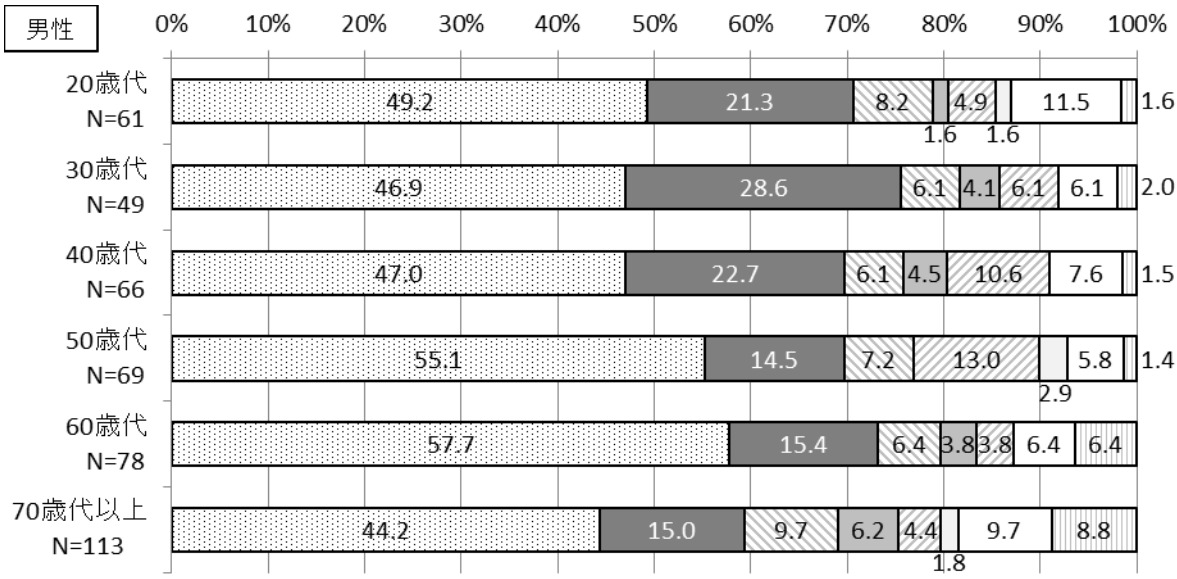

③日常の家事

（性別）

女性で「ほとんど女性がしている」と答えた人の割合が高く、56.0%となっています。

「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合は、女性が24.4%であるのに対し、男性は40.0%となっています。

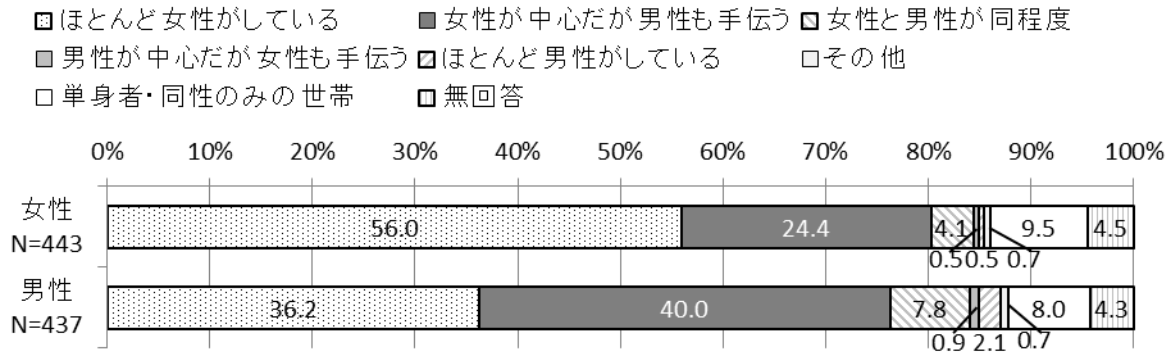

（性・年代別）

他の年代に比べ、女性も男性も30歳代で「女性と男性が同程度」と答えた人の割合が高くなっています。

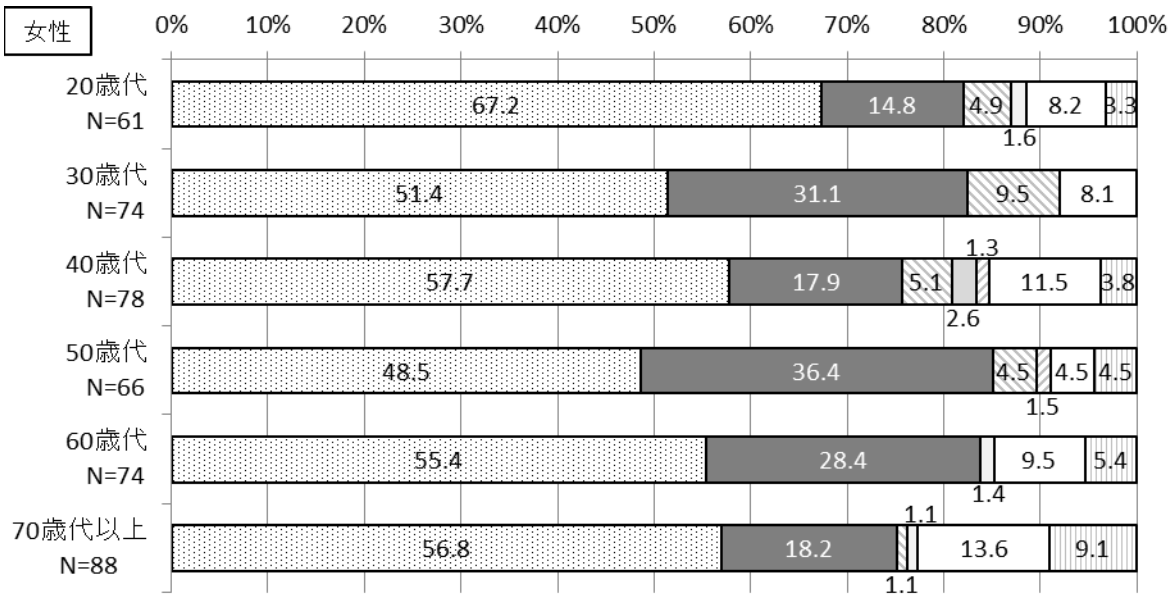

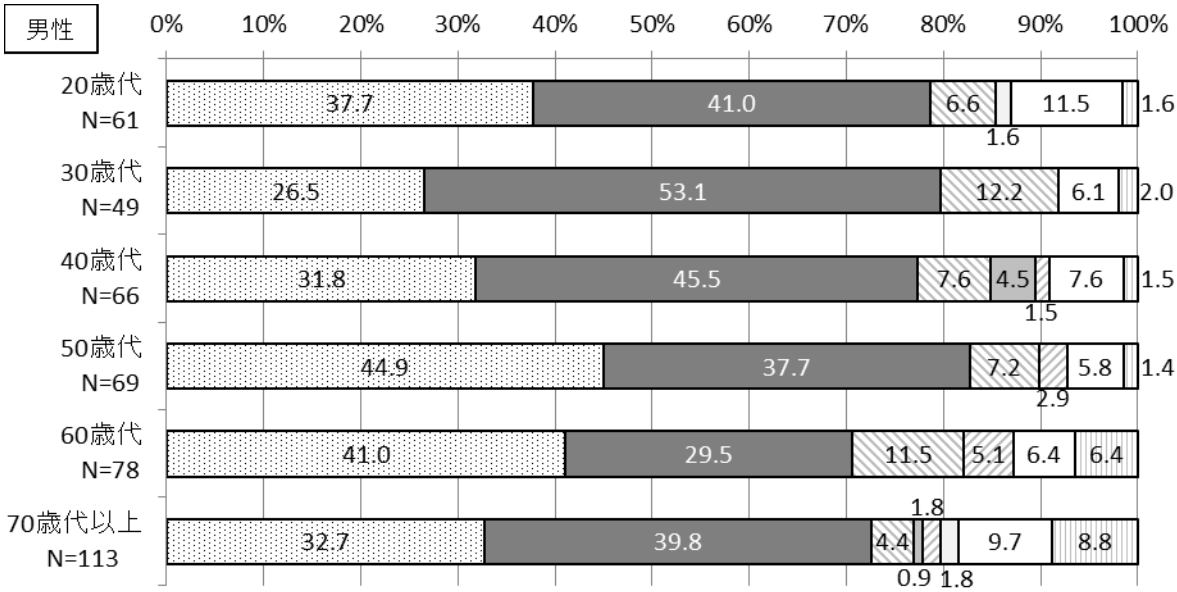

④家族の介護や看護

（性別）

女性は「ほとんど女性がしている」「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合を合わせると5割を超えています。男性は「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合が高く、「女性と男性が同程度」と答えた人の割合は女性よりも高くなっています。

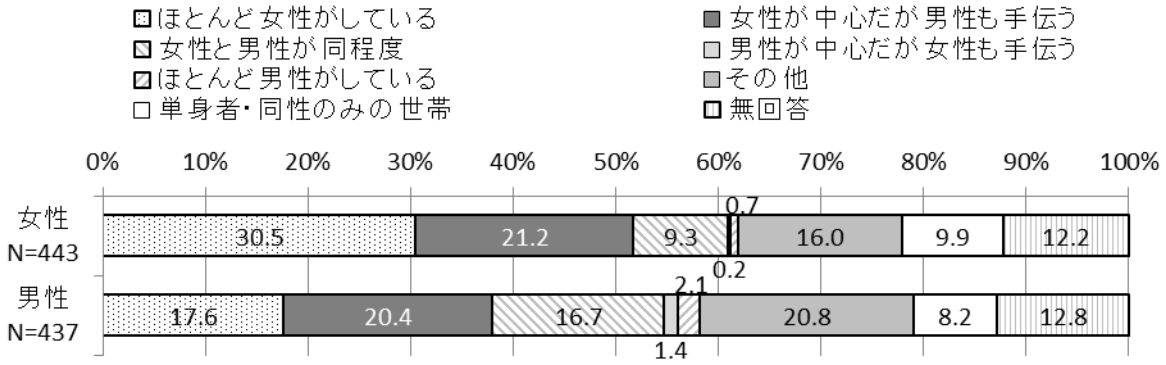

（性・年代別）

女性は、どの年代も「ほとんど女性がしている」と答えた人の割合が最も高くなっています。

男性は、どの年代も「ほとんど女性がしている」と答えた人の割合は女性の割合より低くなっています。

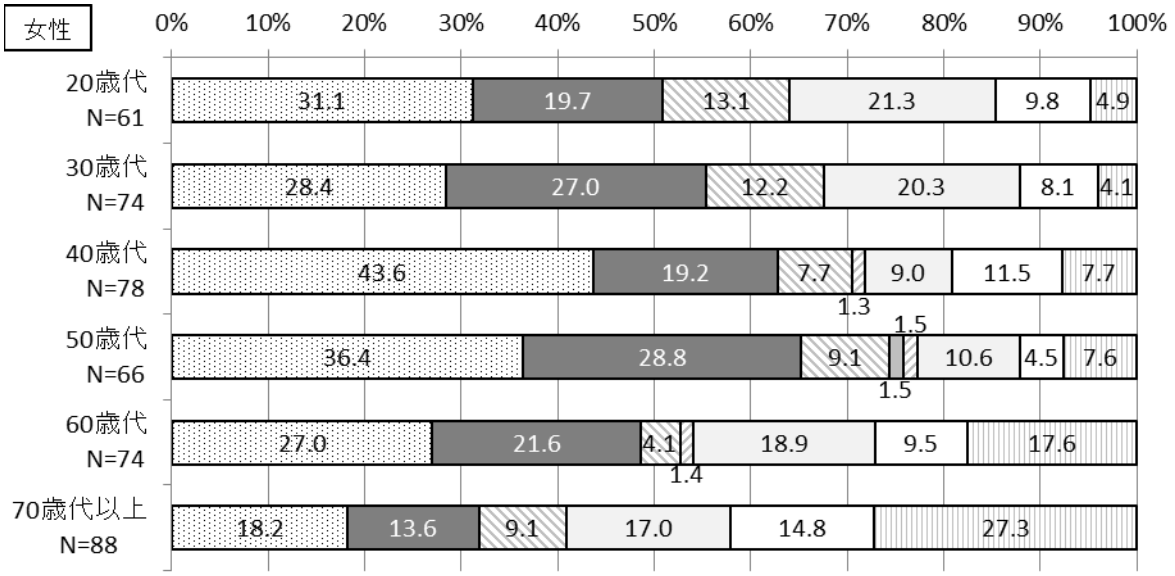

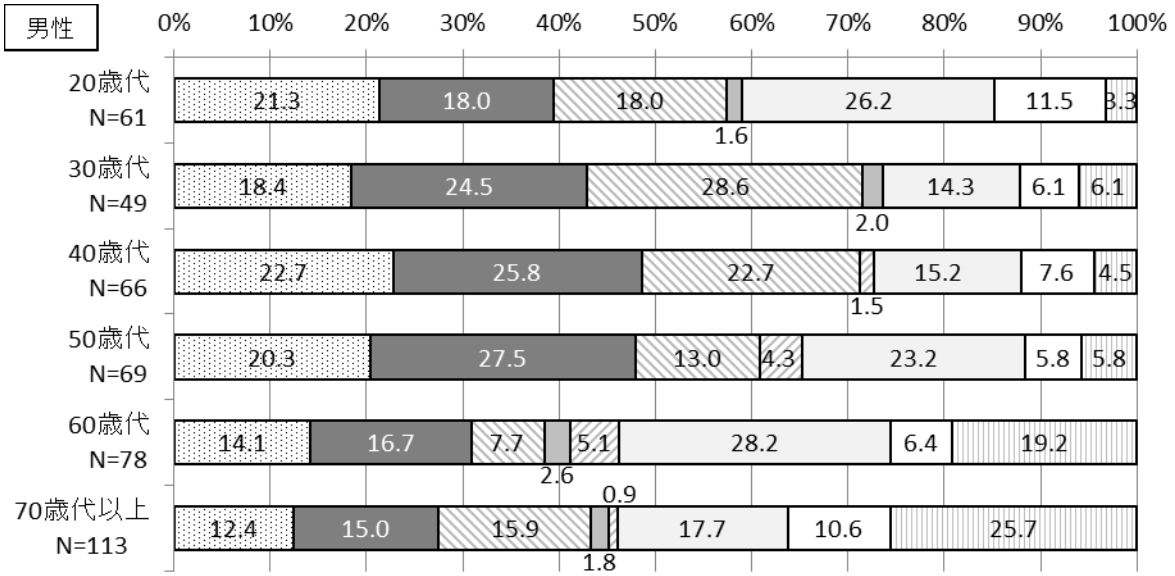

⑤子どもの教育としつけ

（性別）

女性は、「ほとんど女性がしている」「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合が 55.4%になっています。

男性は、「ほとんど女性がしている」「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合が 42.6%になっています。

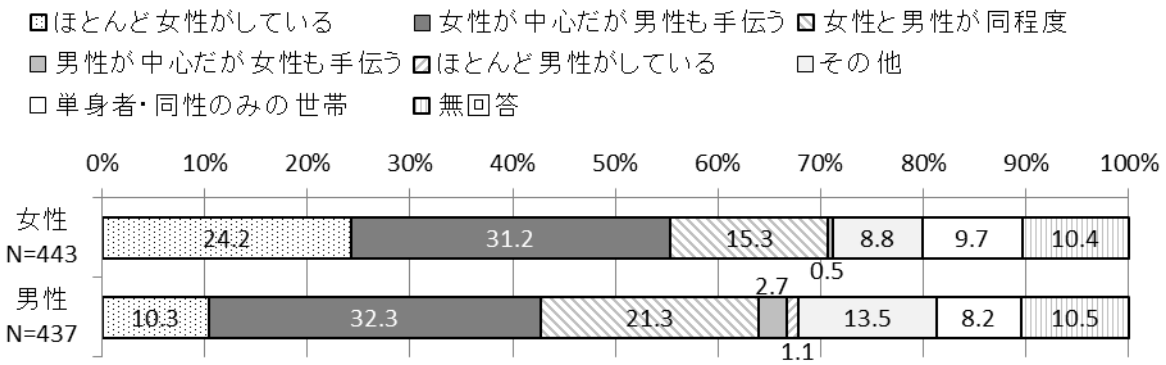

（性・年代別）

70 歳代以上を除き、どの年代でも「女性と男性が同程度」と答えた人の割合は女性より男性が高くなっており、40 歳代でその差が大きくなっています。

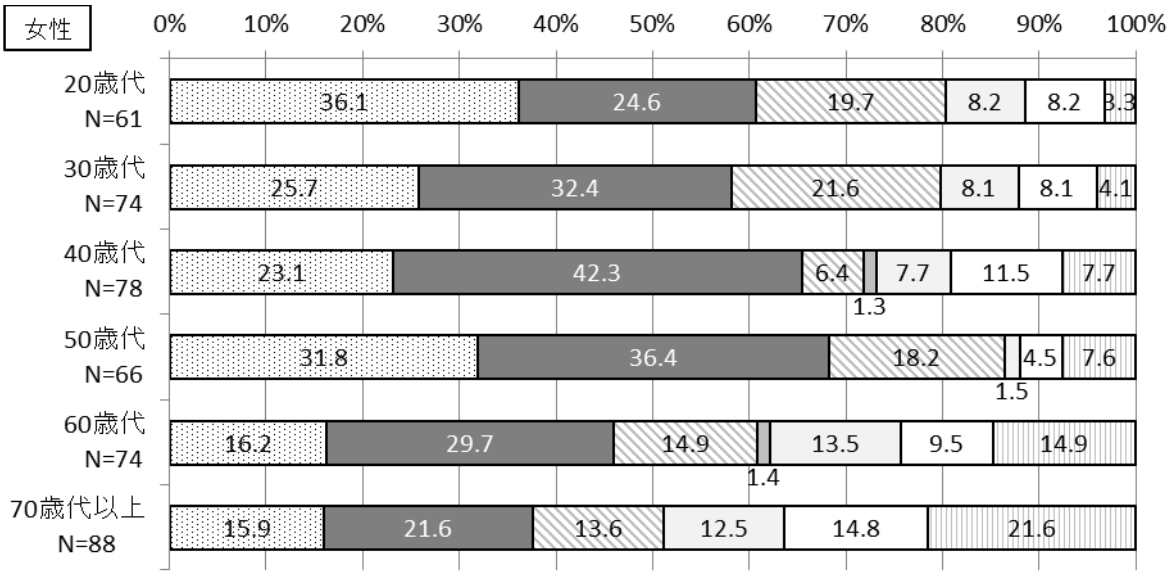

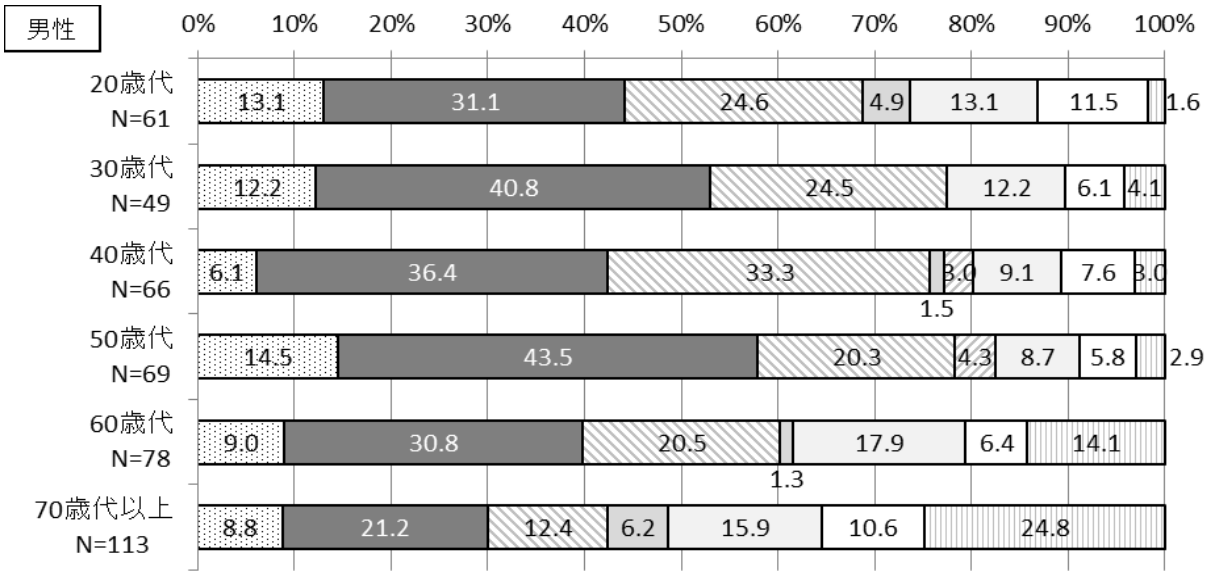

⑥育児（乳幼児）

（性別）

女性は、「ほとんど女性がしている」「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合が 59.2%となっています。

男性は、「ほとんど女性がしている」「女性が中心だが男性も手伝う」と答えた人の割合が 52.2%となっています。

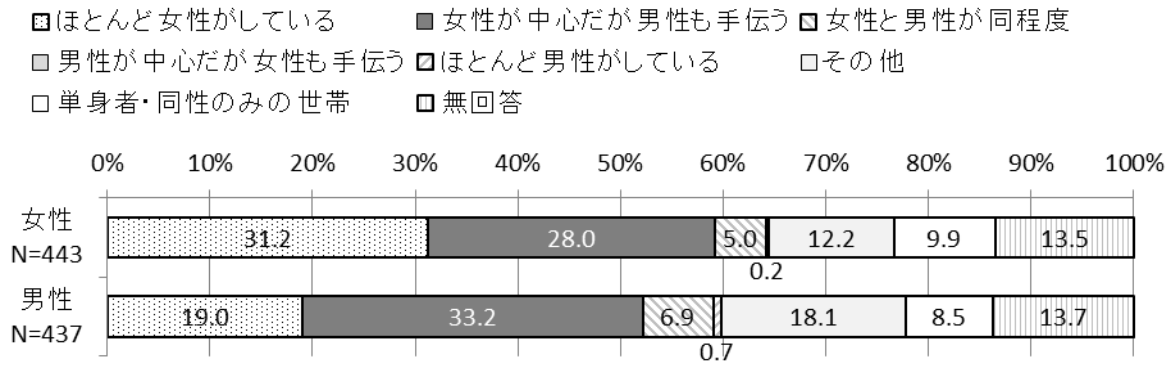

（性・年代別）

どの年代も、「ほとんど女性がしている」と答えた人の割合は女性が高く、男性が低くなっています。

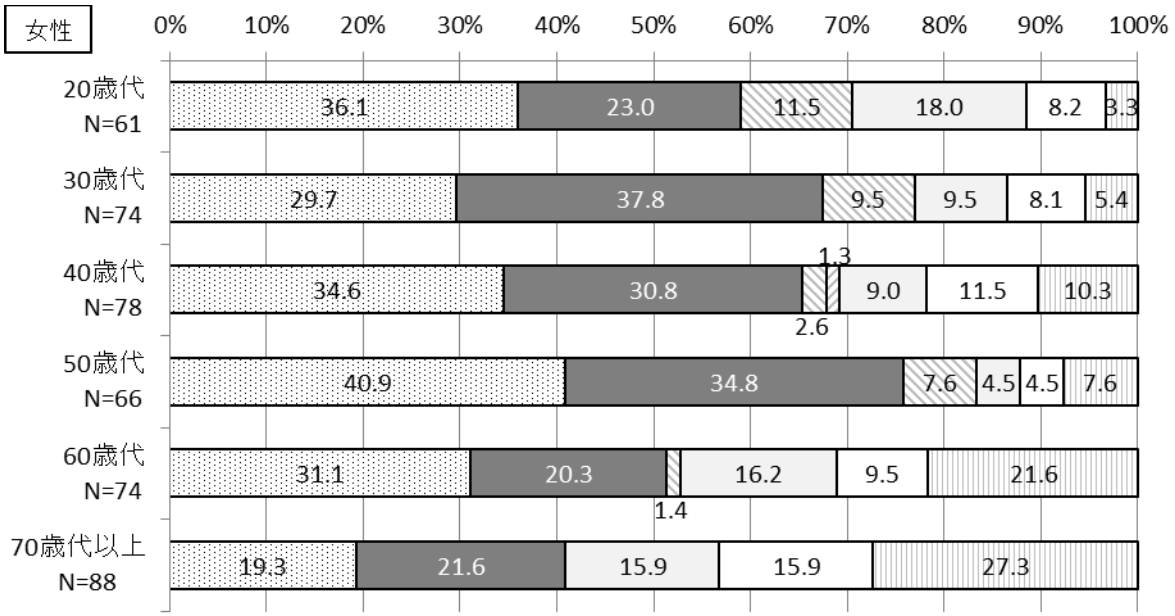

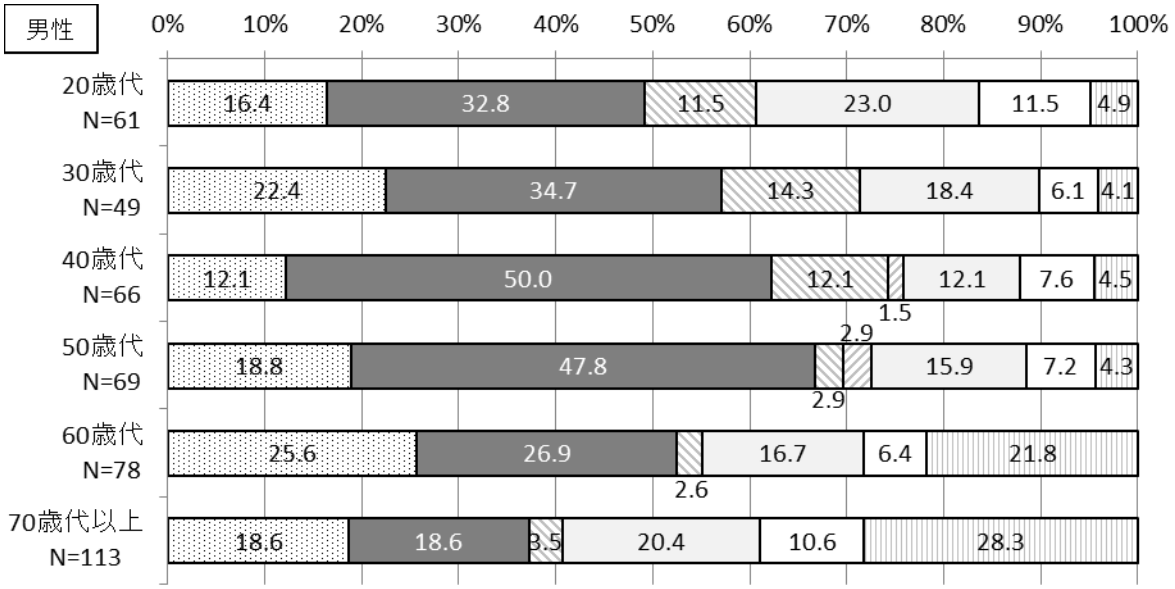

⑦町内会等の地域活動への参加

（性別）

女性で「ほとんど女性がしている」と答えた人の割合は 28.7%であるのに対し、男性は 15.8%となっています。

「男性が中心だが女性も手伝う」と「ほとんど男性がしている」と答えた人の割合を合わせると、女性は 19.2%であるのに対し、男性は 31.1%となっています。

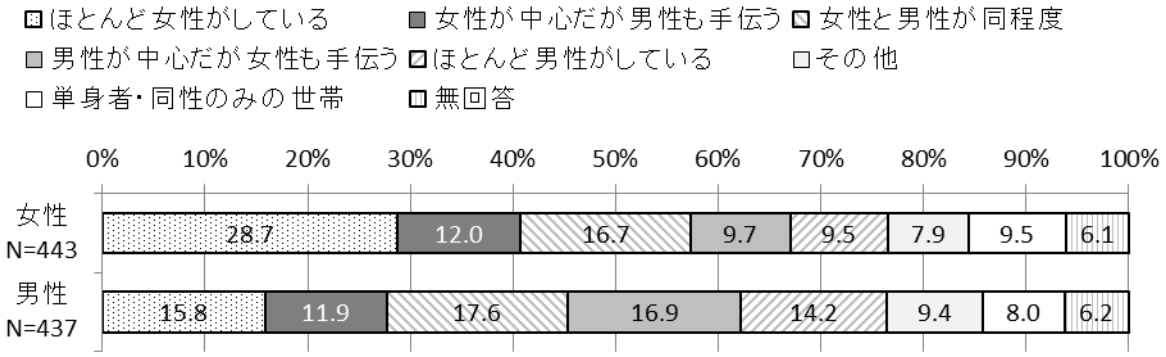

（性・年代別）

どの年代でも、「男性が中心だが女性も手伝う」と答えた人の割合は男性が多くなっています。

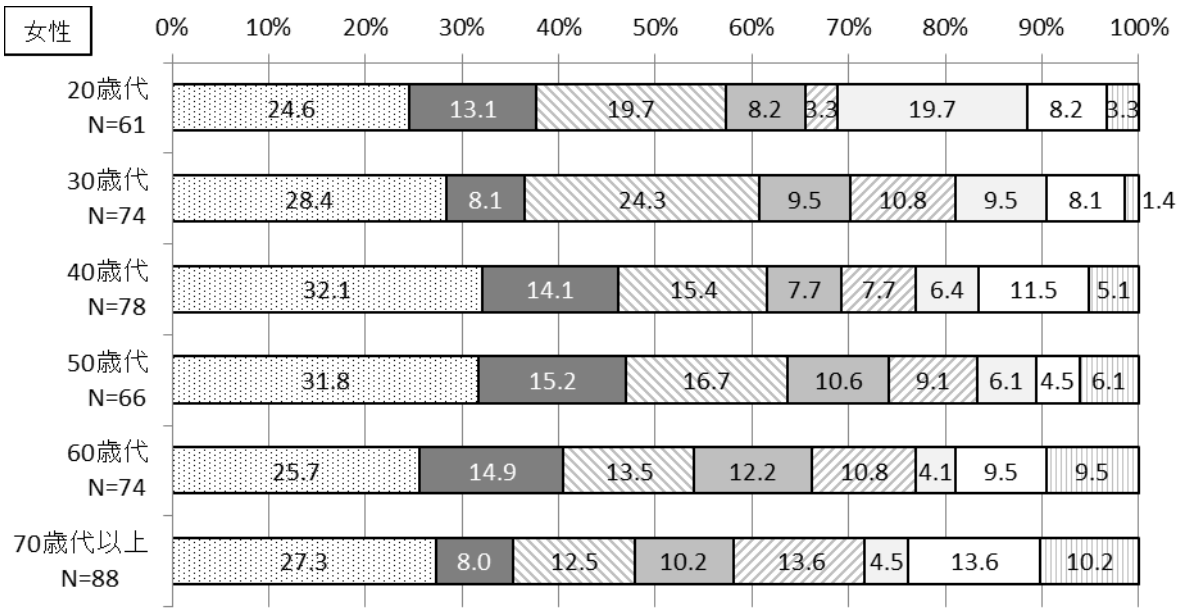

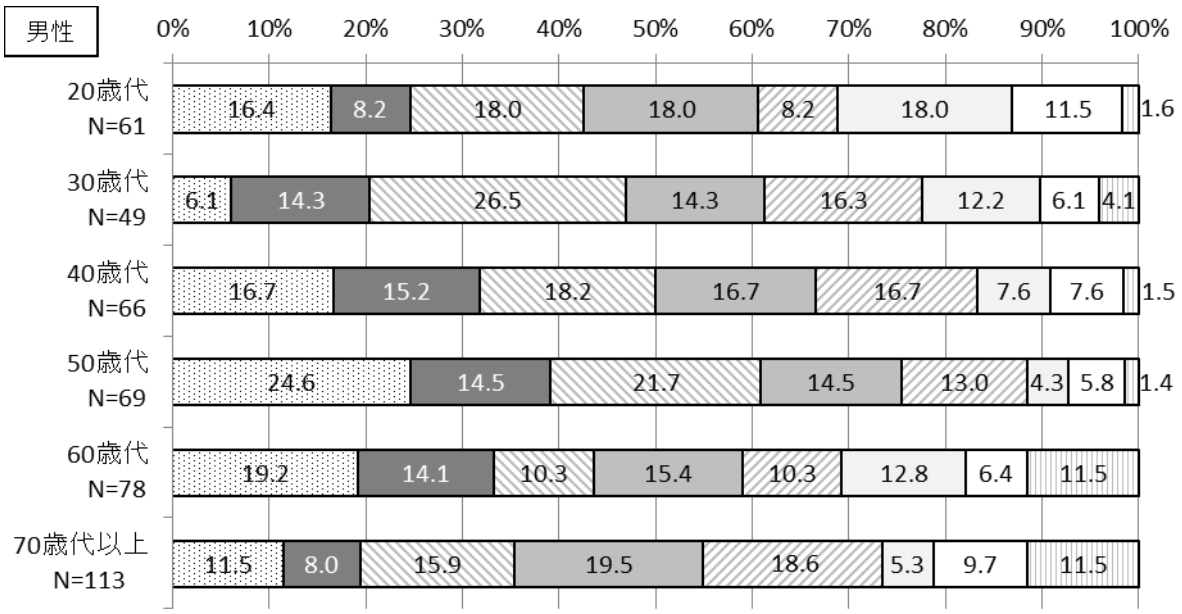

(3)子どもの育て方

Q11：あなたは、将来を担う子どもたちがどのような生き方をしてほしいと思いますか。（女の子、男の子それぞれについて、2つずつ○をつけてください）

女の子、男の子に望むこと（全体）

女の子に望む生き方については、「思いやりをもてるように」が 53.3%と最も高く、次いで「家庭を大切にするように」が 40.1%、「経済的に自立ができるように」が 31.4%、次いで「家事などの身の周りのことが自分でできるように」が 30.7%となっています。

男の子に望む生き方については、「経済的に自立ができるように」が 61.5%と最も高く、「責任感のある子に」が 41.7%、「思いやりをもてるように」が 28.0%、次いで「家庭を大切にするように」が 27.8%となっています。

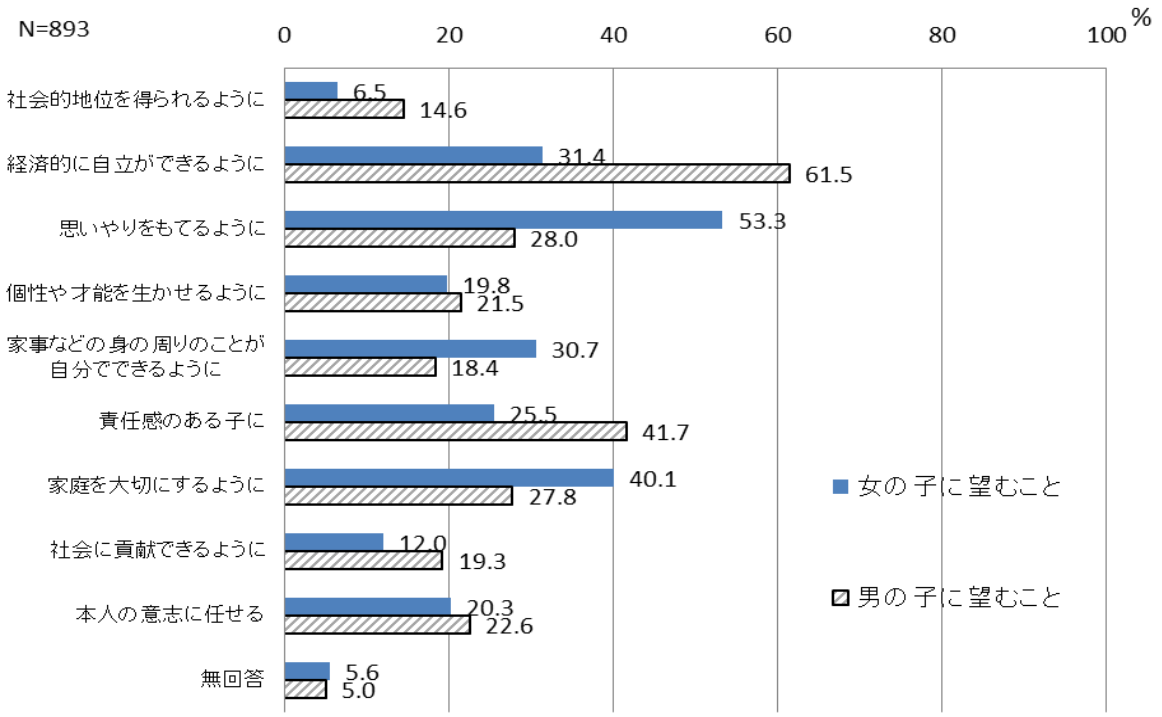

女の子に望むこと（性別）

性別で比較すると、女性に高いのは「経済的に自立ができるように」「家事など身の周りのことが自分でできるように」と答えた人の割合で、男性に高いのは「家庭を大切にするように」と答えた人の割合となっています。

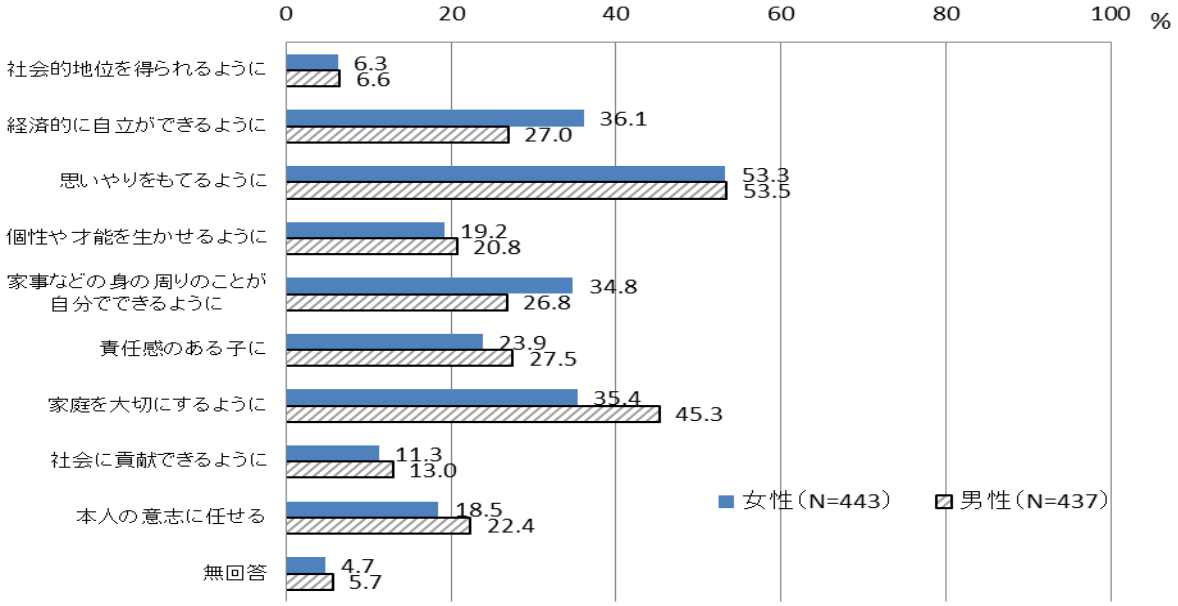

男の子に望むこと(性別)

性別で比較すると、女性は「経済的に自立ができるように」「家事など身の周りのことが自分でできるように」と答えた人の割合が高くなっています。

男性は「責任感のある子に」「個性や才能を生かせるように」「本人の意志に任せる」と答えた人の割合が高くなっています。

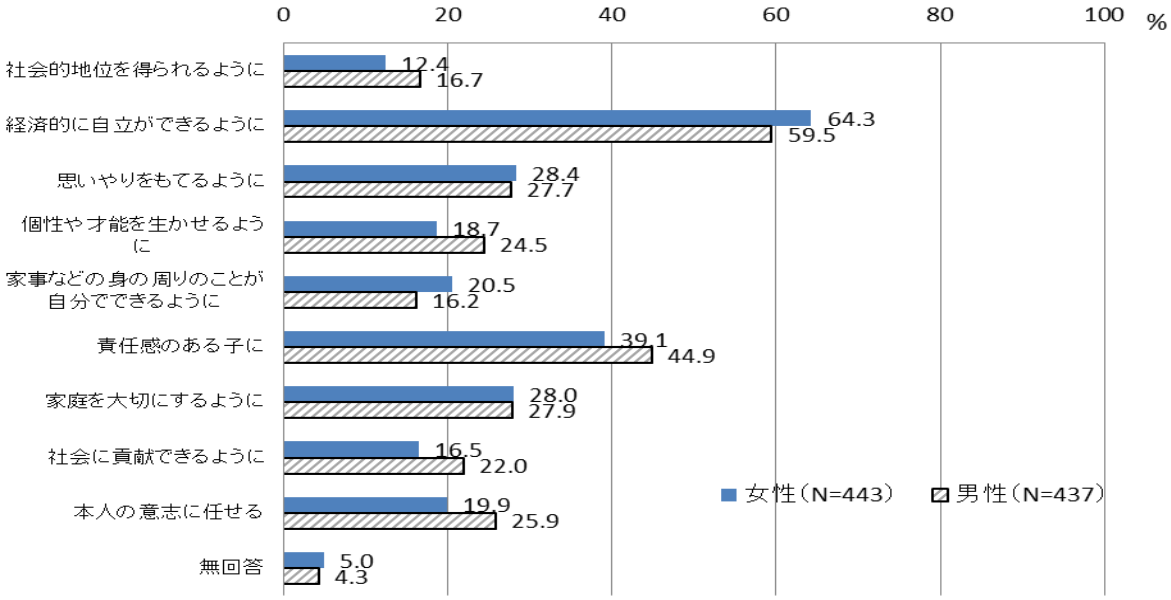

子どもの育て方【平成 22 年度調査結果との比較】

前回調査の全体の結果では、女の子には「思いやりをもてるように」「家庭を大切にするように」と答えた人の割合が高く、男の子には「経済的に自立ができるように」「責任感のある子に」と答えた人の割合が高く、今回調査の順と同じでした。

また、性別によって結果に差があるものについても、今回調査結果とおおむね同様となりました。

参考　子どもの育て方 【平成 22 年度調査結果(性別)】

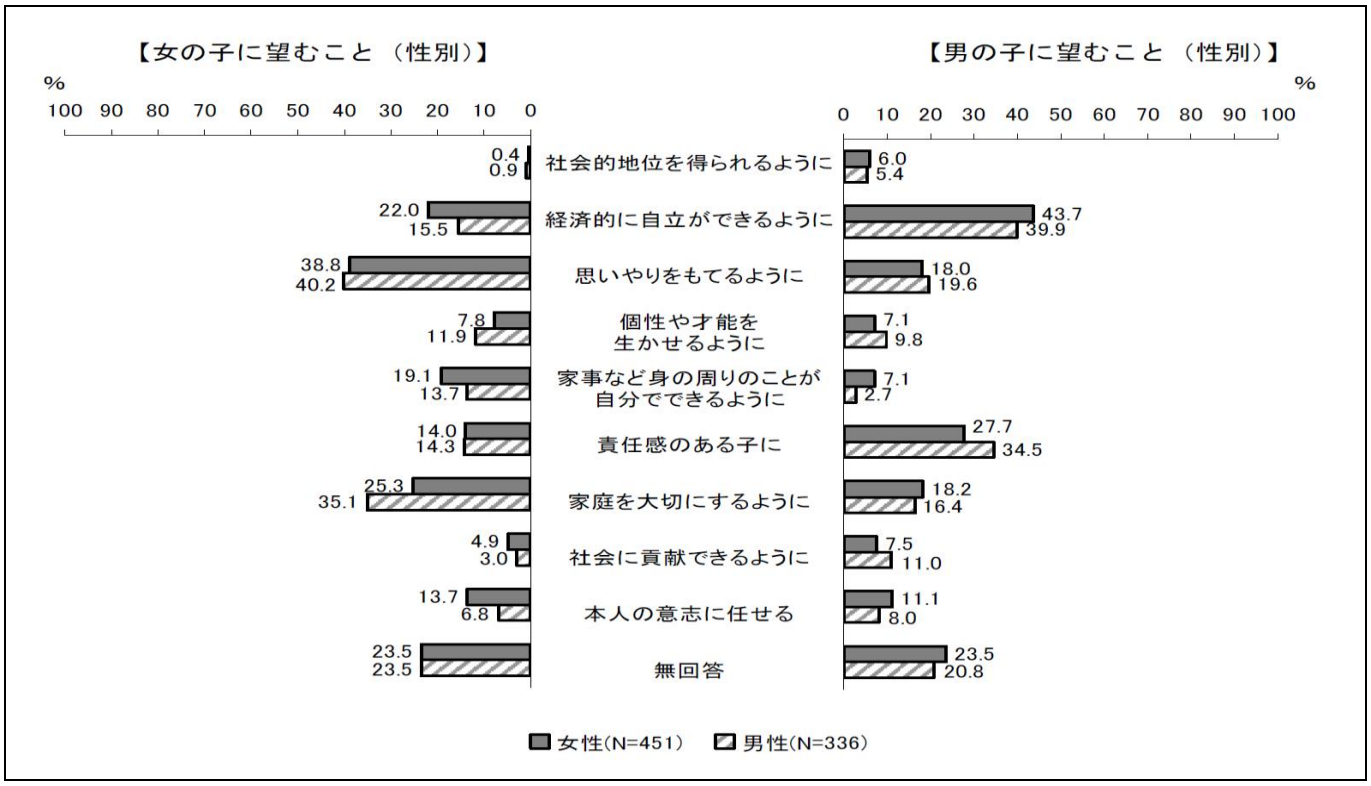

3 社会参加について

(1)地域社会での活動状況

Q12:あなたは地域社会等においてどんな活動に参加していますか。また今後参加したい活動がありますか。(①、②、③それぞれについて○をいくつでもつけてください)

地域社会での活動状況(全体)

現在参加しているものは、「祭礼以外の地域活動」「趣味の活動」と答えた人の割合が2割を超えています。一方、「府・市の審議会等」と答えた人の割合は 1.2%と最も少なくなっています。

今後参加したい、引き続き参加したいものは「趣味の活動」と答えた人の割合が 35.6%、次いで「祭礼以外の地域活動」と答えた人の割合が 24.7%となっています。

今後も参加しないものは、「府・市の審議会等」と答えた人の割合が 37.5%と最も高く、次いで「祭礼活動」と答えた人の割合で 29.3%となっています。

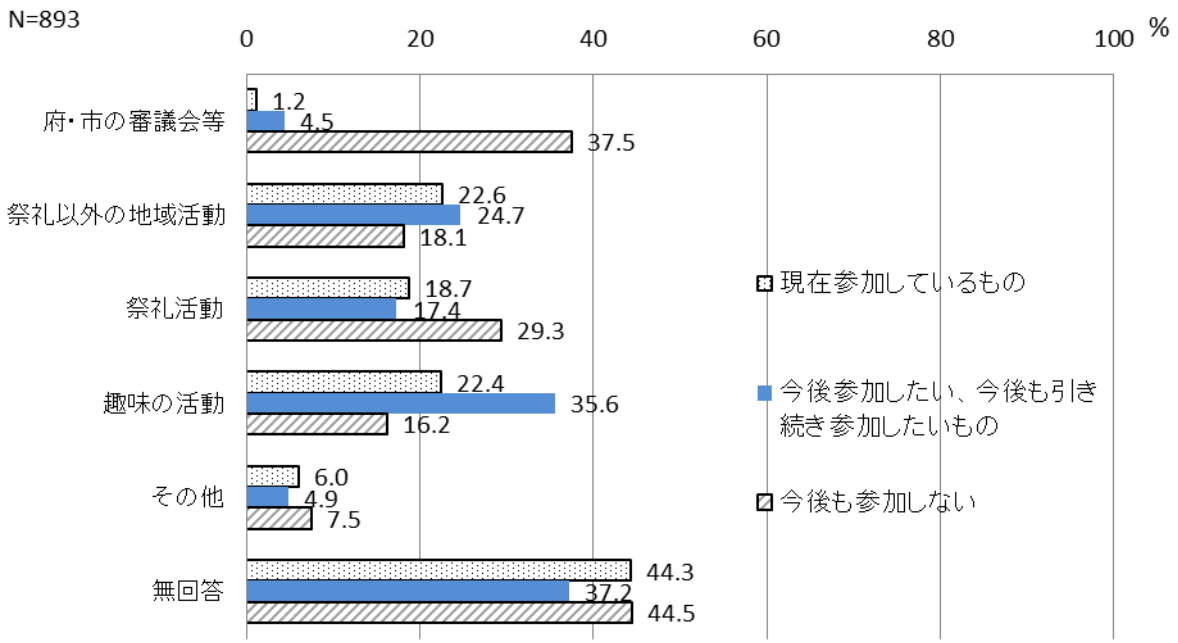

①現在参加しているもの(性別)

女性は「趣味の活動」「祭礼以外の地域活動」「祭礼活動」の順で、いずれも男性の参加率より低くなっています。

男性は「祭礼以外の地域活動」「趣味の活動」「祭礼活動」の順となっています。

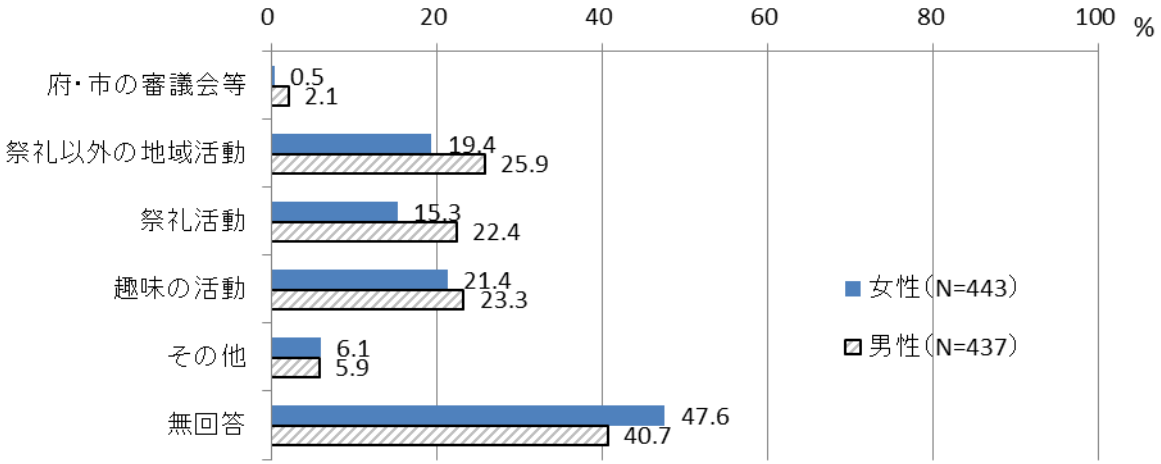

②今後参加したい、今後も引き続き参加したいもの（性別）

「祭礼以外の地域活動」と答えた人の割合は男性がやや多くなっていますが、他に性別による差はほとんど見られません。

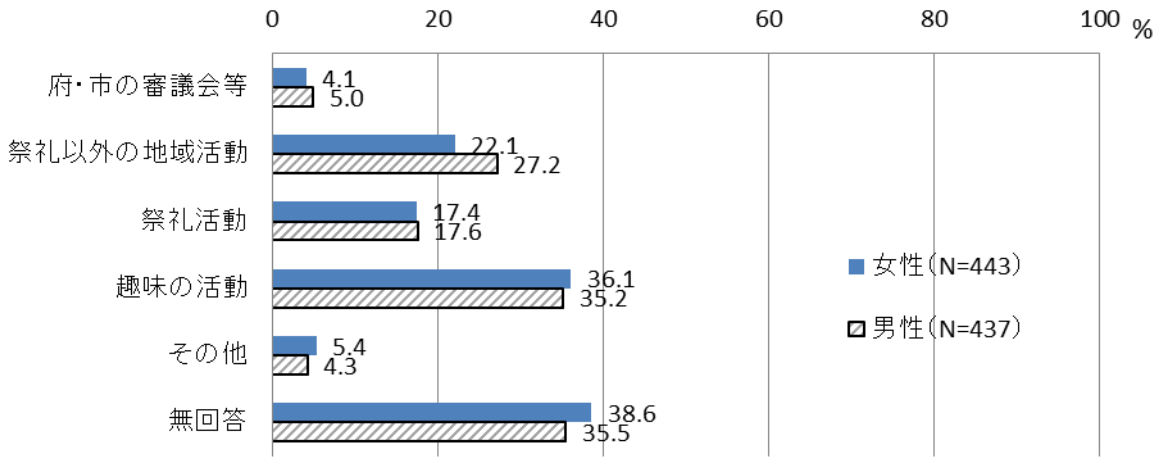

③今後も参加しないもの（性別）

ほとんど男女で傾向の違いはありませんが、「祭礼活動」と答えた人の割合は、女性で 27.1％ですが、男性で 31.6％となっています。

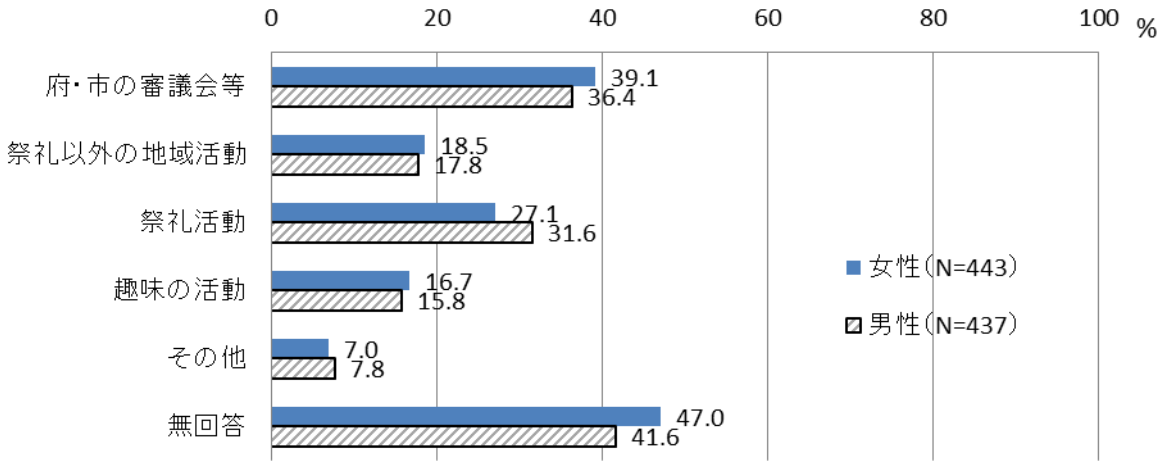

地域社会での活動状況【平成 22 年度調査結果との比較】

「現在参加しているもの」は、男性は「町内会などの地域活動」（前回 24.7％→今回「祭礼以外の地域活動」25.9％）、「趣味・文化活動、学習活動、スポーツ活動」（前回 19.9％→今回「趣味の活動」23.3％）で前回と同じ順となっています。

女性は「趣味・文化活動、学習活動、スポーツ活動」（前回 20.2％→今回「趣味の活動」21.4％）、「町内会などの地域活動」（前回 18.6％→今回「祭礼以外の地域活動」19.4％）で前回と同じ順となっています。

男女で差があるのは「祭礼活動」で、前回、今回とも男性が多くなっています。

「今後参加したい」「今後も引き続き参加したいもの」は、前回、今回とも趣味の活動と答えた人の割合が高くなっています。

「今後も参加しないもの」は、前回、今回とも「府・市の審議会等」と答えた人の割合が最も高くなっています。「祭礼活動」と答えた人の割合は、前回は男女がほぼ同数、今回は男性が女性をやや上回っています。

参考 地域活動について【平成 22 年度調査結果(性別)】

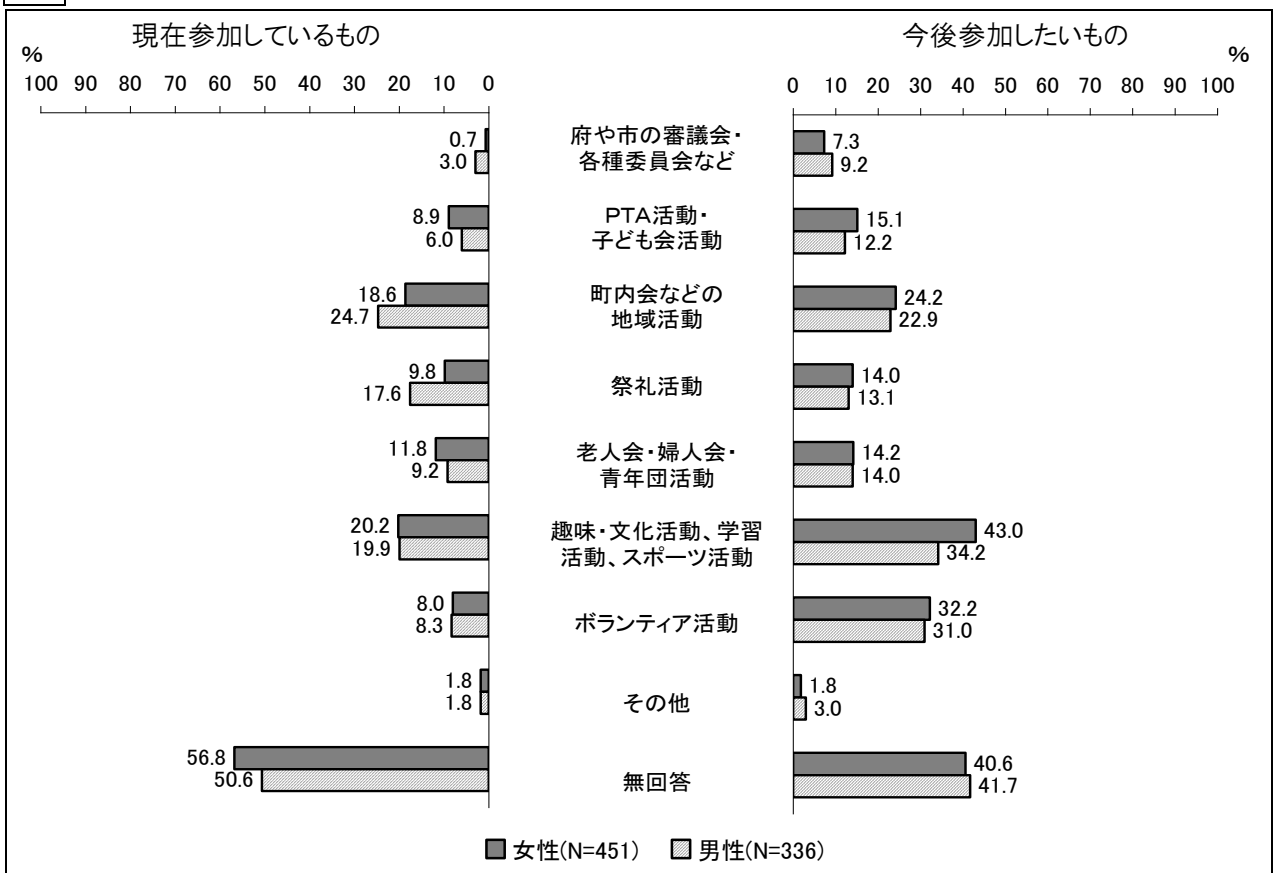

今後も参加しないもの

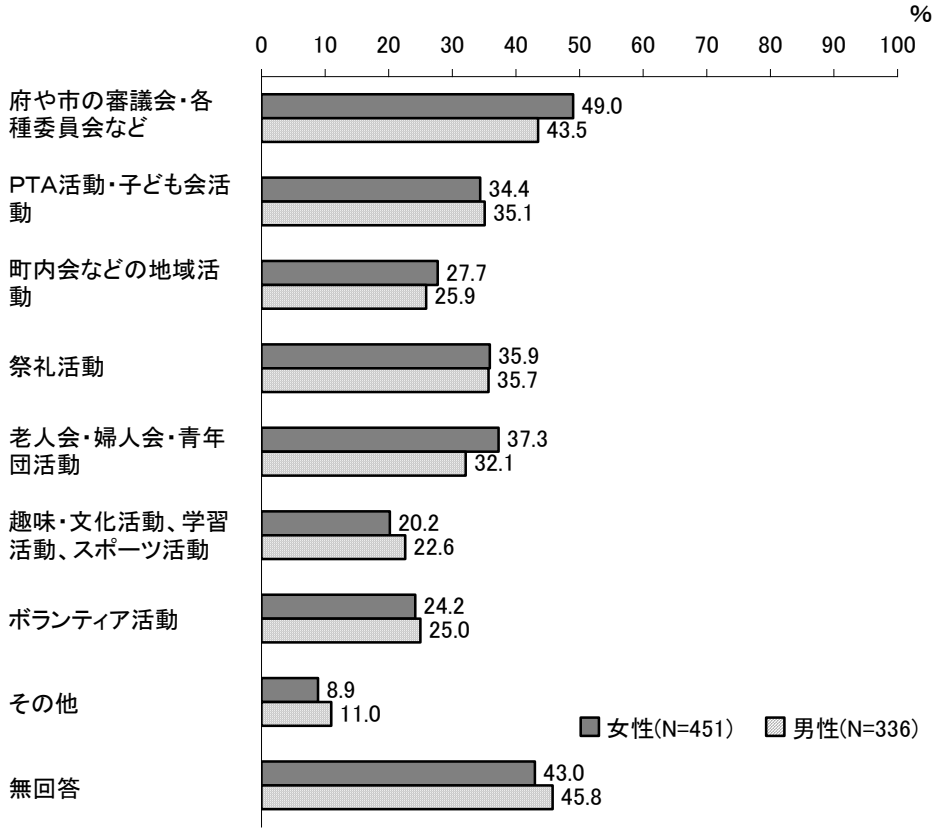

(2)地域社会の活動に参加する際の支障

Q13：地域社会の活動に参加するにあたって、支障になるようなことがありますか。（あれば、2つまで○をつけてください）

地域社会の活動に参加する際の支障（全体）

「時間がない（仕事や子育て、介護など）」と答えた人の割合が最も高く 42.8%となっています。次いで、「人間関係がわずらわしい」「経済的に余裕がない」「健康や体力に不安がある」と答えた人の割合が高くなっています。

女性と男性では、ほとんど差がみられません。

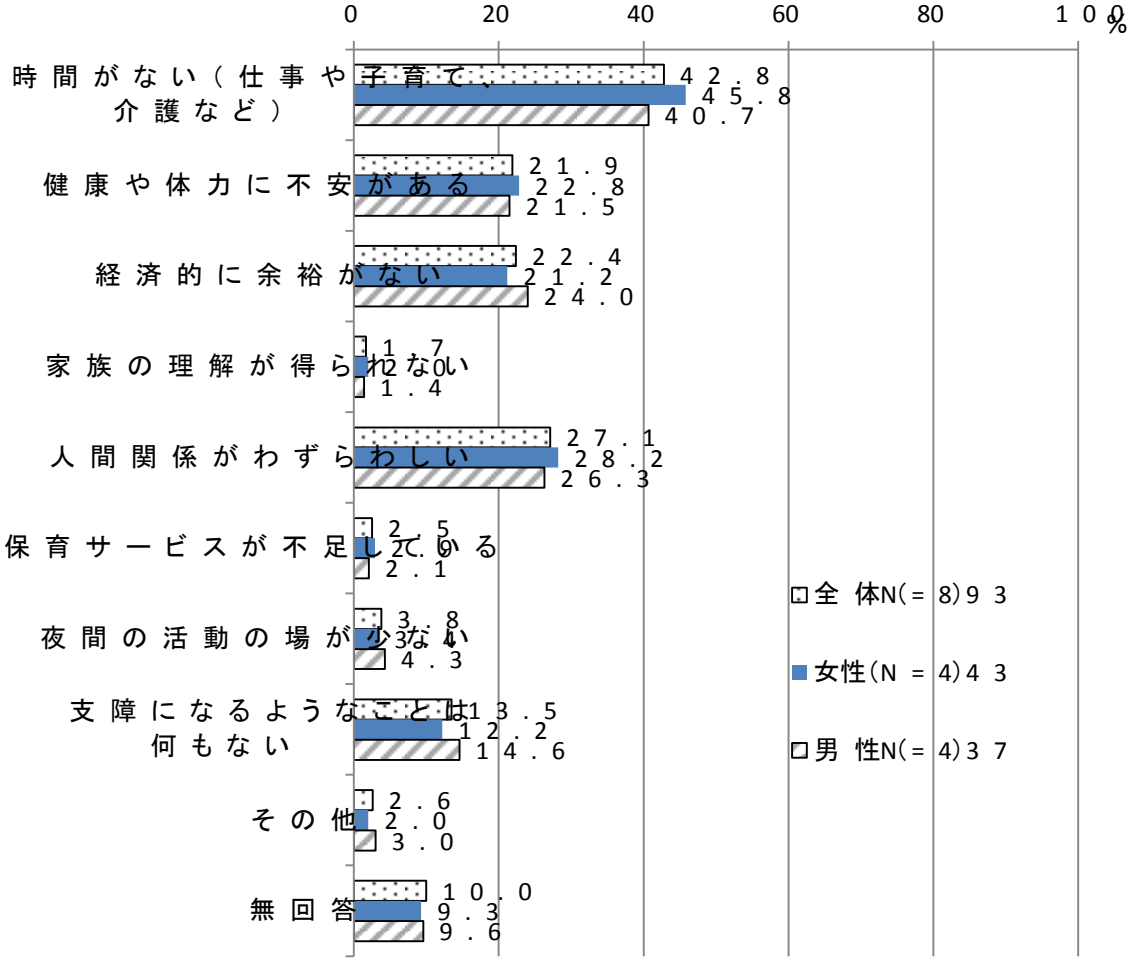

地域社会の活動に参加する際の支障【平成 22 年度調査結果との比較】

前回調査も今回調査も「時間がない（仕事や子育て、介護など）」と答えた人の割合が最も高くなっています（前回 42.6%→今回 42.8%）。

今回、「人間関係がわずらわしい」と答えた人の割合（前回 22.0%→今回 27.1%）、「経済的に余裕がない」と答えた人の割合（前回 17.7%→今回 22.4%）がやや高くなっています。

参考　地域社会の活動に参加する際の支障 【平成 22 年度調査結果（全体）】

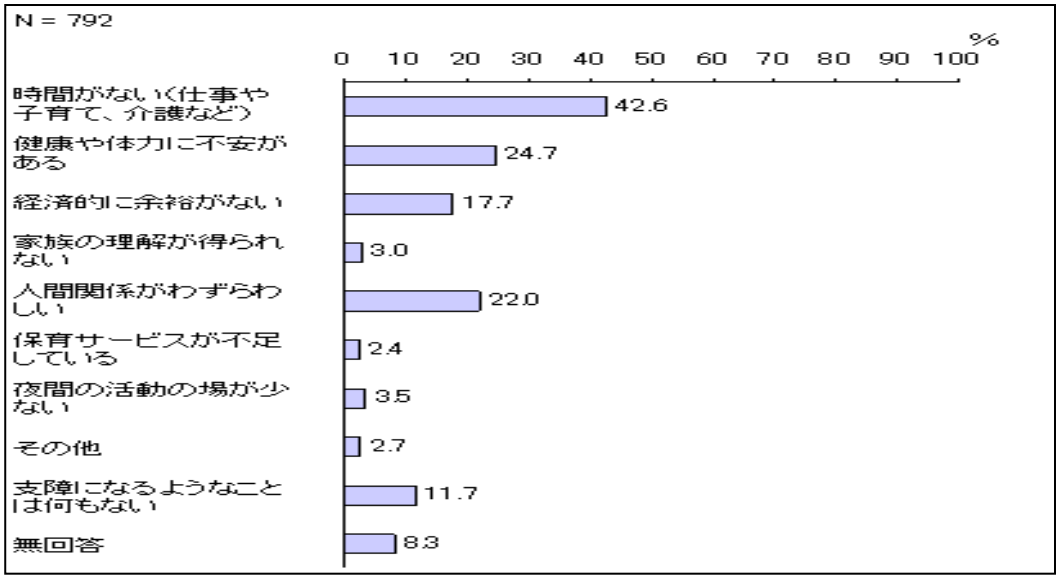

地域社会の活動に参加する際の支障（性別）

「時間がない（仕事や子育て、介護など）」と答えた人の割合は女性が高く、「経済的に余裕がない」と答えた人の割合は男性が高くなっています。

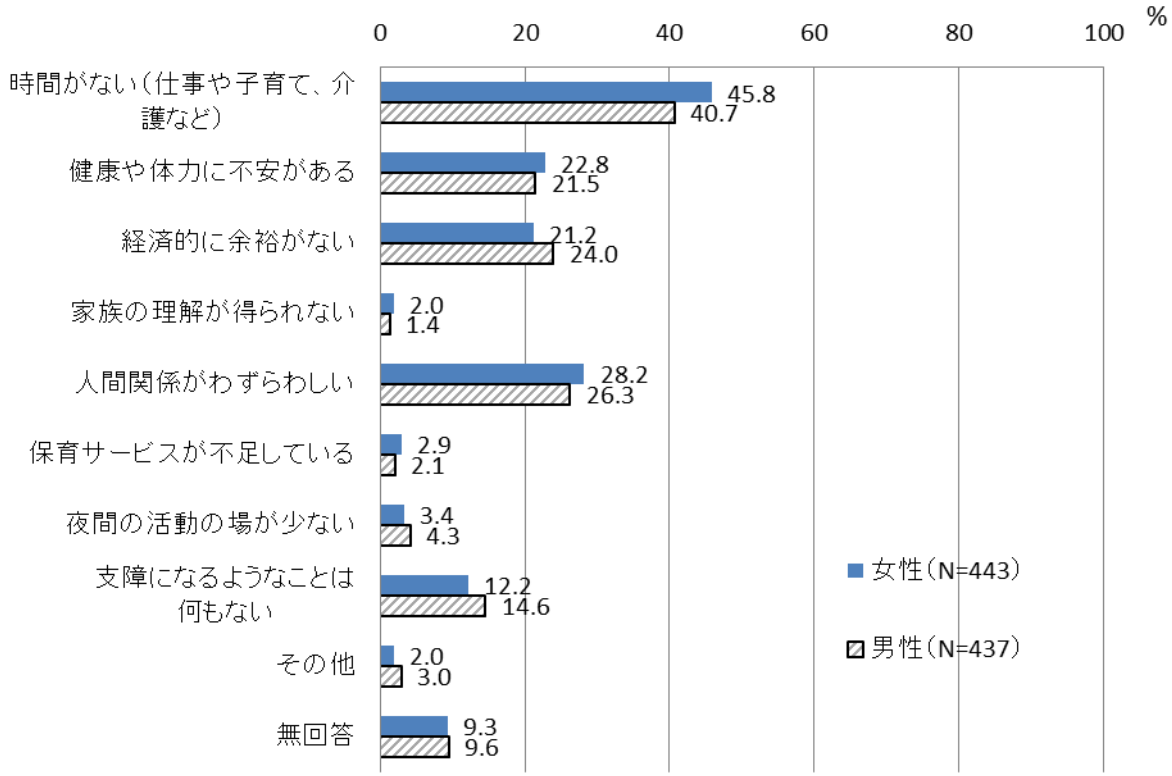

4　男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて

(1)男女共同参画社会の実現のため、行政が力をいれるべきこと

Q14：男女共同参画社会を実現するために、今後、行政はどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。（特に重要だと思うもの3つまで〇をつけてください）

行政が力をいれるべきこと（全体・性別）

「保育の施設・サービス、高齢者や病人の施設・介護サービスを充実する」と答えた人の割合が女性も男性も高く、女性では56.2%となっています。次いで「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」と答えた人の割合が高くなっています。上位3つは、すべて女性の比率が高くなっています。一方、「男女平等と相互の理解や協力について広報 PR する」と答えた人の割合は全体で 6.4%、「男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実」と答えた人の割合は 7.3%となりました。

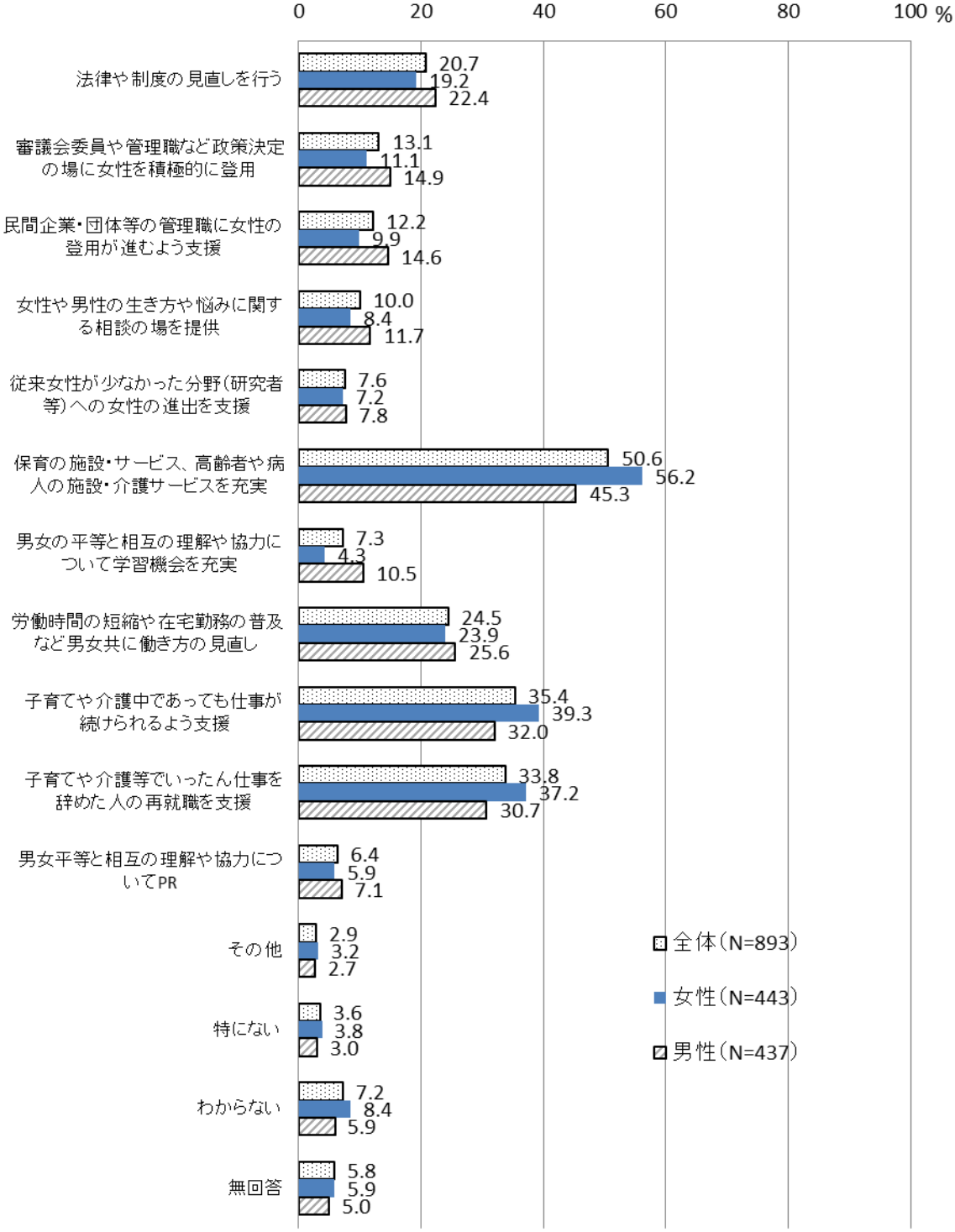

男女共同参画社会を実現するために必要なこと【平成 22 年度調査結果・国の調査結果との比較】

前回は、「長時間労働を解消し、男女とも育児や介護のための休暇を取りやすい職場環境をつくる」だけが女性も男性も3割を超えています。次いで「家庭の中で、性別にとらわれず個人を尊重する子どもの育て方をする」「学校教育の中で、性別にとらわれず個人を尊重する教育をすすめる」「法律や制度の見直しを行う」となっています。今回は、子育てや介護中の支援に関するものが上位を占めています。

内閣府の調査結果と比較すると、上位3つの要素は同じですが、本市の調査結果と順番が異なっています。内閣府の前回調査と今回調査では、上位3つについては割合が減りましたが順位は変わっていません。

参考　男女共同参画社会を実現するために必要なこと【平成 22 年度調査結果(性別)】

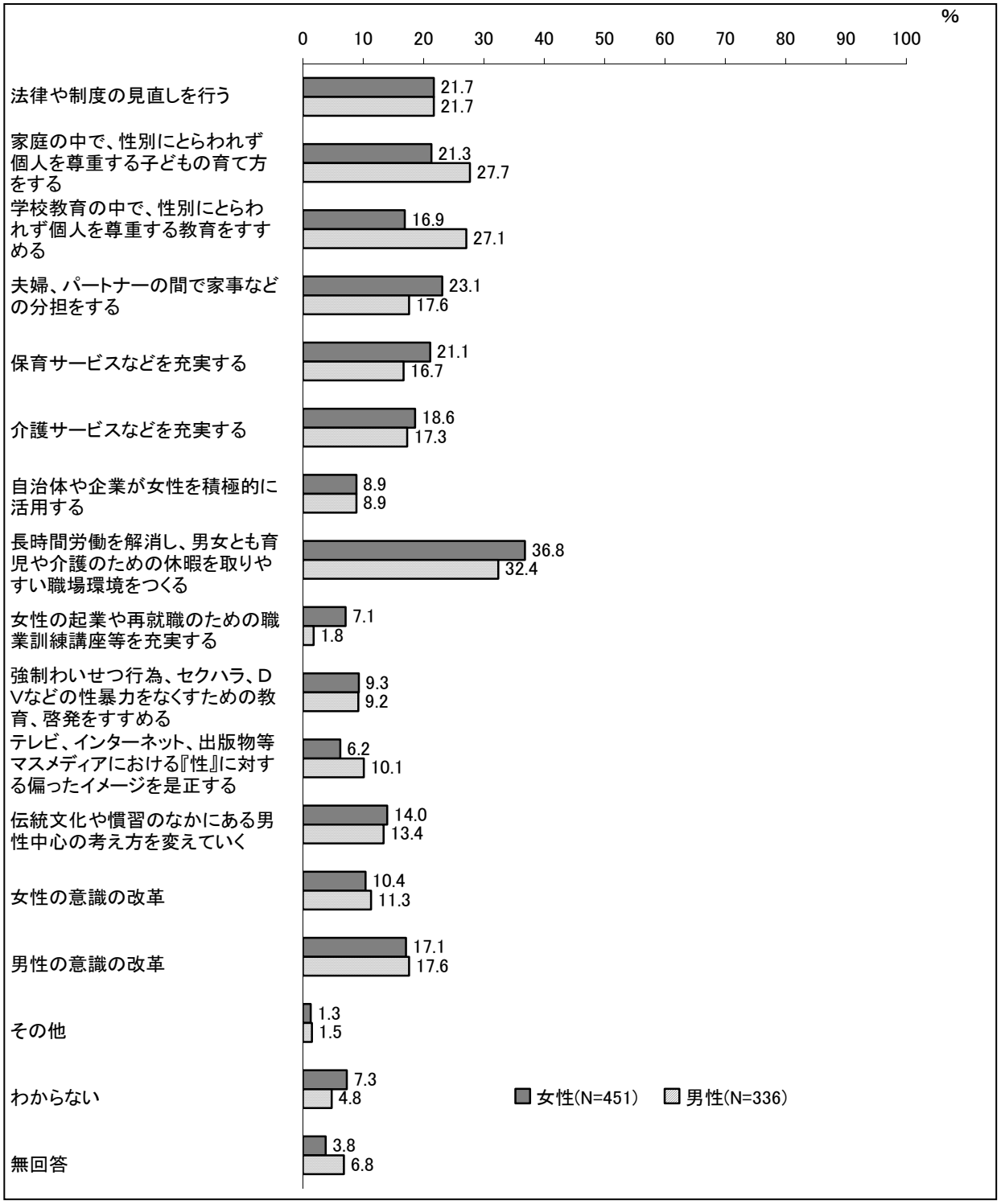

参考 男女共同参画社会に関する行政への要望

【平成 24 年度 内閣府 「男女共同参画社会に関する世論調査」結果】

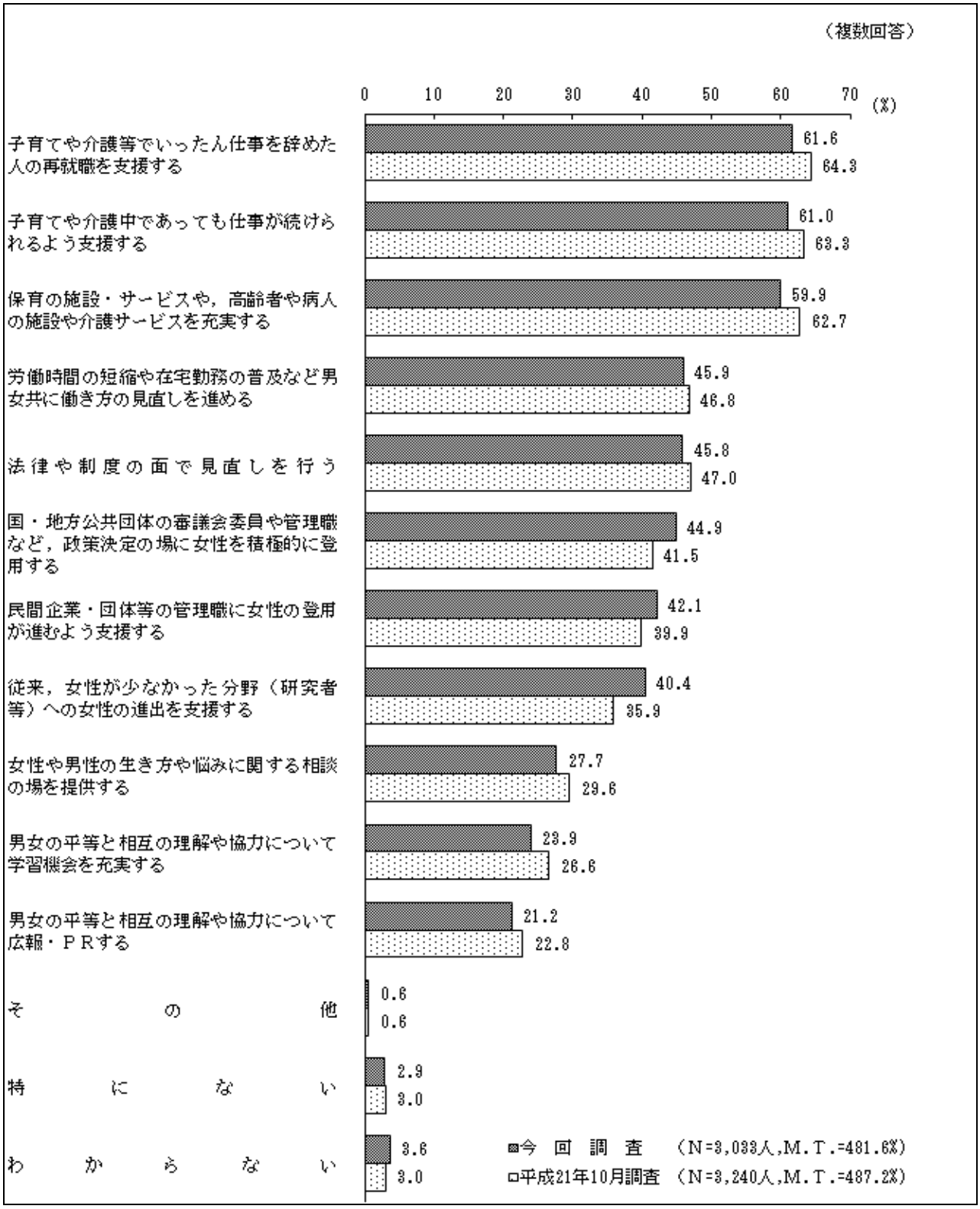

(2)男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくために必要なこと

Q15：今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。（特に重要だと思うもの3つまで○をつけてください）

男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加するために必要なこと（全体・性別）

全体では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」(43.2%)、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(37.5%)、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで仕事以外の時間をより多く持てるようになること」(36.8%)の順となっています。これらは、女性と男性で大きな差が見られます。

女性は「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」と答えた人の割合が 45.8%で最も高く、男性は「労働時間短縮や休暇制度を普及することで仕事以外の時間をより多く持てるようになること」と答えた人の割合が 41.4%で最も高くなっています。

女性は個人で解決しやすいこと、男性は制度整備など個人で解決しにくいことを必要に感じている傾向がみられます。

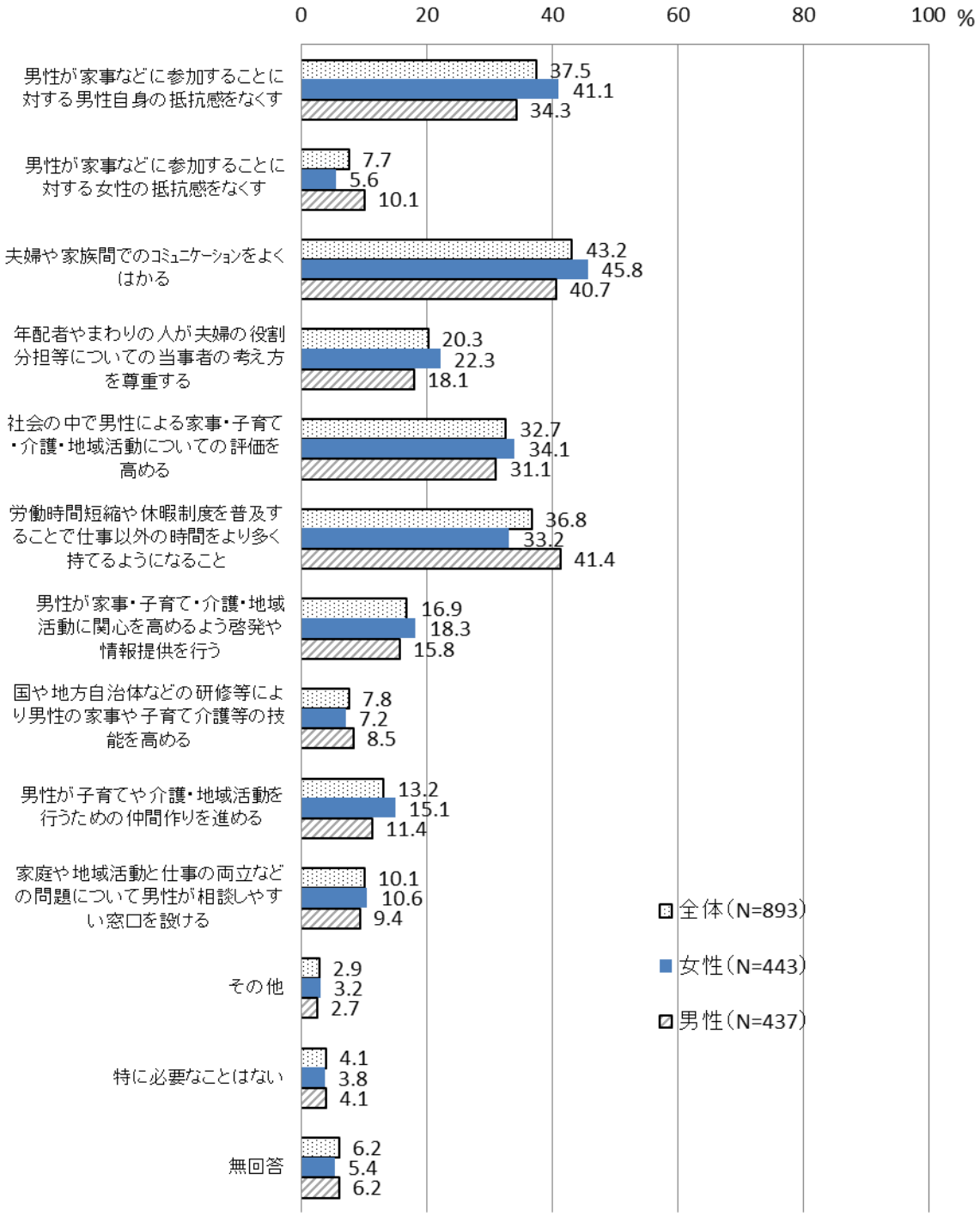

男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加するために必要なこと【国の調査結果との比較】

国の調査（平成 24 年度 内閣府 「男女共同参画社会に関する世論調査」）の結果と本市調査結果を比べると、上位2つ「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」は同じです。3位は国の調査では「社会の中で男性による家事・子育て・介護・地域活動についてもその評価を高めること」ですが、本市の調査では「労働時間短縮や休暇制度を普及することで仕事以外の時間をより多く持てるようになること」となっています。

参考 男女共同参画社会に関する行政への要望

【平成 24 年度 内閣府 「男女共同参画社会に関する世論調査」結果】

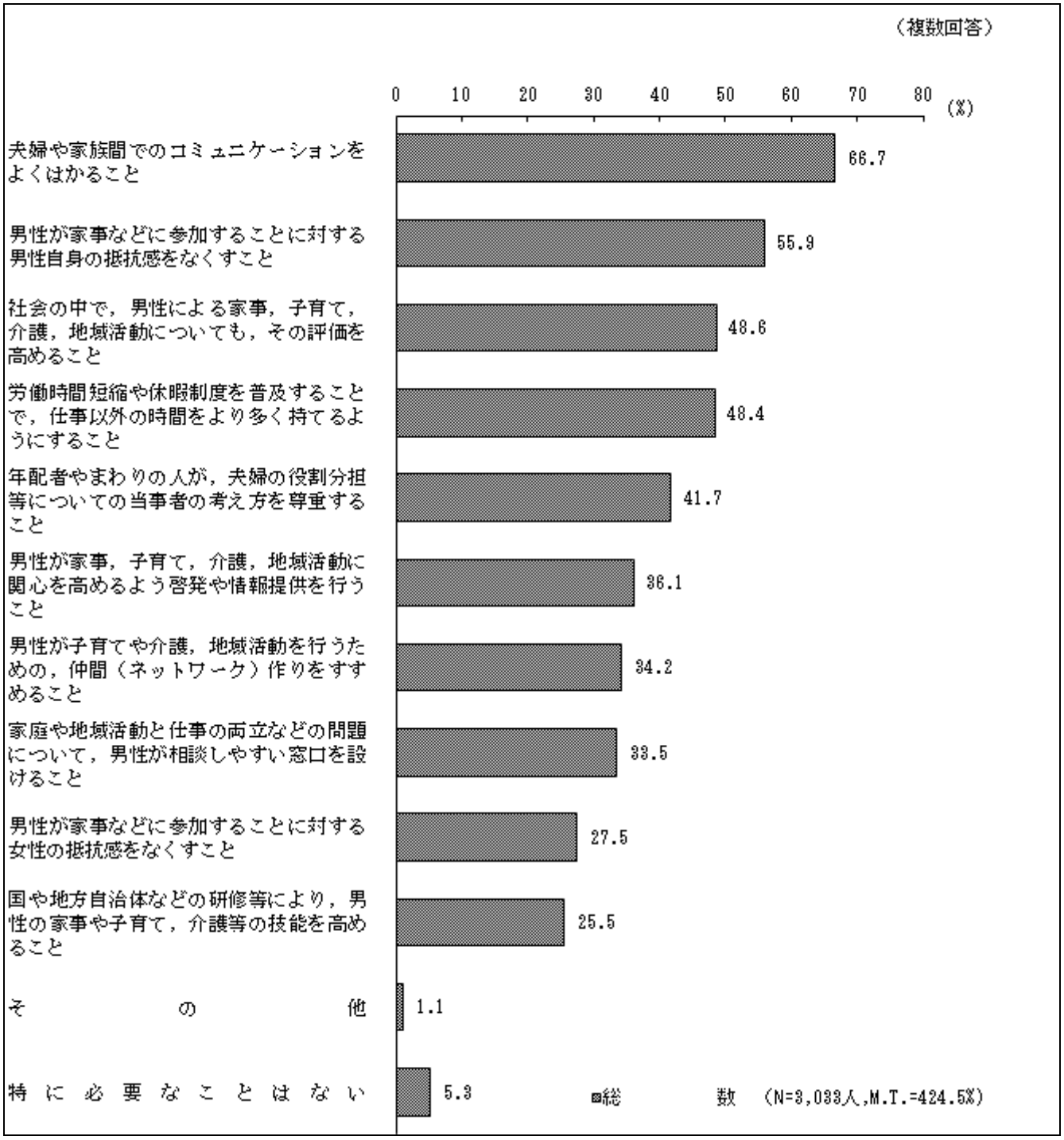

5 DV(ドメスティック・バイオレンス)について

(1)DV(ドメスティック・バイオレンス)の経験

Q16:あなたは配偶者(夫または妻)や交際相手に、次のような行為をされたことがありますか。それぞれについてお答えください。(①から⑩のそれぞれについて1つずつ○をつけてください)

DV(ドメスティック・バイオレンス)の経験(全体)

「何度もされたことがある」「1、2回されたことがある」のは、「何を言っても無視をする」「ものを投げる」「恐怖を感じるほど、大声でどなったりして、言葉で脅す」と答えた人の割合が高くなっています。

「されたことがない」は、「給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど、経済的圧迫をする」「別れるなら死ぬと脅す」「性的な行為を強要したり、避妊に協力しない」と答えた人の割合が高くなっています。

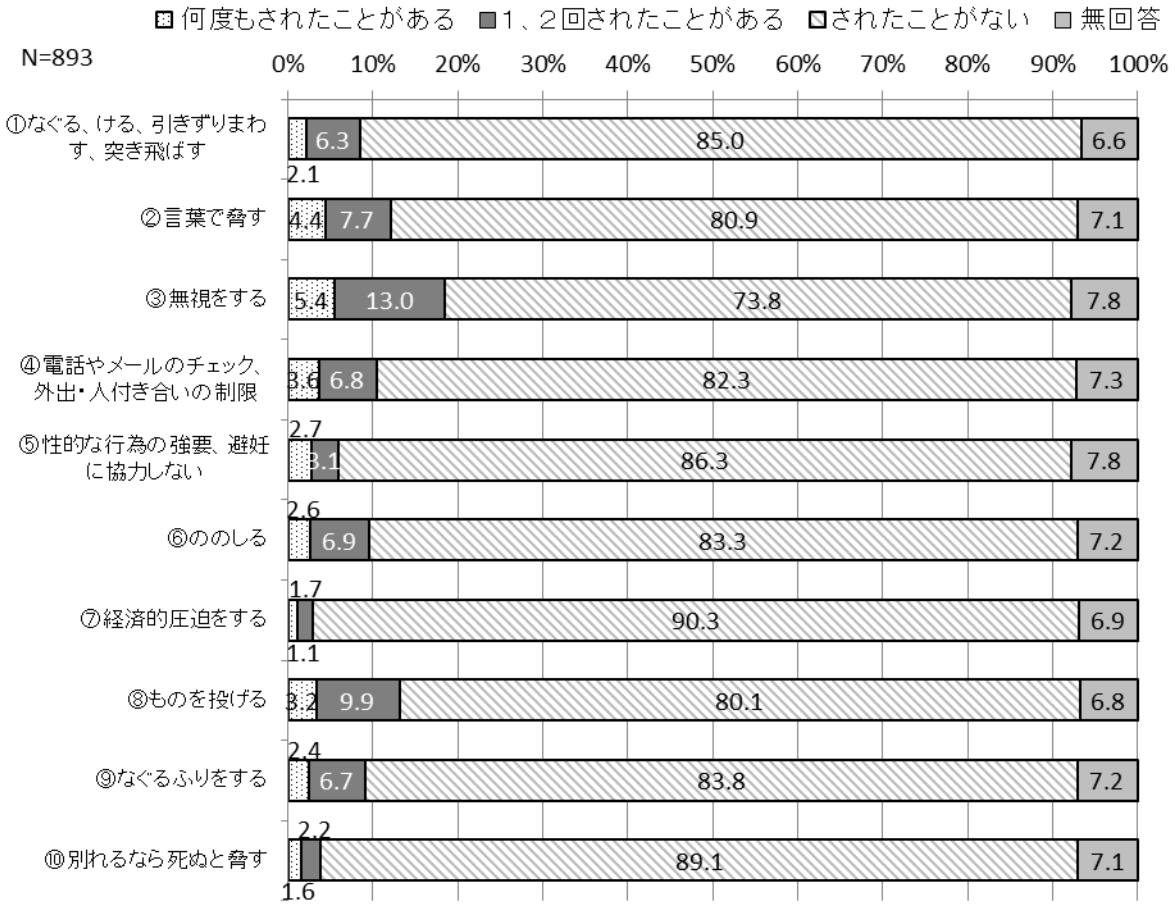

DV(ドメスティック・バイオレンス)の経験【平成 22 年度調査との比較・国の調査結果との比較】

「されたことがある」ものは、前回は「恐怖を感じるほど、大声でどなったりして、言葉で脅す」「何を言っても無視をする」の順でした。今回は、「何を言っても無視をする」「ものを投げる」(前回調査にはない項目)の順でした。

「されたことがない」ものは、前回は「給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど、経済的圧迫をする」「性的な行為を強要したり、避妊に協力しない」の順で、今回は「給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど、経済的圧迫をする」に次ぎ、前回にない「別れるなら死ぬと脅す」の順でした。

国の調査(平成 26 年度 内閣府 「男女間における暴力に関する調査」)では、約5人に 1 人はDV被害経験があることがわかります。

参考 DV(ドメスティック・バイオレンス)の経験 【平成 22 年度調査結果(全体)】

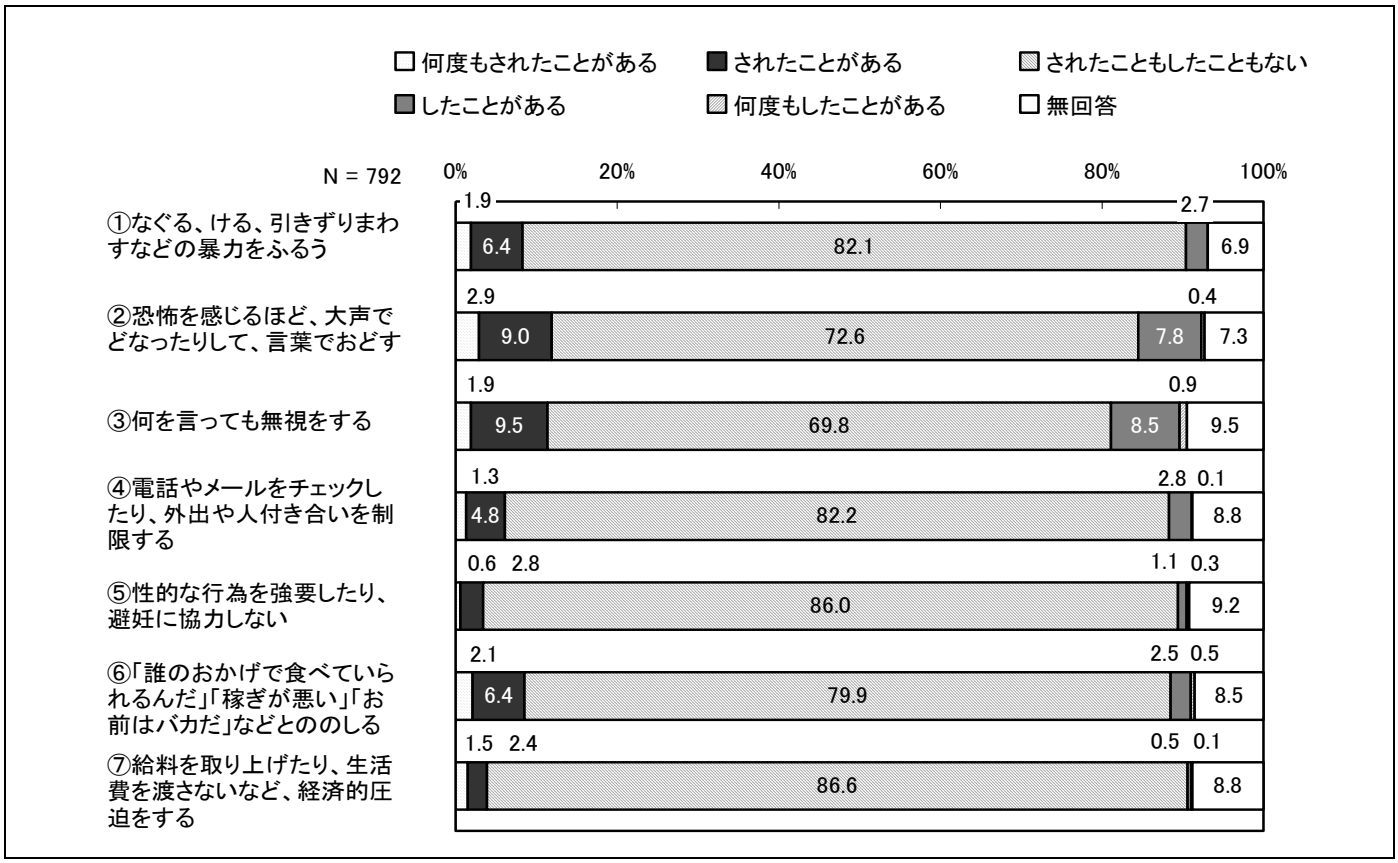

参考 配偶者からの被害経験【平成 26 年度 内閣府 「男女間における暴力に関する調査」】

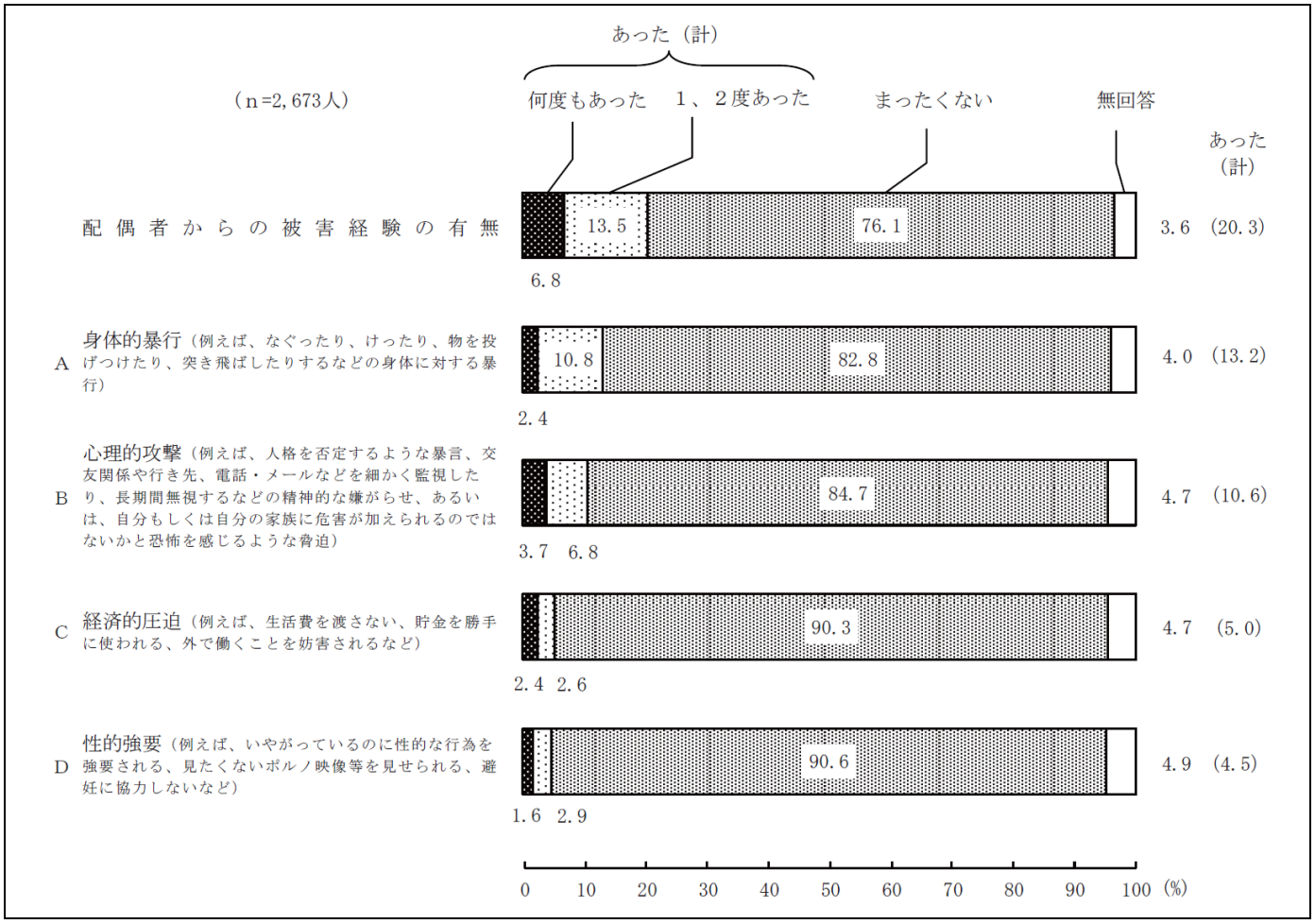

DV（ドメスティック・バイオレンス）の経験（性別）

女性がされたことがあるものは、「ものを投げる」（18.1％）、「恐怖を感じるほど、大声でどなったりして、言葉で脅す」（18.0％）、何を言っても無視をする」（17.4％）で、いずれも2割近くになっています。

男性がされたことがあるものは、「何を言っても無視をする」（19.7％）、「ものを投げる」（8.3％）、「電話やメールのチェックや、外出・人付き合いの制限」（7.1％）の順でした。

「何を言っても無視をする」以外は、女性と男性では差が見られます。

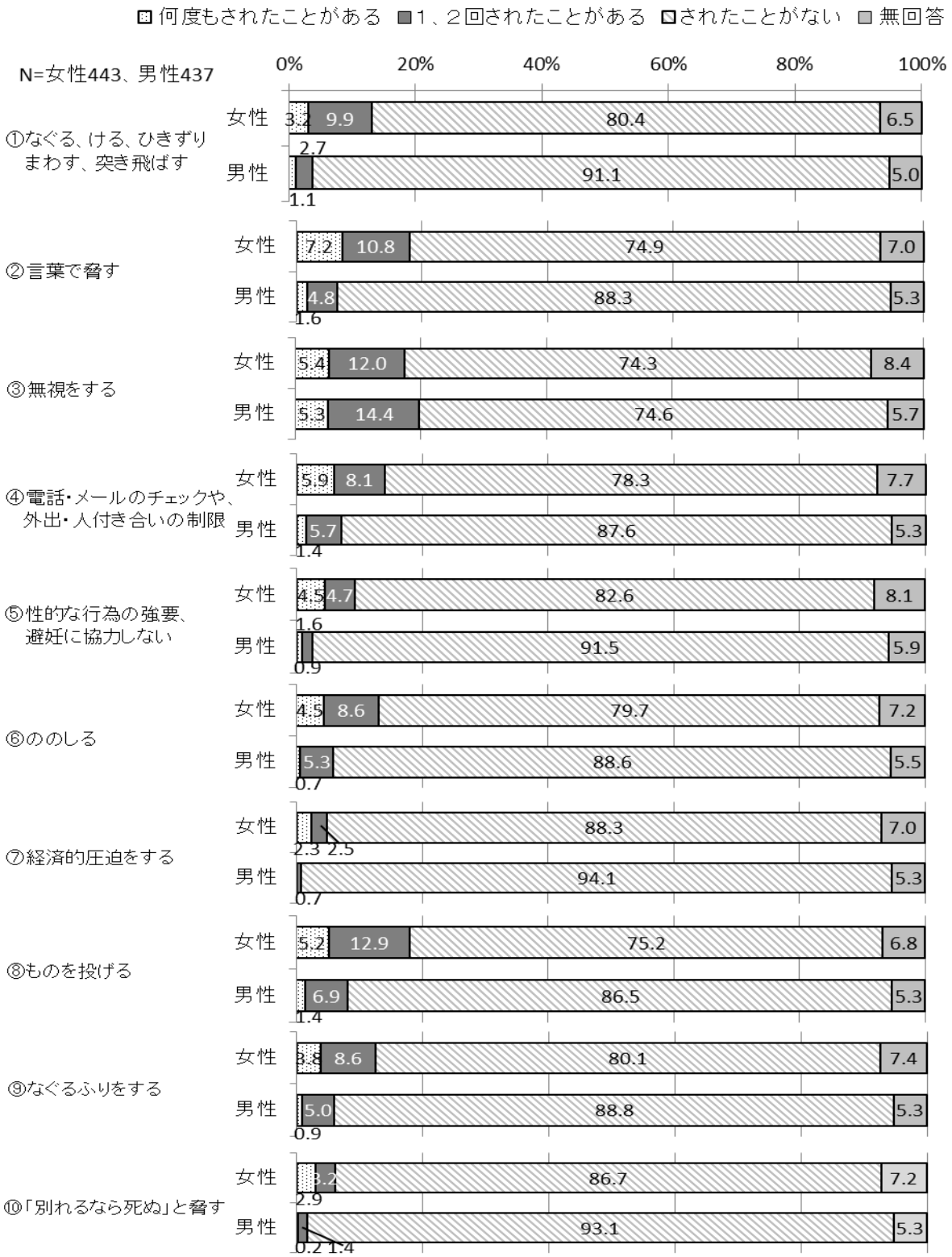

DV(ドメスティック・バイオレンス)の経験(性別)【平成 22 年度調査・国の調査との比較】

女性では、前回調査で3位の「誰のおかげで食べていられるんだ、稼ぎが悪い、お前はバカだなどとののしる」は今回調査では「なぐる、ける、引きずりまわす、突き飛ばす」と同率で5位でした。今回調査では、前回調査にない「ものを投げる」が1位でした。順位は変わりましたが、「恐怖を感じるほど、大声でどなったりして、言葉で脅す」「何を言っても無視をする」は今回も上位3位に入りました。

男性では、前回調査で3位の「なぐる、ける、引きずりまわす、突き飛ばす」が、今回は7位でした。今回は、前回調査にない「ものを投げる」が2位でした。順位は変わりましたが、「何を言っても無視をする」「電話やメールのチェックや、外出・人付き合いの制限」は今回も上位3位に入りました。

国の調査では、女性の約4人に 1 人は配偶者からDV被害を受けたことがあり、約 10 人に 1 人は何度も受けていることがわかります。

参考 DV(ドメスティック・バイオレンス)の経験(性別) 【平成 22 年度調査結果】

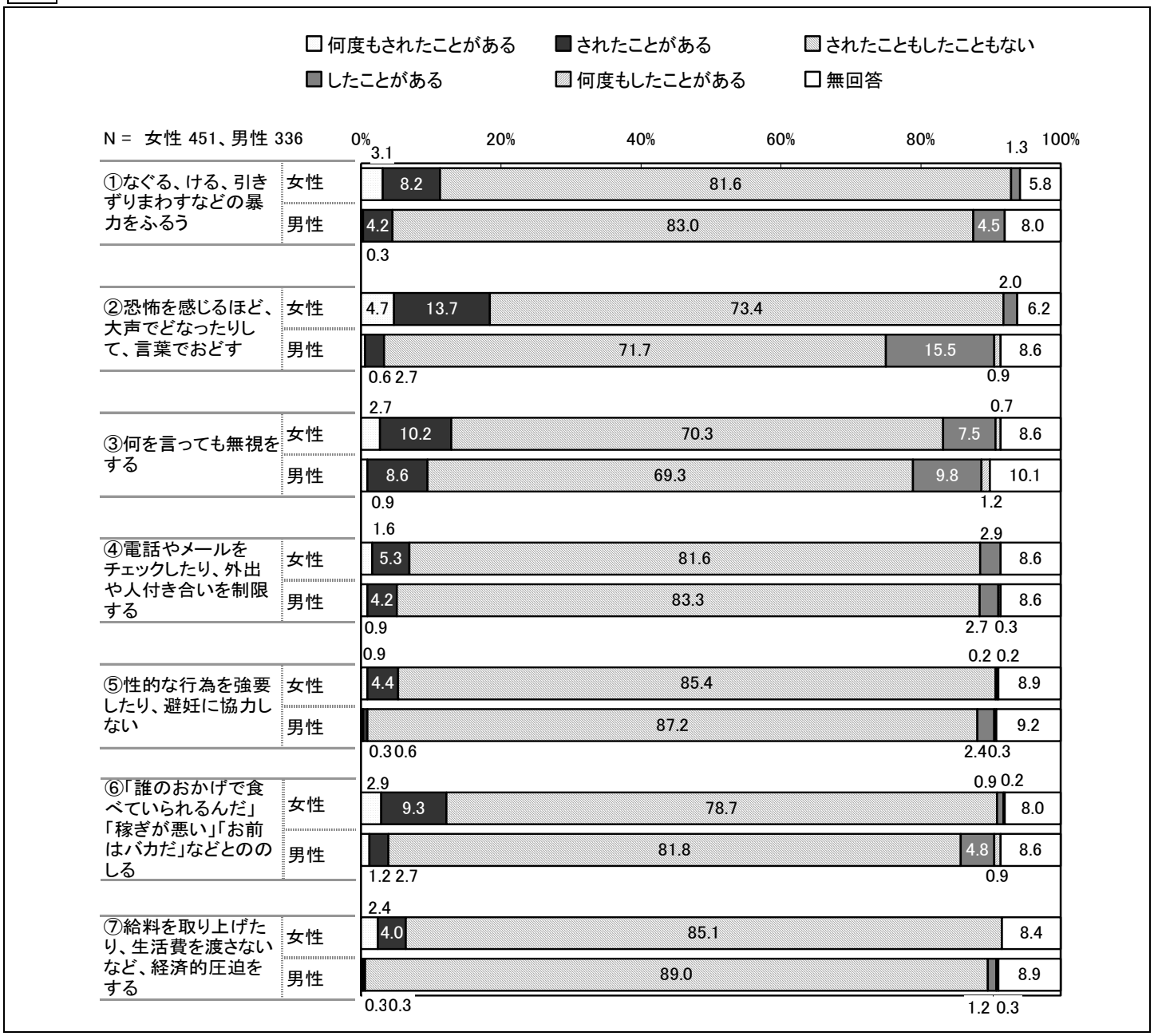

参考 配偶者からの被害経験（男女別）【平成 26 年度　内閣府 「男女間における暴力に関する調査」】

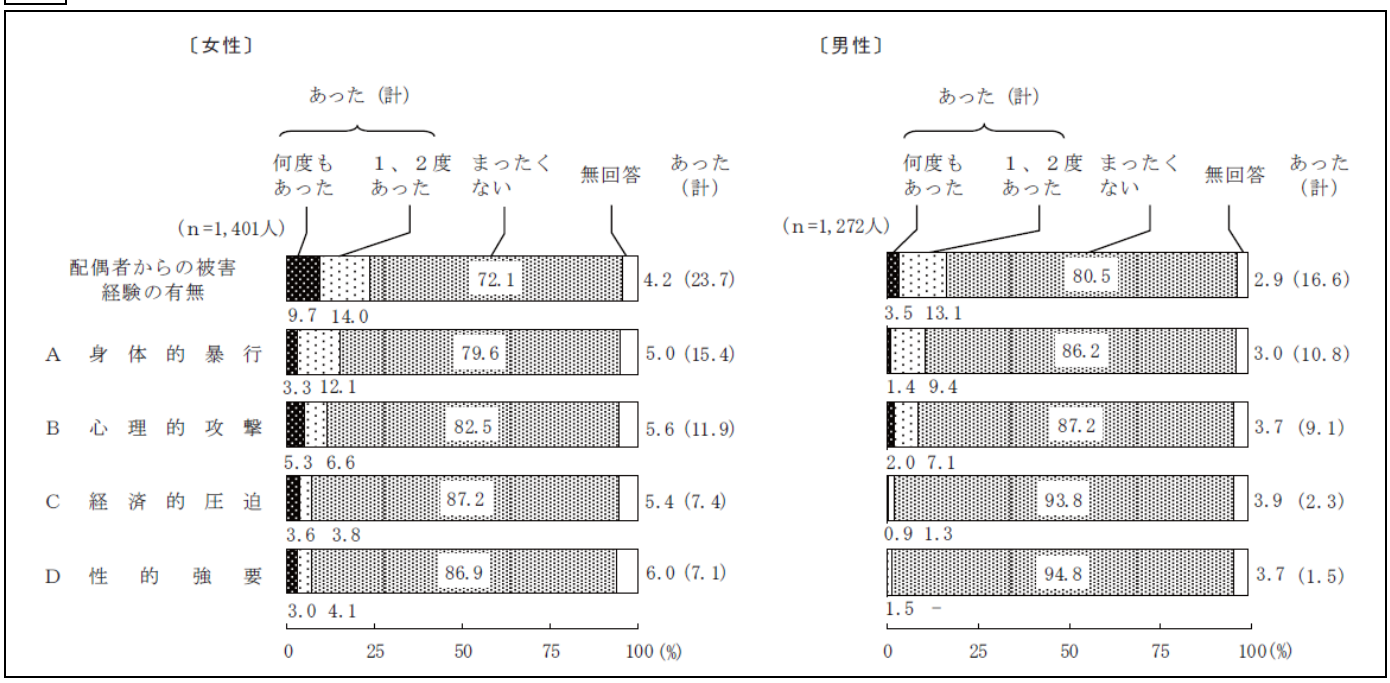

(2)DV被害の相談先

Q17：Q16 の①または②で「何度もされたことがある」「1、2回されたことがある」に○をつけた人におたずねします。どこ（誰）に相談しましたか。（いくつでも○をつけてください）

DV被害の相談先（全体）

「誰にも相談しなかった」と答えた人の割合が 52.0%、「家族・親戚」と答えた人の割合が 30.7%、「友人・知人」と答えた人の割合が 22.0%でした。「行政の DV 相談窓口」と答えた人の割合は 3.1%でした。一方、「誰にも相談できなかった」と答えた人の割合は 9.4%でした。

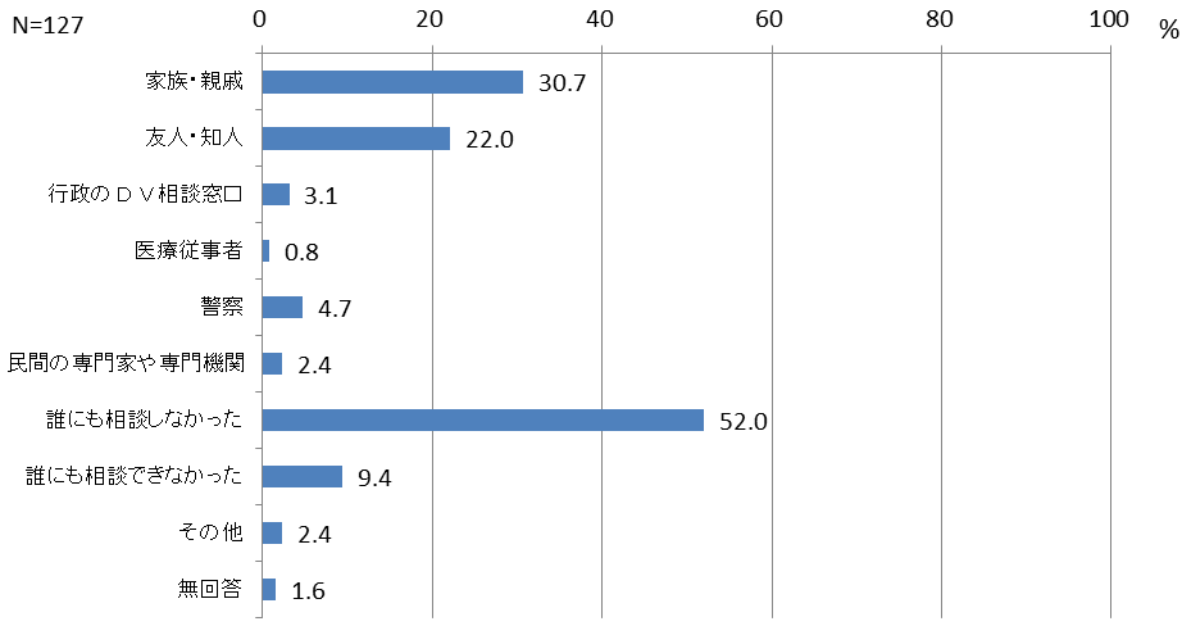

DV被害の相談先（性別）

女性も男性も「誰にも相談しなかった」と答えた人の割合が最も高く、男性では 68.6%となりました。

「家族・親戚」、「友人・知人」と答えた人の割合は、女性が高くなりました。

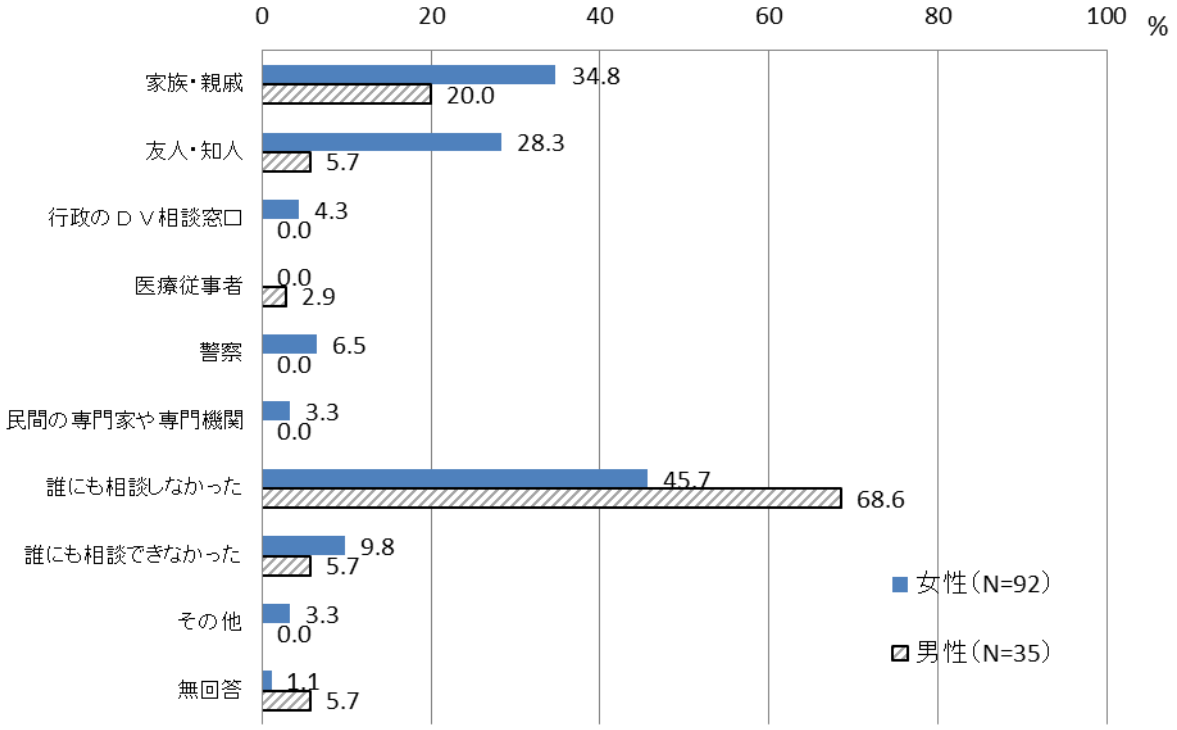

DV被害者の相談先【平成 22 年度調査結果・国の調査結果との比較】

前回は「もし、あなたがDVを受けたら、どこに（だれに）相談しますか」と質問し、今回はDV被害を受けたことがある人を対象に「どこ（誰）に相談しましたか」と質問しました。前回も今回も「家族・親戚」と答えた人の割合が最も高く、次いで「友人・知人」の順でした。「行政の相談窓口」と答えた人の割合は 17.2%から 3.1%に大きく減少しました。

国の調査では、被害を受けた人の 56.7%はどこにも相談していないことがわかります。市の調査でも「誰にも相談しなかった」「誰にも相談できなかった」と答えた人を合わせると 61.4%になりました。いずれの調査でも、相談しなかったのは、男性が多くなっています。

参考 DV被害の相談先（性別）【平成 22 年度調査結果】

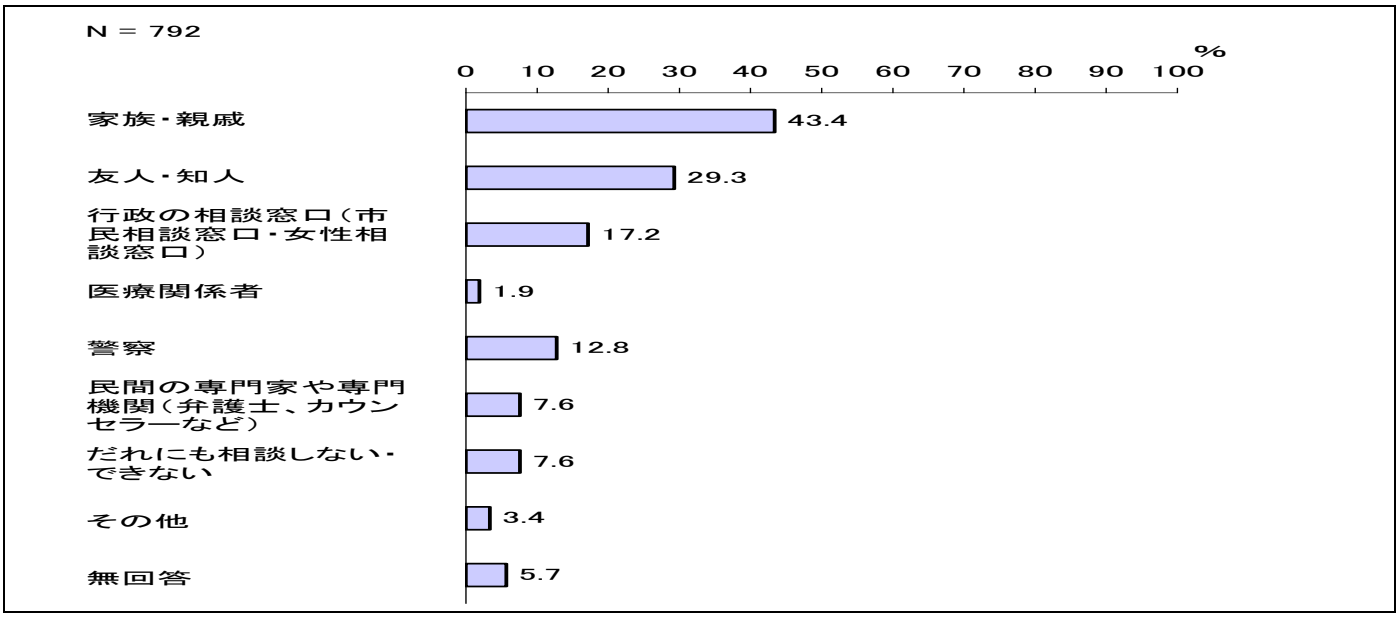

参考配偶者からの被害の相談の有無【平成 26 年度　内閣府 「男女間における暴力に関する調査」】

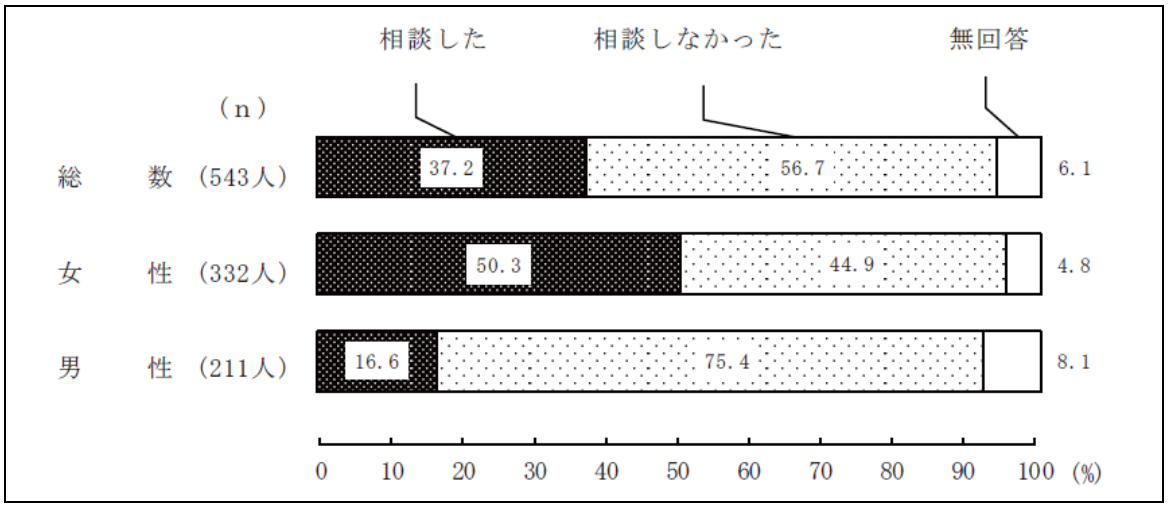

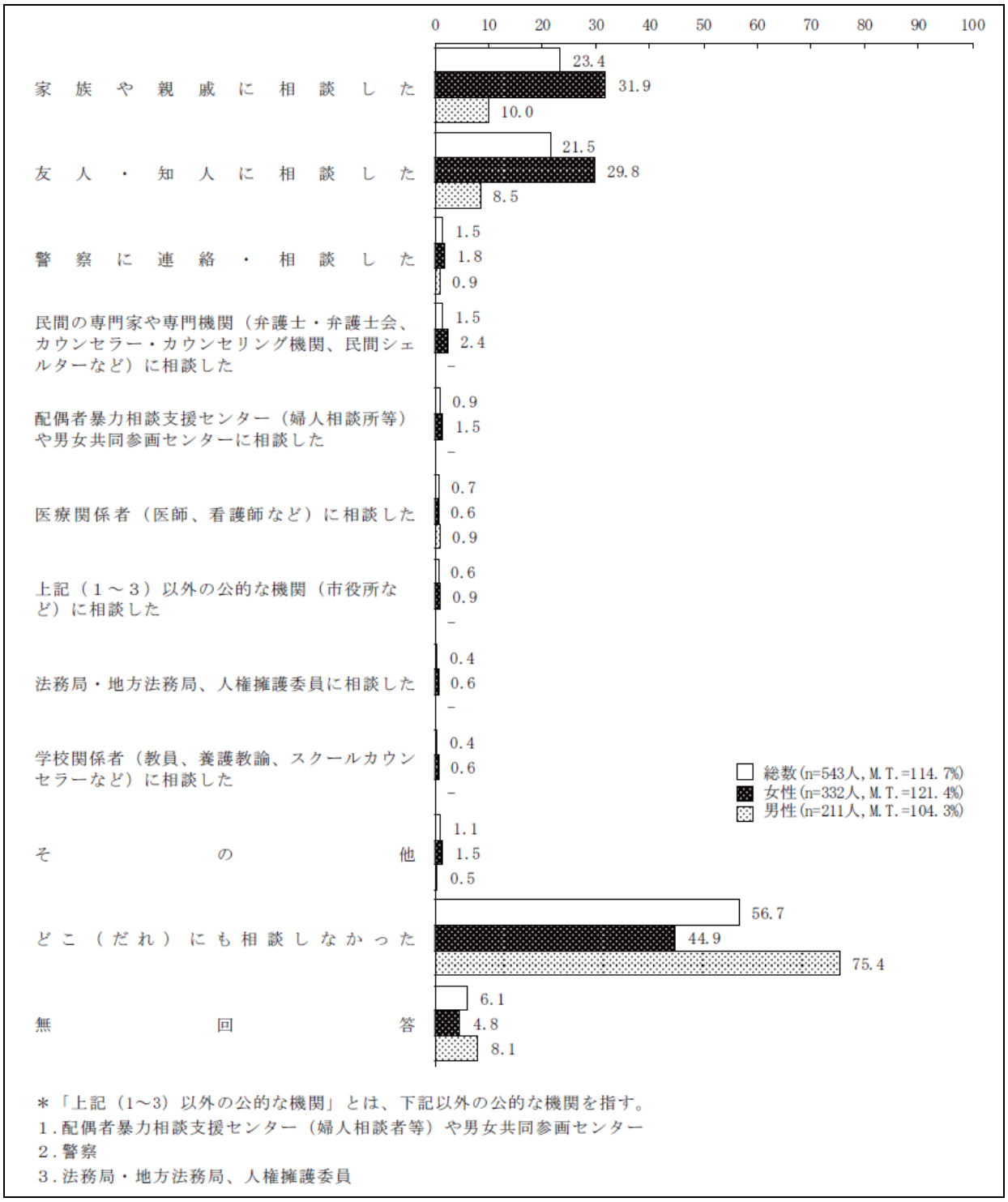

＊「上記（1～3）以外の公的な機関」とは、下記以外の公的な機関を指す。
1.配偶者暴力相談支援センター（婦人相談者等）や男女共同参画センター
2.警察
3.法務局・地方法務局、人権擁護委員

(3)相談しなかった、できなかった理由

Q18：Q17 で⑦、⑧に○をつけた人におたずねします。それはなぜですか。（いくつでも○をつけてください）

相談しなかった、できなかった理由（全体・性別）

「相談するほどのことではないと思った」と答えた人の割合が 43.1%、「相談しても無駄だと思った」「自分にも悪いところがあると思った」と答えた人の割合がともに 34.7%、「自分さえ我慢すればやっていけると思った」と答えた人の割合が 31.9%となっています。

「どこ(誰)に相談してよいのかわからなかった」と答えた人の割合は 5.6%でした。

「自分さえ我慢すればやっていけると思った」と答えた人の割合は、女性が多くなりました。

「相談するほどのことではないと思った」「相手の行為は愛情の表現だと思った」と答えた人の割合は、女性よりも男性が高くなっています。

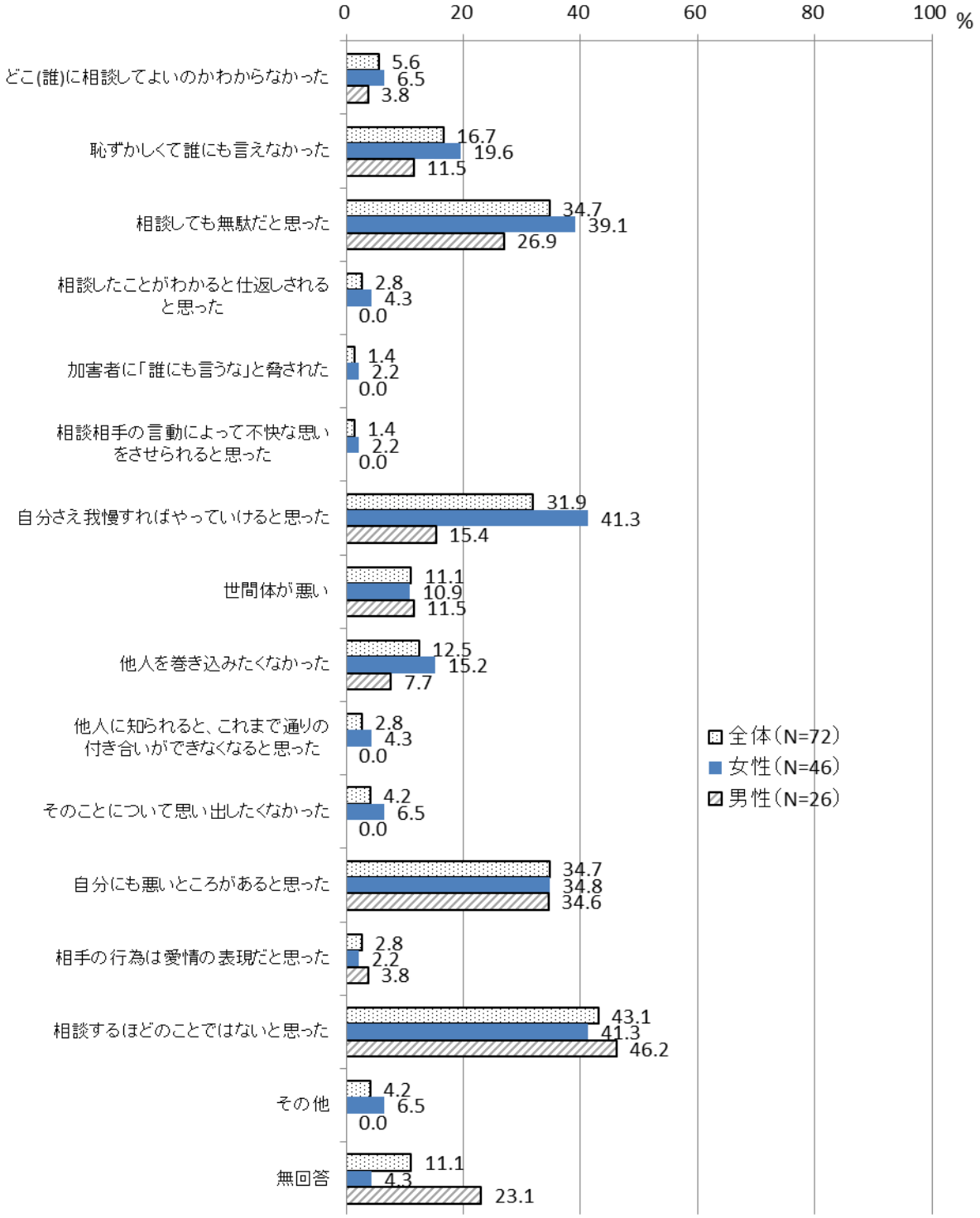

相談しなかった、できなかった理由【国の調査結果との比較】

国と市、いずれの調査でも「相談するほどのことではないと思った」と答えた人の割合が最も高くなりました。他には、「自分にも悪いところがあると思った」「相談しても無駄だと思った」「自分さえ我慢すればやっていけると思った」で上位4つを占めました。

参考配偶者からの被害の相談の有無【平成 26 年度　内閣府 「男女間における暴力に関する調査」】

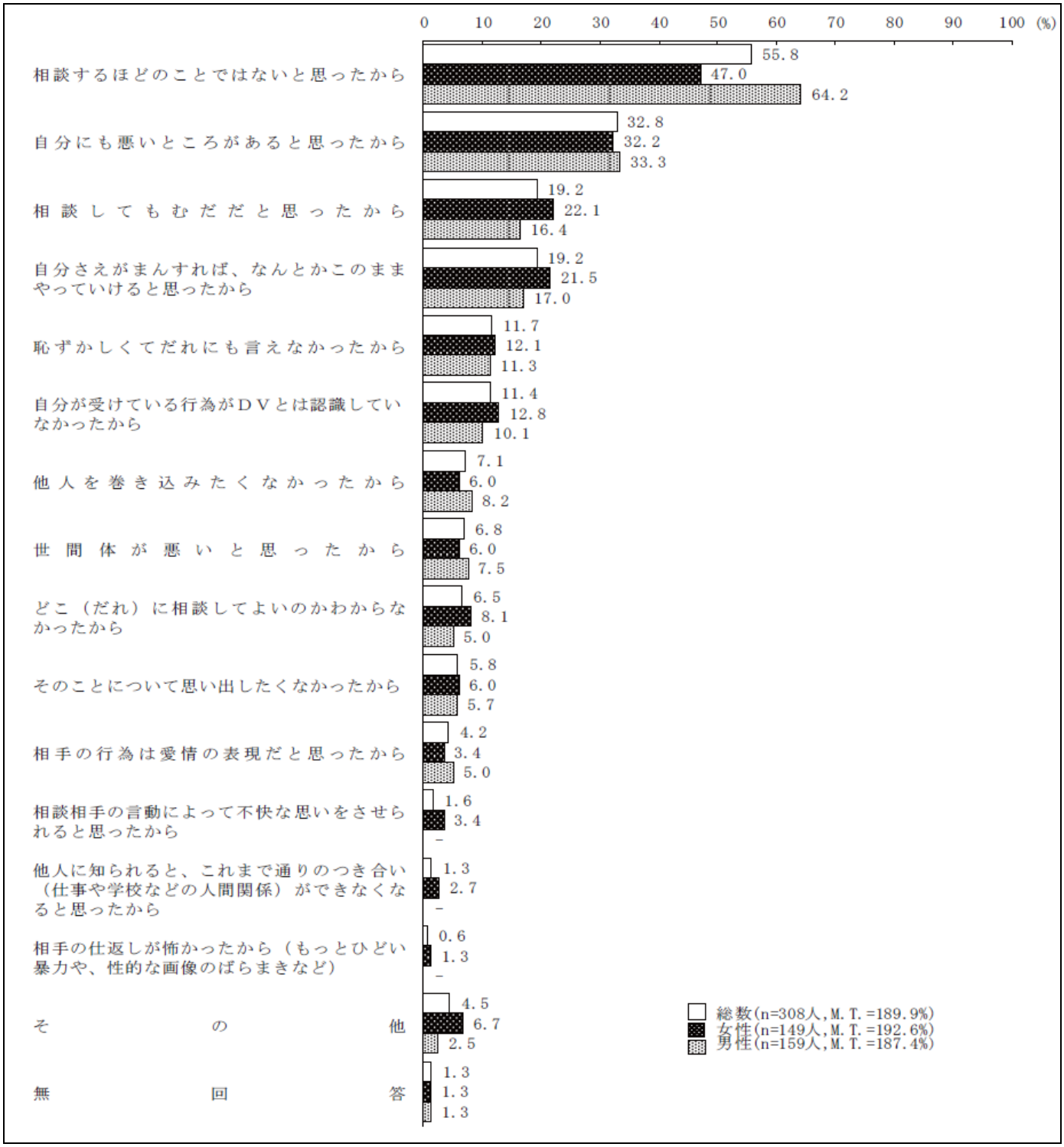

Ⅳ　自由意見

1　男女共同参画社会に関する意識について

・男性には男性の役割、女性には女性の役割がある（9件）
・男性だから、女性だからと区別する必要はない（5件）
・行政の意識啓発が重要（3件）
・その他男女平等についての意見（11 件）

2　男女共同参画施策の推進について

・労働時間の短縮、育児や介護をしながらでも働ける仕組みづくりについて（12 件）
・意識改革を進める（5件）
・男女のアンバランスを解消し、どちらにもメリットのある施策を進める（7件）
・男女共同参画施策についてよく知らなかった（7件）
・施策についてのその他の意見（15 件）

3　結婚観や家庭生活について

・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対しての賛成、反対、個人による等の意見（21 件）
・その他の意見（1件）

4　職場での男女共同参画について

・育児休暇、有給休暇取得に対する職場の意識改革について（5件）
・その他の意見（2件）

5　DV（ドメスティック・バイオレンス）について

・DV被害経験について（2件）
・DVについてその他の意見（2件）

6　市政について

・子育て、教育に対する意見（8件）
・職員に対する意見（3件）
・その他の意見（6件）

7　その他

・意識調査に関する意見（27 件）
・その他の意見（12 件）